

# 日本放送協会平成16年度業務報告書

## 目 次

第1章	事業の概況	1
第2章	放送番組の概況	12
第3章	放送番組に関する世論調査及び研究	37
第4章	営業及び受信関係業務の概況	40
第5章	視聴者関係業務の概況	45
第6章	放送設備の建設改修及び運用の概況	50
第7章	放送技術の研究	54
第8章	業務組織の概要及び職員の状況	58
第9章	財政の状況	66
第10章	子会社等の概要	70
第11章	その他	72
資	料	75

### (注)

- ・日本放送協会の事業年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。本報告書に記載している4月から12月までの日付については、特に断りのないかぎり、平成16年の当該日付を指している。
- ・第1章及び第9章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

# 第1章 事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内放送を行い又は当該放送番組を委託して放送させるとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び委託協会国際放送業務を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。

（協会の沿革 資料1）

協会は、平成16年度の事業運営にあたり、芸能番組制作費に係る不正支出事件に端を発した厳しい経営環境の下で、業務全般にわたる効率的な運営を図りつつ、事業計画の着実な遂行に努めた。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望にこたえるべく、新潟県中越地震等相次いだ大災害に際して迅速・的確な報道に努めたのをはじめ、地上放送の充実刷新と地上デジタル放送の普及促進、デジタルハイビジョン放送をはじめとする衛星放送の充実、国際放送の充実と国際貢献の推進、視聴者との結びつきの強化、放送の発展を図る技術の研究開発など各部門の事業活動を積極的に進め、放送を通じて国民生活の充実と文化の向上に資するよう努めた。

協会の経営をめぐる状況は、芸能番組制作費に係る不正支出事件が判明した平成16年7月以降、極めて厳しいものとなった。芸能番組制作担当の職員が平成9年から13年にかけて放送作家への委嘱を装って不正に番組制作費の支払手続きを行い、その一部を自分に返金させていたことが、平成16年7月、内部調査の結果判明し、協会は、この職員を懲戒免職にするとともに、警視庁に告訴状を提出した。こうした事態を受けて、同事件及びその後報道で指摘された経理処理に関する過去の事案等について事実解明に努め、会長をはじめ関係者の処分を行うとともに、再発防止と改革に向けた取り組みについて検討し、その具体化を図った。

視聴者からは、一連の不祥事に対する批判とともに、会長が参考人として出席した衆議院総務委員会の審議の様を生中継しなかったことなどの協会の対応に対しても、厳しい意見が数多く寄せられた。これら一連の不祥事等を理由として受信料支払の拒否・保留を表明する人の数は、年度末には約74.7万件となった。

17年1月25日、視聴者の信頼回復を目指して、協会の抜本的な改革施策「再生に向けた改革施策」を取りまとめるとともに、「改革予算」と位置づけた平成17年度収支予算に盛り込み、総務大臣に提出した。同収支予算における受信料収入は、初めて前年度を下回る額を計上することとなった。

同日、会長海老沢勝二らが辞任し、新たに橋本元一が会長に任命された。

抜本的な改革施策については、放送等を通じその内容を視聴者に説明して理解を求めるとともに、可能なものは速やかに実施に移すなど、その実現に向けて全力で取り組んだ。

---

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観すれば、次のとおりである。

#### (1) 一連の不祥事等への対応と再生・改革に向けた取り組み（第4章、第8章等）

芸能番組制作費に係る不正支出事件等については、事実関係に関する内部調査と経理手続き等に関する業務全般にわたる総点検活動を実施し、これらの結果とともに、8月に設置した外部の専門家からなるNHK業務点検・経理適正化委員会の助言を踏まえて、9月、「『芸能番組制作費不正支出問題』等に関する調査と適正化の取り組みについて」を取りまとめ、公表した。経理の適正化に向けて、番組制作のための委嘱業務に関する事前審査制度の導入、支払手続きの厳格化、経理審査・監査体制の強化等の諸施策を順次実施した。また、同月、職員の倫理意識を高め、適正化施策をより実効の上がるものとするため、会長を長とするコンプライアンス（法令遵守）推進委員会を設置し、職員の倫理基

準・行動規範を示す「NHK倫理・行動憲章」及び「行動指針」を策定してその遵守に向けた研修を実施したほか、法令等に違反する疑いがある行為に関する通報・相談を受け付けるため、7月に設置した内部窓口に加えて新たに外部窓口を設置するなど、推進施策を実施した。

放送受信契約の締結や受信料の収納に関する業務（営業活動）は、7月以降、困難な状況に直面することとなったが、受信料の支払拒否・保留を表明した人を全部門の職員が直接訪問する活動等を通じて、受信料制度に対する理解が得られるよう努めた。

17年1月、視聴者の信頼回復を目指して、コンプライアンス活動の推進、経理の適正化の徹底、事業運営の透明性の確保、番組制作をはじめとした業務の大幅な見直し等を柱とする「再生に向けた改革施策」を取りまとめ、公表するとともに、「NHKふれあいミーティング」の実施など、可能なものから速やかに実施に移した。

## (2) 新潟県中越地震をはじめとする災害への対応（第2章、第4章等）

新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、スマトラ島沖大地震とインド洋大津波、過去最多の10個が上陸した台風等の災害に際しては、ニュース及び関連番組を迅速に放送した。

特に、10月23日に発生した新潟県中越地震に際しては、発生直後からテレビジョン・ラジオ全波で災害報道を開始し、総合放送、衛星第2放送、ラジオ第1放送を中心に、長時間にわたり、集中的、機動的に放送した。教育放送及びFM放送等においては、安否情報を伝えるとともに、新潟県域各波を通じて、特別番組の編成やニュース・情報番組の延長により、きめ細かな生活関連情報等を伝えた。また、新潟県中越地震の被災地域の住民が夜間でもより明りょうな放送を受信できるよう迅速にラジオ中継局を開設するとともに、受信機メーカー等の協力を得て避難所へテレビ受信機等を設置するなど、被災地における放送と受信の確保に努めた。さらに、災害救助法の適用区域内において締結されている放送受信契約の一部について、6か月間受信料を免除した。

スマトラ島沖大地震とインド洋大津波災害に際し、国際放送では、独自番組を臨機に編成するなどして、日本人の安全の確保に資する放送に努めた。なお、17年2～3月、

A B U（アジア太平洋放送連合）との共催により、津波等の自然災害と放送の役割に関する研修会を開催した。

### (3) 国内放送（第2章）

地上放送では、テレビジョンにおいて、アナログ方式により総合放送（アナログ総合放送）及び教育放送（アナログ教育放送）を実施するとともに、デジタル方式により総合放送（デジタル総合放送）及び教育放送（デジタル教育放送）を、アナログ方式による放送と同時同内容を基本として実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第1放送、第2放送、FM放送を実施した。衛星放送では、デジタル方式により委託国内放送業務としてハイビジョン放送（デジタル衛星ハイビジョン放送）、第1テレビジョン（デジタル衛星第1放送）、第2テレビジョン（デジタル衛星第2放送）を、また、アナログ方式によりハイビジョン放送（アナログ衛星ハイビジョン放送）、第1テレビジョン（アナログ衛星第1放送）、第2テレビジョン（アナログ衛星第2放送）を、それぞれ同時同内容の放送として実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組の提供に努めた。

地上放送については、テレビジョンにおいて、総合放送で、早朝のニュース・情報番組を拡充するとともに、夜間及び週末午前の定時番組を刷新した。教育放送では、夕方の子ども向け番組時間帯の編成の充実を図った。また、地上デジタルテレビジョン放送で、高画質、高音質、高機能の特性を生かした放送を行った。ラジオにおいては、第1放送で報道番組の強化や平日午後の生活・文化情報番組の刷新、第2放送で高校講座番組の刷新、FM放送で週末夜間のニュース時間帯の拡充と音楽番組の充実を図った。地域放送については、地域に密着した放送の充実に努めた。

衛星放送については、衛星ハイビジョン放送で、高画質、高音質の特性を生かした番組を編成するとともに、夜間編成の充実強化を図った。衛星第1放送では、ニュース・情報番組の充実強化を図った。衛星第2放送では、地上放送の難視聴解消に資する番組を編成

するとともに、週末の編成を強化するなど、衛星独自番組の充実を図った。

テレビジョン放送の音声による補完放送としてステレオ放送、2か国語放送、解説放送を、テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として字幕放送、文字放送、データ放送を、FM放送の文字による補完放送として文字放送（FM文字放送）を、それぞれ実施した。

放送時間（1日平均）は、テレビジョンで、アナログ総合放送23時間59分、デジタル総合放送23時間52分、アナログ教育放送23時間45分、デジタル教育放送23時間42分、衛星ハイビジョン放送23時間59分、衛星第1放送24時間00分、衛星第2放送24時間00分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送19時間39分、FM放送23時間53分であった。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会等の意向を尊重し、あわせて、世論調査結果、モニターによる番組評価等を通じて視聴者の意向を的確に受け止めるよう努めた。放送番組の考査についても、国内番組基準にのっとり厳正に行った。

このほか、放送を補完する観点から、放送番組補完インターネット利用計画に基づき、インターネットホームページを利用した情報提供を行った。

#### (4) 国際放送（第2章）

テレビジョン国際放送については、衛星を使用して、全世界に向けた同一の番組編成による放送として、1日平均23時間58分の放送を日本語及び英語等により実施した。また、受信が容易で、現地の生活時間に合わせた番組編成の放送として、北米向けに1日平均7時間16分、欧州向けに1日平均7時間35分の放送を日本語及び英語により実施した。放送番組については、国際放送にふさわしい番組を国内放送から抜粋して編成するとともに、国際放送独自の番組を編成した。

ラジオ国際放送（音声による国際放送）については、放送法に基づく国際放送実施命令によるものと一体として、世界の17の放送区域に向け、1日65時間（一般向け放送

3 1 時間、地域向け放送 3 4 時間) を基本とする放送を 2 2 の言語により、短波放送で実施した。放送番組については、報道番組及びインフォメーション番組の強化を図り、内外の重要ニュースについて正確かつ迅速な放送に努めるとともに、日本及び日本人に対する理解促進に役立つ番組等の実施に努めた。なお、イラク情勢の変化にあわせ、中東・北アフリカ向けのアラビア語放送について、臨時に放送時間を拡大した。

ラジオ国際放送の受信状況の改善を図るため、ガボン・モヤビ中継局等からの海外中継放送を実施した。

また、国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットホームページにより国際放送のニュース等の提供を行った。

#### (5) 放送番組の国際交流 ( 第 2 章 )

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供については、全世界をカバーする 1 日 2 4 時間配信を実施し、アジア・太平洋、南北アメリカ、欧州地域等の放送事業者等に対して提供を行った。

#### (6) 調査研究 ( 第 3 章及び第 7 章 )

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、テレビジョン・ラジオ番組の視聴率調査をはじめとする各種世論調査を行ったほか、地上デジタル放送に関する総合的な調査研究等を進めた。放送技術については、放送と通信とが連携した多様なサービスのための権利保護・視聴制御に関する研究などデジタル放送の高度化のための研究、音声認識による自動字幕制作の研究など人にやさしい情報バリアフリー技術の研究等を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、シンポジウムや研究発表、放送技術研究所の一般公開などにより、広く一般に公表した。また、外部に対し、各種の技術協力を行った。



## (7) 営業活動（第4章）

一連の不祥事等を契機とする困難な状況の中、受信料の支払拒否・保留を表明した人に対する訪問活動を実施するなど、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納の確保に全力を傾注するとともに、より効果的・効率的な営業活動を推進するため、営業施策について抜本的な検討を行い、契約締結の促進等のための諸施策を実施した。衛星放送については、衛星デジタルテレビジョン放送の自動表示メッセージ機能の活用などにより、衛星契約の締結促進に努めた。

年度末における放送受信契約件数は、カラー契約2,517万（うち有料の受信契約は2,398万）、普通契約39万（同35万）、衛星契約1,236万（同1,229万）、契約総数3,792万（同3,662万）であった。年度内の増減は、衛星契約において36万（同35万）の増加、契約総数において24万（同28万）の減少であった。

また、受信実態に関する情報等の提供を通じてアナログ周波数変更対策が円滑に行われるよう協力するとともに、高層建造物等による受信障害の予測、調査、改善方法の技術的助言や協力を行うなど、放送の受信環境の維持改善のための諸活動を推進した。

## (8) 視聴者関係諸活動（第5章）

視聴者との結びつきをいっそう強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

広報活動として、経営や事業運営に関する広報、視聴者との交流・ふれあい活動等を実施して、事業活動の現状、受信料制度等についての理解促進や、デジタル放送をはじめとする放送番組の視聴促進に努めた。全国の放送会館への来観者は430万人であった。

理解促進・意向吸収活動として、視聴者会議、視聴者懇談会の開催や視聴者ふれあいセンター等における対応を通じて、視聴者の意向を積極的に受け止め、業務に反映するよう努めた。17年2月以降、視聴者会議や視聴者懇談会を発展させ、より幅広い層の視聴者からいっそう多様な意見を収集すること等をねらいとする「NHKふれあいミーティング」として実施することとし、年度末までに79回開催した。年度を通じて視聴者から寄せられた意向は769万件であった。

公共放送として、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。視聴者からの開示の求めに対しては、迅速かつ的確な対応を行うよう努めた。また、インターネットホームページの全面的刷新や各放送局等での備え置き公開文書の拡充などにより、経営・事業内容を積極的に公開した。

このほか、公開番組等を全国各地で実施するとともに、放送番組の利用促進のための諸活動を推進した。

#### (9) 放送設備の建設及び運用（第6章）

地上放送網の整備については、デジタル総合放送及びデジタル教育放送において水戸局、富山局、神戸局及び中継局6局を、デジタル総合放送において岐阜局を、それぞれ開設したほか、東京、大阪、名古屋でデジタル総合放送及びデジタル教育放送の送信出力を増力し、放送区域を拡大した。また、アナログ周波数変更対策の一環として、周波数変更を行った。ラジオでは、第1放送2局を開設するとともに1局の建設に着手したほか、FM放送1局を開設した。

衛星デジタルテレビジョン放送については、受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、次期放送衛星の調達や放送衛星BSAT-2の運用に関する技術協力を行い、放送の安定的実施に万全を期した。

また、報道取材設備・番組制作設備・送出設備についてハイビジョン化整備を重点的に取り進めるなど、良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

放送会館については、神戸、山口放送会館を完成したほか、福島、岡山、沖縄放送会館の建設工事を取り進めた。また、徳島、鹿児島放送会館の建設工事に着手した。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、アナログ総合放送3,388局、アナログ教育放送3,314局、デジタル総合放送13局、デジタル教育放送12局、アナログ衛星第1放送1局、アナログ衛星第2放送1局、アナログ衛星ハイビジョン放送1局、ラジオで、第1放送225局、第2放送142局、FM放送

5 2 5 局を運用した。

(10) 業務組織・職員（第 8 章）

経営委員会は 2 3 回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議した。審議状況については、議事録の公表までの日数を短縮するなどして、その内容が広く迅速に公開されるよう努めた。17 年 1 月、経営委員会の活動の強化を図るため、執行部から独立した経営委員会事務局を設置した。理事会は 6 4 回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

一連の不祥事を踏まえ、再発防止に向けて、コンプライアンス活動を積極的に推進したほか、組織・業務体制の見直し、時短・業務改革の推進、子会社等との効果的な連携など業務全般にわたって合理的、効率的な運営に努めた。

事業運営の基本をなす規程等の適切な管理に努め、日本放送協会放送受信規約の変更を行ったほか、顧問・参与制度の廃止を内容とする定款変更等の準備を取り進めた。

組織については、アニメーション番組の制作業務体制を整備したほか、放送技術局、国際放送局、営業局、放送技術研究所の業務体制の再編成等を行った。

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、放送番組の制作等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社を対象に加えた連結決算を実施するとともに、監査法人による会計監査を行った。

さらに、情報システムのセキュリティ強化に万全を期したほか、省エネルギー・省資源の推進など環境に配慮した経営に努め、環境保全に関する取り組みの成果等をまとめた「NHK 環境報告書 2 0 0 4」を作成・公表した。

要員については、いっそうコンパクトな体制を目指し、業務の集約・再編成の実施、子会社の活用等の施策により、3 6 人の純減を行った。

コンプライアンス意識、放送倫理と人権、職員倫理について、研修等を通じて認識の徹底を図った。

#### (11) 財政の状況（第9章）

収支（一般勘定）については、事業収入は6,667億円で、一連の不祥事等を理由とした受信料の支払拒否・保留の増加等により予算に対し119億円の不足となったが、業務改革の推進によるいっそうの経費節減の結果、事業支出は6,592億円で、123億円の予算残となり、事業収支差金は75億円となった。この事業収支差金から債務償還への充当71億円を差し引いた3億円は、翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための繰越金は、長期借入金の繰上げ返還に使用した37億円を差し引き、年度末において366億円となった。

#### (12) 子会社等の概要（第10章）

子会社等（放送法施行規則第11条第10号に定める子会社、関連会社及び関連公益法人等）のあり方について引き続き検討を行った。

子会社等は、年度末において、36団体であった。

また、子会社等の事業について、コンプライアンスの推進と個人情報の適正な取扱いを経営指針として明確に位置づけるよう、子会社等の運営基準を改正した。この運営基準に基づき、コンプライアンス推進体制や個人情報保護法の全面施行に向けた体制の整備について指導を行うとともに、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務監査等により、適切な管理に努めた。さらに、経営・事業内容の公開が適切に行われるよう努めた。

#### (13) 個人情報保護の取り組み（第11章）

17年4月の個人情報保護法の全面施行に向けて、取得・保有する放送受信者等の個人情報について、利用目的の特定、安全管理措置の徹底、その取扱いを委託する委託先との契約の見直し、開示等の求めへの対応準備、関係規程の整備を取り進めた。

なお、17年度における事業運営の重点は、次のとおりである。

< 視聴者の信頼回復に向けた再生・改革の取り組み >

経営委員会の強化

視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実

視聴者との結びつきの強化

再生に向けた体制・組織の改革

受信契約と受信料収納の確保

< その他の重点事項 >

地上デジタル放送の推進と普及発展

海外への情報発信の強化と国際社会への貢献

放送の未来を築く調査研究の推進

## 第2章 放送番組の概況

### 1 国内放送

#### (1) 番組の編成

##### ア 重点事項

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能のいっそうの向上に努めつつ、公正な報道と多様で質の高い放送番組の提供に努めた。

放送のデジタル化が本格化する中、視聴者の信頼と多様な要望にこたえるため、地上放送、衛星放送各波の役割を明確にし、次の項目を年度重点事項として、放送番組のいっそうの充実に努めた。

ニュース・情報番組の強化と迅速かつ的確な災害報道・緊急報道の実施

高画質、高音質、高機能の特長を持つ地上デジタルテレビジョン放送の充実

総合放送における夜間及び週末午前の定時番組の刷新

時代と向き合う多彩な大型企画番組の編成

衛星放送各波における特色ある編成の強化

学校放送番組の充実など教育放送の強化

夕方の時間帯を中心とした地域放送の充実と全国発信の強化

オリンピック・アテネ大会及びパラリンピック・アテネ大会の放送の実施

放送開始80周年及び「愛・地球博」の関連番組の実施

生放送番組への字幕付与の拡充など障害者や高齢者等に向けた放送サービスの充実

参議院議員通常選挙報道の実施

##### イ テレビジョン

#### (ア) 地上放送

総合放送では、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育放送では、教育番組を中心とし、

教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成したほか、総合放送における日朝首脳会談関連報道の実施に伴い、臨時に娯楽番組を編成した。地域放送については、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成し、あわせて地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。

年度当初の番組改定では、総合放送で、早朝のニュース・情報番組を拡充するとともに、夜間の家族向け時間帯を強化したほか、週末午前の情報番組を刷新するなど、ニュース・報道番組、教育番組、教養番組、娯楽番組の充実刷新を図った。教育放送では、夕方の子ども向け番組時間帯の編成を充実するなど、学校放送番組、社会教育番組、教養番組等の充実刷新を図った。このほか、年間を通じて特別編成を随時実施するなど、機動的な編成を推進した。

デジタル総合放送及びデジタル教育放送については、高画質、高音質、高機能の特性を生かし、アナログ総合放送及びアナログ教育放送と同時同内容の放送（サイマル放送）を基本として編成した。なお、一部番組をアナログ放送に先行して放送するなど独自番組若干を編成した。9月、番組改定を行い、デジタル教育放送で、ハイビジョン放送1チャンネルを時間帯によって標準テレビジョン放送2ないし3チャンネルに分割するマルチ編成により、サイマル放送に加えて、福祉、教育、趣味実用番組等を曜日ごとに集中編成して、視聴者の多様な要望にこたえるよう努めた。

#### (1) 衛星放送

##### (a) 衛星ハイビジョン放送

衛星ハイビジョン放送では、その普及に資するため、ニュースや大型番組など高画質、高音質の特性を生かした番組を編成した。デジタル衛星ハイビジョン放送では、ハイビジョン放送とあわせて臨時に標準テレビジョン放送を行うマルチ編成を随時実施した。

年度当初の番組改定では、夜間の定時番組の強化をはじめ、夜間編成の充実強化を図った。

なお、アナログ衛星ハイビジョン放送において、デジタル方式の放送へ円滑に移行するための放送として、デジタル衛星ハイビジョン放送のサイマル放送を実施した。

## (b) 衛星第1放送及び衛星第2放送

衛星第1放送では、内外のニュース・情報を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成した。衛星第2放送では、難視聴解消を目的として総合放送及び教育放送の主な番組を編成するとともに、大型エンターテインメント番組をはじめとする衛星独自番組を効果的に編成した。

年度当初の番組改定では、衛星第1放送で、内外の動きを多角的に伝えるニュース・情報番組やスポーツ番組の拡充等を行った。衛星第2放送では、文化・芸術番組や視聴者参加型番組の充実・刷新など週末編成を強化した。11月、番組改定を行い、衛星第1放送で、毎正時のニュースを新設してほぼ全日にわたり編成するなど編成全体を見直し、ニュース・情報番組の充実強化を図った。

なお、デジタル衛星第1放送及びデジタル衛星第2放送において、アナログ衛星第1放送及びアナログ衛星第2放送のサイマル放送を実施した。

## ウ ラジオ

第1放送では、広く一般を対象に、聴取態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性及び速報性を生かした弾力的編成を行った。第2放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、聴取対象を明確にして編成した。FM放送では、高音質の特性を生かした音楽番組に重点を置いて編成した。地域放送については、第1放送及びFM放送において、地域の関心にこたえる番組を編成した。

年度当初の番組改定では、第1放送で、夜間のニュース時間帯を拡充するなど報道番組を強化するとともに、平日午後の生活・文化情報番組を刷新したほか、夜間のエンターテインメント番組を刷新した。第2放送では、学習指導要領の改訂に伴い、高校講座番組を刷新した。FM放送では、週末夜間のニュース時間帯を拡充したほか、クラシック音楽番組の充実を図った。

## エ 補完放送

### (ア) テレビジョン補完放送

テレビジョン放送の音声による補完放送として、ステレオ放送、2か国語放送、解説放



送を実施した。解説放送では、視覚障害者向けの番組を中心に編成した。

テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として、字幕放送、文字放送、データ放送を実施した。字幕放送では、ニュース・情報番組への字幕付与を拡充するなど、総合放送、教育放送、デジタル衛星ハイビジョン放送、衛星第2放送で、聴覚障害者や高齢者に向けた字幕サービスを強化した。近畿地方及び中部地方において、総合放送で、一部の地域放送番組について、字幕放送を実施した。

なお、補完放送のほか、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波において、番組情報を一覧できる番組ガイド（EPG）を実施した。

#### (1) ラジオ補完放送

F M放送の文字による補完放送（F M文字放送）については、東京、大阪、名古屋等8放送局で放送を実施し、6項目の番組を編成した。

#### オ 放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、1日平均、テレビジョンで、アナログ総合放送23時間59分、デジタル総合放送23時間52分、アナログ教育放送23時間45分、デジタル教育放送23時間42分、衛星ハイビジョン放送23時間59分、衛星第1放送24時間00分、衛星第2放送24時間00分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送19時間39分、F M放送23時間53分であった。また、字幕放送は、1週間平均、アナログ総合放送58時間36分、デジタル総合放送58時間30分、アナログ教育放送43時間58分、デジタル教育放送43時間59分、デジタル衛星ハイビジョン放送42時間44分、衛星第2放送45時間11分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、アナログ総合放送は報道50.8%、教育11.0%、教養22.6%、娯楽15.6%、デジタル総合放送は報道50.8%、教育10.5%、教養22.9%、娯楽15.8%、アナログ教育放送は報道4.7%、教育80.1%、教養15.2%、娯楽0.0%、デジタル教育放送は報道4.7%、教育80.1%、教養15.2%、娯楽0.0%、衛星ハイビジョン放送は報道32.2%、教育12.6%、教養32.9%、娯楽22.3%、衛星第1放送は報道

55.9%、教育13.2%、教養20.6%、娯楽10.3%、衛星第2放送は報道21.4%、教育31.6%、教養23.1%、娯楽23.9%、ラジオで、第1放送は報道50.1%、教育3.2%、教養23.1%、娯楽23.6%、第2放送は報道14.3%、教育65.9%、教養19.8%、FM放送は報道17.9%、教育5.4%、教養38.2%、娯楽38.5%であった。

(テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率 資料2、3)

(テレビジョン補完放送の放送時間 資料4) (地域放送番組放送時間 資料5)

## (2) 番組の実施

### ア 報道部門

ニュースをはじめ、内外の諸情勢を解明する各種の報道番組の充実を図り、特に、重要ニュースの放送に際しては、臨機の編成による速報や重点的な報道に努めた。報道取材にあたっては、緊急時における機動力の向上を図るとともに、海外取材体制を強化した。

テレビジョンにおいては、総合放送で、「週刊 経済羅針盤」を新設するとともに、「NHKニュース おはよう日本」を拡充した。衛星第1放送では、「BSドキュメンタリー」、「BS世界のドキュメンタリー」、「WHAT'S ON ASIA」を新設したほか、「BSニュース50」を増設した。11月、毎正時の「BSニュース」、「おはよう世界」、「列島ニュース」、「きょうの世界」を新設するとともに、「東京マーケット情報」を拡充した。ラジオにおいては、第1放送及びFM放送で、午後7時のニュースを拡充した。

新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、スマトラ島沖大地震とインド洋大津波、過去最多の10個が上陸した台風等の災害に際しては、ニュース及び関連番組を迅速に放送した。特に、10月23日に発生した新潟県中越地震に際しては、発生直後からテレビジョン・ラジオ全波で災害報道を開始し、総合放送、衛星第2放送、ラジオ第1放送を中心に、長時間にわたり、集中的、機動的に放送した。教育放送及びFM放送等においては、安否情報を伝えるとともに、新潟県域各波を通じて、特別番組の編成やニュース・情報番組の延長により、きめ細かな生活関連情報等を伝えた。また、復興支援を目指し、長時間にわた

り被災地の状況を取り上げた特集番組「被災者の声・いま私たちにできること - NHK 24時間キャンペーン - 」を放送したほか、にんげんどキュメント「山古志 牛飼いたちの決断～被災から50日間の記録～」等を放送するなど、継続的に報道した。放送の実施にあたっては、応援要員の派遣等、全国規模による支援を行った。

日本人質事件をはじめとするイラク情勢、小泉総理大臣の北朝鮮再訪問・拉致被害者家族の帰国、参議院選挙、ダイエー再建への産業再生機構の支援、自民党役員人事と内閣改造、アメリカ大統領選挙、イラク暫定議会選挙、ライブドア・フジテレビによるニッポン放送株取得をめぐる争い等の重要ニュースの放送に際しては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の集中的な編成等により、迅速かつ正確で、多角的な報道に努めた。

NHKスペシャルとして、21世紀・日本の課題「シリーズ・医師を問う」、同「シリーズ・景気回復は本物か」、同「シリーズ・憲法」、同「司法大改革・あなたは人を裁けますか」、データマップ・63億人の地図「犯罪・町の安心を取り戻せ」、同「出生率・女と男 支えあう未来へ」、「イラク・日本人質事件」、「調査報告・日本道路公団～借金30兆円・膨張の軌跡」、「情報聖戦～アルカイダ・謎のメディア戦略」、「シリーズ 阪神・淡路大震災10年」、「フリーター漂流～モノ作りの現場で」、「インド洋大津波～映像で迫るその全貌<sup>ぼう</sup>」、放送80周年特集・情報が命を救う「いのちのメディア～ラジオに見る放送の原点」、同「大災害 情報をどう伝えるのか」等を放送した。クローズアップ現代として、「イラクで今何が～日本人質事件」、「急増する老人犯罪～“高齢者刑務所”からの報告」、「変わるかプロ野球 ライブドアVS楽天」、「巨大津波・被災者500万人の救援」、「揺れる“西武王国”～破たんした株支配」等を放送した。ハイビジョン特集として、「サイド 最後の“提言”～イラク戦争と世界」、「真珠湾への道 1931-1941」等を、世界潮流2004(2005)として、「イラク市民2700人の声」、「アジア イスラムパワー～動き出した2億の民」、「新たな協調へのうねり～ダボス2000人の地球対話」等を放送した。

放送80周年に際して、ラジオ第1放送で、特集番組「もっと身近にもっと世界へ

“NHK80”をテレビジョンと一部連動して放送した。

解説番組については、「あすを読む」、「視点・論点」等を放送したほか、複数の解説委員により重要ニュースを多角的に読み解く「特集 あすを読む」を年間12本にわたって臨機に放送し、ニュースの背景、問題点等をわかりやすく解説するよう努めた。

手話を使った番組として、「NHK手話ニュース845」、「こども手話ウイークリー」等を放送した。

第20回参議院議員通常選挙に際しては、政見・経歴放送を行うとともに、開票速報及び選挙関連番組を実施した。

広報番組については、「BSファンクラブ」を新設するとともに、「テレマップ」、「土曜スタジオパーク - あなたの声に答えます -」等を放送したほか、特集番組を随時放送した。

#### イ 教育部門

学校放送番組については、テレビジョンにおいて、教育放送で、小学校向け番組として、「たったひとつの地球」、「みてハッスル きいてハッスル」、「わかる国語 読み書きのツボ」、「わかる算数5年生」、「かんじるさんすう 1, 2, 3!」を新設した。ラジオにおいては、第2放送で、NHK高校講座「国語表現」、同「古典」を新設した。

社会教育番組では、テレビジョンにおいて、総合放送で、「NHKアニメ劇場」を新設して「火の鳥」等を放送したほか、特集番組として、「ライブジャム2005 - 大集合・ニッポンの若き挑戦者たち -」等を放送した。教育放送では、「中学生日記」等を放送するとともに、「アニメ・はりもぐハーリー」、「からだであそぼ」、「あしたをつかめ～平成若者仕事図鑑～」、「学校デジタルライブラリー」、「福祉ネットワーク・ともに生きよう」、「わたしのきもち」、「学校デジタル羅針盤」、「親と子のTVスクール」、「マイクロワールド」等を新設した。また、語学講座として、「アラビア語会話」を新設した。趣味悠々のシリーズとして、「中高年のための携帯電話ABC」、「つくって遊ぶ! からくり玩具」等を、NHK人間講座として、「人を動かす組織を動かす」、「人生・愛と美の法則」等を放送したほか、ETV特集として、「若きピアニストたちの挑戦」、「いいもんだよ、生き

るって～夜回り先生・水谷修のメッセージ～」等を放送した。このほか、特集番組として、「特集！メディアのABC - ネット社会の道しるべ - 」、「地上デジタルがひらく未来の教室」等を放送した。衛星ハイビジョン放送では、「アニメ映画劇場」等を新設した。ラジオにおいては、第2放送で、「英語リスニング入門」、「アンニョンハシムニカ～ハングル講座～」等を放送した。

#### ウ 教養部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「その時 歴史が動いた」等を放送するとともに、「今夜は恋人気分～とっておき夫婦物語」、「土曜インタビュー 2004 (2005) につぼん」等を新設した。また、NHKスペシャルとして、シリーズ「地球大進化～46億年・人類への旅」、シリーズ「ローマ帝国」、シリーズ「新シルクロード」、「永平寺104歳の禅師」、「タカラヅカ <sup>あこが</sup>憧れと伝説の90年」、「遺された声～録音盤が語る太平洋戦争」等を放送するとともに、にんげんどキュメントとして、「船の棺～戦没船員 遺族の日々」、「水俣 いのちの舞～石牟礼道子のメッセージ」等を放送した。また、特集番組として、「世界遺産わくわくアカデミー - 神秘の大地トルコ・カッパドキア - 」、「ABUアジア・太平洋ロボコン ソウル大会 - 日本代表の挑戦 - 」、「マティス 幸せ運ぶ“色の旅人”」等を放送した。

教育放送では、「新日曜美術館」等を放送するとともに、「地球ドラマチック!」、「日本語なるほど塾」、「NHK映像ファイル あの人に会いたい」を新設した。また、海外少年少女ドラマとして「恋するマンハッタン」等を新設した。このほか、特集番組として、「第31回NHK古典芸能鑑賞会」、「デジタルが広げるユビキタス社会 - CEATEC JAPAN 2004 - 」、「小柴昌俊博士の楽しむ最先端科学」、「NHK音楽祭2004 ハイライト」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「ハイビジョンふるさと発」、「女神たちのカフェ」、「熱中時間～忙中“趣味”あり～」、「双方向機能を使ったクイズ形式の番組「地球・ゴージャンド」等を新設したほか、「愛・地球博」関連番組として「巨樹は語る」を新設した。また、ハイビジョン特集として、「ローマ皇帝の歩いた道」、「十一代目・市川海老蔵誕生」、「世

界自然遺産を行く」、「天才画家の肖像」等を放送したほか、特集番組として、「列島縦断鉄道12000kmの旅 - 最長片道切符でゆく42日 - 」、ハイビジョン生中継「世界遺産 青きドナウの旅」等を放送した。

衛星第1放送では、「BSディベートアワー」、「世界潮流2004(2005)」等を放送した。

衛星第2放送では、「遠くにおいて にっぽん人」、「BSあなたのステージ」、「だんちの達人」、「すばらしき私の街～CATVネットワーク～」、「BSあなたが選ぶ映画音楽」を新設したほか、「おーい、ニッポン」を刷新した。戦後60年特集番組として、視聴者から寄せられた映像・手記を活用する「あなたと作る戦後の記録 映像の戦後60年」、「あの日 昭和20年の記憶」を放送した。

ラジオにおいては、第1放送で、「きりり10代 あこがれ仕事百科」及び「きりり10代 名作をよもう!」を、また、「ラジオほっとタイム」枠内に「くらしQ」及び「週末ほっとランキング」等を、それぞれ新設したほか、「かんさい土曜ほっとタイム」を毎週の編成とした。特集番組として、携帯電話を通じて視聴者から投稿された短歌を紹介する「こんな夜にはケータイ短歌」を放送した。第2放送ではNHKラジオライブラリー「膝栗毛の世界」を、FM放送では「バロックの森」及び「クラシックだい好き」を新設した。

## エ 娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「NHK歌謡コンサート」、「バラエティー生活笑百科」等を放送するとともに、連続テレビ小説「天花」、同「わかば」、大河ドラマ「義経」、「お昼ですよ!ふれあいホール」、「コメディー 道中ござる」、「あなたも挑戦!ことばゲーム」を新設したほか、「オンエアバトル」を刷新した。午後11時台の「連続ドラマ」として「火消し屋小町」等を、月曜ドラマシリーズとして「ジイジ - 孫といた夏 - 」等を、金曜時代劇として「華岡青洲の妻」等を放送した。また、土曜特集として、「鶴瓶の家族に乾杯」、「ふるさと皆様劇場」等を放送したほか、特集ドラマとして、「シェエラザード～海底に眠る永遠の愛」、「古代史ドラマスペシャル 大化改新」等を、

特集番組として、「第55回NHK紅白歌合戦」、「第35回思い出のメロディー」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「BSふれあいホール」等を新設したほか、特集番組として「スーパーライブ ジョン・レノン音楽祭2004」等を放送した。

衛星第2放送では、海外ドラマ「名探偵モンク」、同「オールイン 運命の愛」、「週刊なびTV」、「映画ほど！ステキなものはない」等を新設したほか、BSエンターテインメント「永遠のフォークソング名曲集」等を放送した。

ラジオにおいては、第1放送で「ときめきJAZZ喫茶」及び「歌謡ドラマ」を新設するとともに、FM放送で、FMシアター「花祭」、同「奇跡の星」等を放送した。

#### オ スポーツ部門

オリンピック・アテネ大会については、競技中継を中心に多角的に紹介し、特に衛星第1放送では368時間、衛星ハイビジョン放送では271時間の放送を行うなど、テレビジョン・ラジオ各波で放送した。このうち、デジタル総合放送では、マルチ編成により、時間帯の重なる注目競技を同時に放送した。パラリンピック・アテネ大会については、テレビジョンにおいて、開会式及び閉会式を中継するとともに、競技の様様や結果を伝える番組を全期間にわたって放送したほか、関連番組を放送した。

また、国民体育大会、高校野球大会、大相撲、プロ野球、プロサッカー、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン等の中継を行った。

このほか、テレビジョンにおいて、総合放送で、NHKスペシャル「柔道・アテネへの激闘 - 3強かく戦えり - 」、「イチロー 新記録を語る - 262安打・心の軌跡 - 」、クローズアップ現代「男子体操・金メダルへの秘策」、にんげんドキュメント「プロゴルファーさくら・旅立ちの秋」等を放送した。衛星第1放送で、「ドキュメント スポーツ大陸」を新設した。

#### カ 地域放送

県域又は広域の放送として、地域に密着したニュース・情報番組、気象情報、教養番組等の充実に努めた。

テレビジョンにおいて、総合放送で、平日午前の情報番組として、中国地方で「ひるまえワイド」を新設したほか、東北地方の各放送局で県域放送を拡充した。また、平日夕方のニュース・情報番組「ほっとイブニングぎふ」、「ニュースなら610」等の放送時間を拡大した。

また、クローズアップ東北「シリーズ 農業 新たな挑戦」、九州沖縄金曜リポート「泡盛ブームがやってきた」、四国にビタミン「町並みでふるさと再生！」等の地域事情に応じた多様な番組を放送した。

デジタル総合放送では、開局記念番組として、「放送開始テレソン・魅力いっぱい茨城」、「ふるさと発見バラエティー とやま宝の山」、「いのち輝く山～四季・御嶽～」(岐阜県域)等を放送した。

このほか、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、相次いだ台風等の災害に際しては、随時地域向けのニュースを放送したほか、画面表示方法の工夫により文字情報を挿入して、きめ細かな生活関連情報等の提供に努めるとともに、金よう夜・きらっと新潟「中越地震復興へのエール」、ナビゲーション「濁流が街を襲った～福井豪雨 被災地からの報告～」、四国羅針盤「検証 豪雨災害」等を放送し、防災上の課題や復興に向けた取り組みを伝えた。

ラジオにおいては、第1放送で、「あいち・ぎふ・みえ なごやか情報局」を拡充したほか、FM放送で、「鳥取文芸館」を新設するなど、地域放送番組の充実を図った。

なお、「命ある限り - 画家・白鳥映雪 - 」(長野県域)、北海道スペシャル「サケの王国 北海道」等の特色ある地域放送番組については、テレビジョン総合放送の「ふるさとセレクション」等で随時放送し、全国に紹介した。

## キ 補完放送

### (ア) テレビジョン放送の音声による補完放送

「ポップジャム」、「N響アワー」、スポーツ中継等でステレオ放送を、「NHKニュース7」、海外ドラマ「冬のソナタ」等で2か国語放送を、連続テレビ小説、「きょうの健康」等で解説放送を実施した。また、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送において、



米大リーグ野球等の2か国語放送をステレオ放送で、連続テレビ小説、大河ドラマ等の解説放送をステレオ放送で、それぞれ実施した。また、地上放送において、ラグビー中継で、ルール説明等を交えた実況を行う解説放送を実施したほか、デジタル総合放送において、一部番組で、通常のステレオ放送とともに、背景音の音量を下げて出演者等の声を高齢者にも聞きやすくしたステレオ放送を実施した。

なお、高音質のBモードステレオ放送については、地上デジタルテレビジョン放送及び衛星放送各波において、「名曲アルバム」等で実施した。臨場感あふれる5.1チャンネルサラウンド放送については、地上デジタルテレビジョン放送各波及びデジタル衛星ハイビジョン放送において、「NHK歌謡コンサート」等で実施した。

#### (イ) テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送

字幕放送については、総合放送、教育放送、デジタル衛星ハイビジョン放送、衛星第2放送において、連続テレビ小説、「NHKニュース7」、「ためしてガッテン」、大相撲中継等で実施したほか、プロ野球中継等で随時実施した。

文字放送では、アナログ総合放送において、ニュース、地域情報等を放送したほか、全国高校野球選手権大会、参議院議員通常選挙、「NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあい」等に際し、特集番組を放送した。 ([テレビジョン文字放送番組表 資料6](#))

データ放送では、衛星デジタル放送において、「ニュース」、「気象情報」、「福祉情報」等を放送したほか、参議院議員通常選挙、全国高校駅伝等に際しては、特集番組を放送した。また、「にっぽん釣りの旅」等において番組に連動した関連情報を提供したほか、双方向番組「地球・ゴラウンド」等を放送した。また、デジタル総合放送で、地域及び全国の「ニュース」・「気象情報」、「首都圏暮らしガイド」(首都圏)、「富山歳時記」(富山県域)等を、デジタル教育放送で、「健康Q & A」等を放送した。なお、新潟県中越地震に際しては、デジタル教育放送及びデジタル衛星ハイビジョン放送において、安否情報を放送した。

#### (ウ) FM文字放送

ニュース、気象情報、地震情報等の放送を行った。

## ク 緊急警報放送

9月6日、和歌山県沖地震により、三重県南部、和歌山県、愛知県外海に津波警報が発令されたことに伴い、テレビジョン・ラジオ全波で、緊急警報放送を実施した。

## ケ 番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「コメディー 道中のござる」、「趣味の園芸」、「テレビスポーツ教室」等、一部の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組のいっそうの多様化を図るため、子会社を通じて、外部のプロダクションから広く番組企画提案を募集し、「今夜は恋人気分～とっておき夫婦物語」、「アートエンターテインメント 迷宮美術館」、月曜ドラマシリーズ「ジイジ - 孫といた夏 - 」等の全部又は一部の番組制作を委託した。

なお、外部のプロダクションとの番組制作委託取引にあたっては、自主的に策定・公表している「番組制作委託取引に関する自主基準」に基づき実施し、公正性・透明性をいっそう高めるよう努めた。 [（番組制作委託取引に関する自主基準 資料7）](#)

## コ 地上デジタル音声実用化試験放送への参画

地上デジタル音声放送の普及・発展に資するため、社団法人デジタルラジオ推進協会に参加して、高音質、高機能の特性を生かした番組の開発を推進するとともに、実用化試験放送に対し、1日あたり東京で10時間、大阪で8時間の番組提供を行った。

## (3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、平成17年度国内放送番組編集の基本計画について審議し、答申を行ったほか、新設番組「日本語なるほど塾」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ11回（東北地方放送番組審議会は10回）開催され、会長の諮問に応じて、平成17年度各地方向け地域放送番組編集計画について審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。また、放送法第4条第1項に基づく訂正放送の実施状

況について、12月、中央放送番組審議会に報告した。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やインターネットホームページへの掲載などを通じて公表した。なお、審議の充実に資するため視聴者意向の概要を審議会に毎回報告した。

(委員名 資料8)

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

#### (4) 放送番組の考査

国内番組基準にのっとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施し、人権の尊重や放送倫理の徹底など放送番組の向上に資するよう努めた。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場にも周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。

#### (5) 訂正放送の実施

11月、放送法第4条第1項に基づく訂正放送1件を実施した。これは、平成8年6月8日に放送した「生活ほっとモーニング」に関するものである。なお、訂正・取消し放送の請求は無かった。

#### (6) 放送番組等の保存と公開

放送番組の再利用等を容易にするため、放送番組等の体系的な保存に努めた。保存した放送番組等は、「NHKアーカイブス」等の放送番組において活用した。埼玉県川口市で、放送番組等の保存、管理、活用を一元的に行うNHKアーカイブスを運用した。このほか、日本の優れた文化遺産、人物、事件等の映像・音声記録の保存を行った。

保存した放送番組の一部については、一般公開用に必要な権利処理を行い、公開を行った。大容量ハードディスクに保存された映像を専用端末で視聴できる番組公開ライブ

ラリーについては、新たに釧路放送局、京都放送局等に端末を設置し、NHKアーカイブス、放送センター等と合わせ、28か所で公開した。

放送法第5条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。

#### (7) 一般放送事業者への放送番組の提供等

一般放送事業者に対し、放送番組5,259本、放送番組の編集に必要な資料1,210件を提供した。財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う一般放送事業者への放送番組の貸出しのためテレビジョン番組26本を提供したほか、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組321本を提供した。株式会社日本文字放送に対し資料の提供を行った。また、放送大学学園に対し、資料808件を提供するとともに、ケーブルテレビ事業者に対し、放送番組6,481本を提供した。

このほか、10月から、放送及びその受信の進歩発達に資するため、モバイル放送株式会社に対し、1日あたり8時間程度の番組提供を行った。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作や、海外の日本人の視聴等に供するため、それぞれ関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みにも応じた。

#### (8) 番組の受賞

バンフテレビ祭では、NHKスペシャル「こども・輝けいのち 第3集 涙と笑いのハッピークラス - 4年1組 命の授業 - 」が、部門を通じた最優秀作品に贈られるグランプリを受賞した。

モンテカルロ・テレビ祭では、ハイビジョンドラマ館「蝉しぐれ 第1回 嵐」がミニシリーズ部門で、「国連イラク事務所爆破～テロ現場・その瞬間～」がニュース部門で、それぞれゴールドニフ賞を受賞した。

ブリ・ジュネス（ミュンヘン国際青少年番組賞）において、「ピタゴラスイッチ 25

話「みかたをかえてみる」が、6才までのノンフィクション部門で最優秀賞を受賞した。

イタリア賞において、NHKスペシャル「マリナ - アフガニスタン・少女の悲しみを撮る - 」が特別賞を受賞した。

A B U賞において、NHKスペシャル「S A R Sと闘った男～医師ウルバニ27日間の記録～」、NHKスペシャル「極北の大岩壁～北極圏・1200メートルの壁に挑む～」、金曜時代劇「蝉しぐれ 第2回 蟻のごとく」、FMシアター「最初の教師」が、部門ごとにそれぞれA B U賞を受賞した。

芸術祭において、FMシアター「奇跡の星」がラジオ部門で大賞を受賞したほか、ハイビジョンドラマ館「七子と七生～姉と弟になれる日～」、NHKスペシャル「調査報告 日本道路公団～借金30兆円・膨張の軌跡～」がテレビ部門で、「原爆の木は語る」がラジオ部門で、それぞれ優秀賞を受賞した。

放送文化基金賞において、NHKスペシャル「S A R Sと闘った男～医師ウルバニ27日間の記録～」、ハイビジョンドラマ館「蝉しぐれ 第1回 嵐」、福岡発地域ドラマ「玄海 わたしの海へ」、特集オーディオドラマ「カムバック、小野田少尉」がそれぞれ本賞を、土曜ジャーナル「夏の形見～被爆死した少女たちの日記～」がラジオ部門で優秀賞を受賞した。

なお、グッドデザイン賞で、「ドレミノテレビ」及び「にほんごであそぼ」が、テレビジョン番組としては初の大賞を受賞した。

#### (9) 放送を補完するインターネット利用による情報提供

放送を補完する観点から、インターネットホームページを利用した情報提供を行った。実施にあたっては、その分野、態様、規模を定めた「平成16年度放送番組補完インターネット利用計画」を作成し、同計画に基づき、全国・地域のニュース・気象情報、学校放送番組「たったひとつの地球」等を二次利用した動画・音声・文字情報等の提供を行うとともに、福祉情報番組「きらっといきる」、健康情報番組「きょうの健康」、生活情報番組「生活ほっとモーニング」等の番組関連情報の提供を行った。

## (10) その他

社団法人日本民間放送連盟と共同で設立した「放送倫理・番組向上機構」(BPO)の目的は、放送による権利侵害の苦情や青少年に対する放送のあり方に関する意見に対し、自主的に迅速かつ有効な対応を行うこと及び放送番組向上の方策について協議等を行うことであり、同機構の運営に協力するとともに、その取り組みについて放送による周知を行うなど、その活動に資するよう努めた。

## 2 国際放送

### (1) テレビジョン国際放送

#### ア 番組の編成

テレビジョン国際放送については、全世界に向け、デジタル方式で、日本語及び英語等により、衛星を使用して実施した。

全世界に向けた同一の番組編成による放送については、3つの衛星を使用して実施した。また、受信が容易で、現地你的生活時間に合わせた番組編成の放送については、北米向けの放送及び欧州向けの放送を、それぞれ地域衛星を使用して実施した。

放送番組の編集にあたっては、諸外国の日本に対する理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に寄与するとともに、海外の日本人に対する最新情報の提供を図るため、次の項目を年度重点事項として、放送番組のいっそうの充実に努めた。

アジア情報を多角的に掘り下げる情報番組の強化

英語による情報発信の強化

ニュース・情報番組の拡充

放送番組については、国際放送にふさわしい番組を国内放送番組から抜粋して編成するとともに、国際放送独自の番組を編成した。

年度当初の番組改定では、ニュース・情報番組や英語による番組を拡充するなど、報道番組及びインフォメーション番組の充実刷新を図った。11月、番組改定を行い、毎正時のニュースを新設してほぼ全日にわたり編成するなど編成全体を見直し、ニュース・情

報番組の充実強化を図った。

放送時間は、1日平均、全世界に向けた放送23時間58分、北米向け放送7時間16分、欧州向け放送7時間35分であった。また、年間の放送事項別比率は、報道78.8%、インフォメーション21.2%であった。

#### イ 番組の実施

全世界に向けた放送においては、独自番組として、アジア情報を多角的に掘り下げる情報番組「WHAT'S ON ASIA」を新設するとともに、英語ニュース「NHK NEWSLINE」を拡充したほか、「週刊 経済羅針盤」を新設した。また、「サイエンスZERO」を英語及び日本語の2か国語番組としたほか、6月以降、日中のニュース時間帯に英語字幕ニュースを付加し、英語による情報発信を強化した。国内放送で「BSニュース」が新設されたのにあわせ、11月からは、その一部を同時放送するなど、原則として毎正時にニュースを編成し、ニュースの充実強化を図った。

日本人人質事件をはじめとするイラク情勢、小泉総理大臣の北朝鮮再訪問・拉致被害者家族の帰国、参議院選挙、新潟県中越地震ほか相次いだ自然災害、アメリカ大統領選挙、イラク暫定議会選挙等内外の重要ニュースの放送にあたっては、国内放送番組の臨機な放送や独自番組により、英語及び日本語による正確かつ機動的な報道に努めた。特に、スマトラ島沖大地震とインド洋大津波災害に際しては、独自番組として、「安否告知放送」、「海外安全情報 インド洋大津波関連」等を臨機に編成した。なお、津波に関する英語情報番組「津波アーカイブ」を特設した。

このほか、独自番組として、第20回参議院議員通常選挙に際して、海外の有権者に在外投票制度の仕組みを説明する番組や、「参議院比例代表名簿紹介」を放送したほか、選挙結果を速報する英語番組「UPPER HOUSE ELECTION 2004」を放送した。オリンピック・アテネ大会に際し、日本人選手を中心に競技結果を伝える番組を放送した。また、広島、長崎における平和記念式典中継に際して式典の内容や背景を英語で解説する番組を放送したほか、特集番組「生中継 徳島・阿波おどり」等を英語及び日本語で放送した。

英語、日本語以外の言語では、「Weekend Japanology 秀作選」をフランス語、スペイン

語、中国語で、NHKワールドスペシャル「デジタルテレビ新時代 アジアが変わる」をフランス語、スペイン語、中国語、アラビア語で放送したほか、「愛・地球博」に関連して、日本の魅力を紹介する番組を朝鮮語、中国語で随時放送した。

北米向け放送及び欧州向け放送では、「WHAT'S ON ASIA」及び「週刊 経済羅針盤」を新設し、ニュース・情報番組の拡充を図った。

## (2) ラジオ国際放送

### ア 番組の編成

ラジオ国際放送については、放送法に基づく国際放送実施命令によるものと一体として、世界の17の放送区域に向け、1日6.5時間（一般向け放送3.1時間、地域向け放送3.4時間）を基本とする放送を22の言語により、短波放送で実施した。

放送番組の編集にあたっては、諸外国の日本に対する理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に寄与するとともに、海外の日本人に対する放送サービスの強化を図るため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の充実に努めた。

最新情報を柔軟に発信するニュース・情報番組の新設

日本についての理解を促進する情報番組の刷新

地域言語による情報番組の拡充

内外の重要問題に関する日本の見解及び世論の動向の正確な報道

日本及び日本人に対する理解の促進に役立つ番組の編成

年度当初の番組改定では、一般向け放送において、日本語放送で、ニュースや幅広い情報を柔軟に伝える情報番組を平日に毎日編成したほか、英語放送で、日本の魅力を多面的に伝える情報番組を刷新するなど、報道番組及びインフォメーション番組の強化を図った。地域向け放送においては、各国の最新動向を伝える番組を拡充し、報道番組及びインフォメーション番組の強化を図った。

なお、イラク情勢の変化にあわせ、地域向け放送のうち、中東・北アフリカ向けのアラビア語放送において、臨時に放送時間を拡大した。



放送時間は、1日平均65時間15分（一般向け放送31時間00分、地域向け放送34時間15分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道68.4%、インフォメーション29.3%、娯楽2.3%であった。

（ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率 資料9）

イ 番組の実施

(ア) 報道部門及びインフォメーション部門

報道部門・インフォメーション部門にまたがる番組として、一般向け放送において、日本語放送で、ニュースや幅広い情報を柔軟に伝える情報番組「TOKYO 発 きょうの日本」を新設したほか、英語放送で、生活・文化情報番組「Weekend Japanology」を放送した。また、特集番組として、「原爆の木は語る」等を放送した。地域向け放送では、日本やアジア諸国等の最新情報を伝える番組「ラジオジャパンフォーカス」を拡充した。

日本人人質事件をはじめとするイラク情勢、小泉総理大臣の北朝鮮再訪問・拉致被害者家族の帰国、参議院選挙、新潟県中越地震ほか相次いだ自然災害、アメリカ大統領選挙、イラク暫定議会選挙等内外の重要ニュースの放送に際しては、正確かつ迅速な放送に努めるとともに、日本の立場を明らかにした見解等を随時報道したほか、世論の動向を正しく伝えるよう努めた。スマトラ島沖大地震とインド洋大津波災害に際しては、「海外安全情報」の拡充等により、日本人の安全の確保に資する放送の充実に努めた。

インフォメーション部門では、一般向け放送において、英語放送で、日本の魅力をその地ゆかりの曲とともに多面的に伝える情報番組「Japan Music Travelogue」を新設したほか、中級者向けの日本語学習番組「Brush Up Your Japanese」を刷新した。特集番組として、「Hello From Tokyo・小林一茶の俳句の世界を探る」等を放送した。また、日本語放送で、「日曜喫茶室」等を放送した。

なお、両部門を通じて、一般向け放送において、日本語放送で、国内放送との同時放送を実施し、「きょうも元気で！わくわくラジオ」、「ラジオ深夜便」、「地球ラジオ」、大相撲、夏の高校野球決勝戦等を放送した。

(イ) 娯楽部門

一般向け放送において、英語放送で、「Music Beat」を放送した。また、日本語放送で、国内放送との同時放送により「真打ち競演」、「第55回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

#### ウ 海外中継放送

受信状況の改善を図るため、ガボン・モヤビ中継局から、欧州向け、アフリカ南部向けに1日5時間、カナダ・サックビル中継局から、北米東部向け、北米西部向けに1日9時間、仏領ギアナ・モンシネリ中継局から、南米東部向け、南米西部向け、中米向けに1日7時間30分、スリランカ・エカラ中継局から、中東・北アフリカ向け、南西アジア向け、大洋州向けに1日7時間、イギリス中継局（スケルトン、ウーハートン、ランピシャムの3か所）から、欧州向けに1日9時間、中東・北アフリカ向けに1日1時間、シンガポール・クランジ中継局から、インドシナ半島向け、大洋州向け、南西アジア向けに1日17時間、英領アセンション島・アセンション中継局から、アフリカ中部向け、アフリカ西部向け、南米東部向けに1日8時間30分、アラブ首長国連邦・ダバヤ中継局から、中東・北アフリカ向け、欧州向けに1日7時間、オランダ領ボネール島・ボネール中継局から、南米向けに1日1時間の放送を実施した。

（ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）の推移 資料10）

これらのうち、サックビル中継局、クランジ中継局、アセンション中継局からの放送の一部とモンシネリ中継局からの放送については、外国放送事業者との交換中継方式により実施した。

#### (3) 放送番組審議会

国際放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、平成17年度国際放送（テレビジョン・ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し、答申を行ったほか、放送番組全般について意見交換を行った。審議会の答申や議事の概要等については、放送やインターネットホームページへの掲載等を通じて公表した。なお、審議の充実に資するため、視聴者意向の概要を審議会に毎回報告した。

（委員名 資料11）

#### (4) 放送番組の考査

国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施し、番組の向上に資するよう努めた。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、内外の部外モニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意向を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場にも周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

#### (5) 受信状況、反響等

##### ア 受信状況

ラジオ国際放送の八俣送信所からの放送については、アジア大陸、東南アジア、北米、ハワイ、大洋州地域では、おおむね安定した受信状態であった。欧州、南西アジア、中南米、極東ロシア地域では、場所、時期、時間帯などにより良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。中東、アフリカ地域では、中位以下の受信状態となることが多かった。海外の中継局からの中継放送は、対象となる各地域において、おおむね良好な受信状態であった。

##### イ 反響

国際放送に対して寄せられた視聴者からの投書は、約4万5千通であった。

テレビジョン国際放送については、「WHAT'S ON ASIA」等が好評だったほか、スマトラ島沖大地震・インド洋大津波災害のニュース・関連番組に対して、評価の声や要望が多く寄せられた。また、番組内容や受信方法の問い合わせ、番組編成についての要望が寄せられた。

ラジオ国際放送については、各言語による迅速な報道のほか、「Japan Music Travelogue」、「Brush Up Your Japanese」等が好評だった。

このほか、全般を通じて、日本人人質事件をはじめイラク情勢、日朝首脳会談、アメリカ大統領選挙等の報道や番組に対し、日本の視点から迅速、的確に情報を伝えているこ

とを評価する声が寄せられた。

#### ウ 周知及び利用促進

番組情報等の提供については、国際放送のほか、インターネットホームページや電子メールにより実施した。また、番組表の空港等での配布を行うとともに、海外関係公的機関、海外進出企業等へ番組表・パンフレット等を提供したほか、成田国際空港でのPRビデオの上映等により、国際放送のいっそうの周知及び利用促進を図った。

#### (6) 中継国際放送

ラジオ国際放送に係る八俣送信所からの中継国際放送については、カナダ放送協会の委託による放送を東南アジア及びアジア大陸向けに1日6時間、ラジオ・フランス・アンテルナショナルの委託による放送を東南アジア及びアジア大陸向けに1日7時間30分、イギリス放送協会の委託による放送をアジア大陸向けに1日10時間実施した。

#### (7) インターネット利用による情報提供

国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットホームページ上で国際放送のニュース・情報番組等の提供を行った。22の言語による音声ニュースのほか、英語、アラビア語、中国語等8言語の文字ニュース、英語による動画ニュース・情報番組、各言語の音声・文字による日本語講座番組等の提供を実施した。

また、海外の日本人の生命・財産を守る観点から「海外安全情報」を音声により提供した。

### 3 放送番組の国際交流

#### (1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による番組提供については、全世界をカバーする1日24時間配信を実施し、「新選組!」、「遠くにありて にっぽん人」、「おかあさんといっしょ」、「N

H Kニュース10」等を、アジア・太平洋、南北アメリカ、欧州地域等の190の放送事業者等に対して提供した。

また、財団法人NHKインターナショナル及び財団法人放送番組国際交流センターが行う放送番組国際ライブラリー事業を通じて、放送番組2,378本を提供し、国際理解の促進に資するよう努めた。

このほか、アブドラ・マレーシア首相やノ・ムヒョン韓国大統領の訪日、アジア・アフリカ貿易投資会議、国連防災世界会議、スペシャルオリンピックス冬の世界大会等に際しては、外国放送事業者等に対し、取材、制作、衛星伝送の協力を行った。

#### (2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を積極的に推進し、NHKスペシャル「地球大進化～46億年・人類への旅」、大自然スペシャル「動物カメラマン 野生へのまなざし」、「ウィーン・フィル ニューイヤー・コンサート2005」等を制作した。

外国放送事業者とのニュース素材、番組交換について、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき、実施した。また、ABU加盟の放送事業者と共同して、衛星伝送によるニュース素材交換を実施するとともに、番組交換活動に参加した。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、47の国と地域の64機関であった。

#### (3) 「日本賞」教育番組国際コンクール

10～11月、第31回「日本賞」教育番組国際コンクールを、東京において実施した。コンクールには、48の国と地域から125機関(234作品)が参加した。

また、コンクールにあわせて「NHK教育フェア2004」を開催した。

#### (4) その他

インド洋大津波による被害が甚大であったことにかんがみ、17年2～3月、ABU

との共催により、東京等において、津波等の自然災害と放送の役割に関する研修会を開催したほか、「津波の全ぼうに迫る」等の番組をA B U加盟の各放送事業者に提供した。

## 第3章 放送番組に関する世論調査及び研究

### 1 放送番組に関する世論調査

#### (1) 視聴率調査

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、回数を2回から5回に増やし、4月、6月、9月、17年2月にはそれぞれ3,600人を対象に、11月には5,400人を対象に、それぞれ7日間にわたり実施した。このうち、6月の調査の結果によると、協会のテレビジョン番組では、「NHKニュース7」、「新選組!」、「正午のニュース」、「NHKのど自慢」、「天花」等が高い視聴率を示した。ラジオ番組では、「朝6時のニュース・スポーツニュース」、「朝7時のニュース・スポーツニュース」、「朝6時40分のニュース・ビジネス展望」、「ラジオ体操」、「ニュースアップ」等が比較的高い聴取率を示した。テレビジョンの視聴時間量(1日平均)は、3時間55分であった。

(テレビジョン視聴時間量(1日平均)の推移 資料12)

#### (2) 放送意向調査

17年3月、「日本人とテレビ」について、3,600人を対象に、全国調査を実施した。

#### (3) 国民世論調査

12月、「現代日本人のライフスタイル」について、3,600人を対象に、17年3月、「格差社会」について、2,000人を対象に、7月、「景気と暮らしの実感」について、11～12月、「市民権意識」について、17年1月、「憲法と司法制度改革」について、それぞれ1,800人を対象に、全国調査を実施した。また、17年2月、「がん検診」について、全国1,673人を対象に電話調査を実施した。このほか、国民の政治意識等について、毎月、全国約2,000人を対象に電話調査を実施した。

調査結果は、放送番組の編成及び制作にあたり活用した。

#### (4) 選挙世論調査

6～7月、第20回参議院議員通常選挙に際し、全国調査及び選挙区調査を実施した。4月、衆議院の統一補欠選挙について、鹿児島5区、広島5区、埼玉8区で、それぞれ調査を行った。鹿児島（7月）、新潟（10月）、栃木（11月）、高知（11月）、山形（17年1月）、千葉（17年3月）の6県で、知事選挙について、それぞれ調査を行った。

調査結果は、選挙報道等にあたり活用した。

## 2 放送に関する調査研究

### (1) 地上デジタル放送に関する総合的な調査研究

地上デジタル放送に関して、海外におけるサービスの展望等について調査するとともに、各国の放送制度や放送内容に関する比較研究を進めた。国内については、地上デジタルテレビジョン放送の認知度、視聴意向等に関する調査を行ったほか、放送事業者、受信機メーカー等を対象としたアンケートを実施するなど、普及予測等に関する調査研究を進めた。

### (2) メディアと子どもに関する総合的な調査研究

テレビやビデオなどの映像メディアが子どもの発達に与える影響について、心理学、教育学、小児医学、大脳生理学などの専門家の協力を得て、科学的に解明する調査研究を引き続き進めた。

### (3) 教育番組等に関する調査研究

テレビやインターネット等により教育現場や家庭へ供給される教育コンテンツについて事業者への実態調査を行うとともに、教育現場におけるテレビ番組、デジタルコンテンツの利用実態調査を行い、デジタル時代の学校教育番組等のあり方に関する研究を進めた。



#### (4) 放送用語の調査研究

部外学識経験者等によって構成される放送用語委員会は12回開催され、放送用語に関する基本的事項、各種放送番組での用語や文章構成等についての検討を行った。また、現代人の言語意識や使用実態について総合的な調査研究を進めた。

#### (5) 内外放送事情の調査研究

主要各国の放送のデジタル化、放送と通信の融合、海外のHDTV、24時間ニュースチャンネル等の現状や課題について、幅広く内外のメディアに関する情報や資料を収集し、これらに基づいて調査研究を進めた。なお、「NHK年鑑2004」、「NHKデータブック世界の放送2005」等を刊行した。

### 3 放送文化研究委員会

部外学識経験者によって構成される放送文化研究委員会は2回開催され、17年度の調査研究の基本計画等について審議した。 (委員名 資料13)

### 4 調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究成果は、「放送研究と調査」、「放送文化研究所年報」等を通じて公表し、新聞社、通信社、一般放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係諸官庁等に送付したほか、インターネットホームページを活用し広く利用に供した。

また、欧米やアジアにおけるデジタル放送、及びその関連サービスの最新事情を伝える「世界の放送 デジタルサービスの新展開」、「地上デジタル放送最新事情」などのシンポジウムや研究発表を東京、神戸、京都で開催するとともに、「NHK放送文化セミナー」を開催して研究成果の発表を行ったほか、関係の学会においても研究発表を行った。

放送博物館においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

## 第4章 営業及び受信関係業務の概況

### 1 営業活動の実施状況

単身世帯等の面接困難世帯の増加などに加え、7月以降、一連の不祥事等を契機として、営業活動は困難な状況に直面することとなったが、こうした中において、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納の確保に全力を傾注した。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、平成16年度収支予算に付された総務大臣意見が営業施策についての抜本的な検討を求めたこと等を踏まえ、日本郵政公社の協力による郵便局転居届とNHK住所変更届の一体複写化、パソコンや携帯電話などから受信料の支払を可能とする方法やクレジットカードによる支払方法の本格導入を行うとともに、受信契約取次業務の委託先を不動産販売会社等に拡大したほか、口座振替の残高不足時における請求方法の見直しのための準備を取り進めた。さらに、若年単身層を対象に、視聴者参加番組やイベントと連動した集中的な施策を各地で展開し、公共放送の役割や受信料制度についての理解促進を図った。衛星放送については、衛星デジタルテレビジョン放送の自動表示メッセージ機能の効果的な活用やケーブルテレビ事業者等との協力関係の強化により衛星契約の締結促進に努めた。また、オリンピック・アテネ大会の開催期間を中心に受信機メーカーや電器店等と連携した普及促進活動を実施した。

一連の不祥事等を理由として受信料の支払拒否・保留を表明した人等に対しては、集金取扱者等が訪問活動や電話による説明を実施したほか、全部門の職員のべ約11,000人が3次にわたり直接訪問し、協会の取り組み等について説明するなど、受信料制度に対する理解が得られるよう努めた。

契約総数については、30万件の増加を目標としていたのに対し、年度末には28万件の減少という結果となった。 (放送受信契約の種別及び受信料額 資料14)

(放送受信契約(有料)増加計画等の達成状況 資料15)

なお、新潟県中越地震に際し、災害救助法の適用区域内において、半壊以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約及び避難勧告の対象地域

で締結されている放送受信契約については、6か月間受信料を免除した。また、被災地における受信の確保を図るため、受信機メーカー等の協力を得て避難所へテレビ受信機等を設置するとともに、被災者からの受信相談にも積極的に応じた。

## 2 放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、カラー契約において、年度当初2,574万に対し、年度中の新規契約件数237万、契約変更等による解約件数294万、差し引き57万減少して、年度末には2,517万、普通契約において、年度当初42万に対し、年度中の新規契約件数1万、契約変更等による解約件数4万、差し引き3万減少して、年度末には39万となった。衛星契約においては、年度当初1,200万に対し、年度中の新規契約件数109万、解約件数73万、差し引き36万増加して、年度末には1,236万となった。契約総数は、年度当初3,816万に対し24万減少して、年度末には3,792万となった。

(都道府県別放送受信契約件数 資料16)

放送受信契約のうち、受信料を免除しているものの件数は、年度末、カラー契約において119万、普通契約において4万、衛星契約において7万であった。このほか、台風や地震災害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間、カラー契約において31,264、普通契約において380、衛星契約において18,901であった。免除金額の総額は、推計260億円である。

(種別免除契約件数 資料17)

年度末における有料の契約件数(半額免除を含む。)は、カラー契約において2,398万、普通契約において35万、衛星契約において1,229万、契約総数において3,662万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において28万の減少、衛星契約において35万の増加、衛星カラー契約等を含むカラー契約総数において25万の減少であった。

(放送受信契約件数(有料)の推移 資料18)

口座振替・継続振込制度利用件数は、カラー契約において、年度当初2,055万に対し、153万減少して、年度末には1,902万、普通契約において、年度当初29万に対し、3万減少して、年度末には26万となった。衛星契約においては、年度当初

1,127万に対し、5万減少して、年度末には1,122万となった。利用件数の総数は、年度当初3,211万件に対し、161万減少して、年度末には3,050万（利用率83.3%）となった。  
（支払区別放送受信契約件数の推移 資料19）

前払制度利用件数は、カラー契約において、年度当初1,258万に対し、62万減少して、年度末には1,196万（6か月前払445万、12か月前払751万）、普通契約において、年度当初17万に対し、2万減少して、年度末には15万（6か月前払7万、12か月前払8万）となった。衛星契約においては、年度当初770万に対し、11万増加して、年度末には781万（6か月前払289万、12か月前払492万）となった。利用件数の総数は、年度当初2,045万に対し、53万減少して、年度末には1,992万（利用率54.4%）となった。  
（每期・前払別放送受信契約件数の推移 資料20）

（一括支払割引制度利用件数 資料21）

本年度受信料の年度末における収納率は94.45%であった。

前年度受信料の当年度末収納率は96.01%であったが、本年度末における2年間通算収納率は96.33%となった。

### 3 受信普及と改善

#### (1) デジタルテレビジョン放送等の受信普及

デジタルテレビジョン放送の周知と普及促進を図るため、BS民放、受信機メーカー、電器店等と連携して、全国各地で受信公開や展示、技術セミナーを実施した。10月から17年3月にかけて、デジタル放送普及キャンペーンを全国各地で実施し、デジタル放送の特長である高画質、5.1チャンネルサラウンド放送、データ放送等の魅力を視聴者に伝える活動を展開した。

また、ケーブルテレビ事業者や集合住宅の管理会社等に対して、デジタル放送の伝送実験への協力や、低廉な経費でデジタル放送受信が可能となる技術の紹介などにより、衛星及び地上のデジタルテレビジョン放送の導入促進を図った。

このほか、独立行政法人情報通信研究機構の衛星放送受信設備設置助成制度の周知及

び運用に協力し、難視聴地区における衛星放送の受信普及に努めた。

#### (2) アナログ周波数変更対策への協力

地上デジタルテレビジョン放送を開始するためのアナログ周波数変更対策について、全国各地で、総務省、一般放送事業者等とともに構成する地上デジタル放送推進協議会に対して受信実態に関する情報等を提供することを通じて、国からの事務移管を受けて社団法人電波産業会が行う受信対策が円滑に行われるよう協力を行った。

#### (3) 受信障害対策等

高層建造物等に起因するテレビジョン放送の受信障害の防止及び改善を図るため、原因者の責任と負担による解消を基本に、建築主等に対して障害の予測、調査、改善方法の技術的助言や協力を行った。特に、東京都港区や名古屋市等で、大規模建造物による受信障害の軽減策や改善対策の助言や協力を積極的に行った。また、地上デジタルテレビジョン放送の受信障害について、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、新たに開発した障害予測手法により軽減を図った。

夏季、地上約100km上空に突発的に発生する電離層（スプラディックE層）に外国電波が反射して起きるテレビジョン放送の混信障害については、UHF中継局への受信局変更等を助言することによって改善を図った。また、電器店の協力を得て全国33地区に設置している障害発生早期把握システムを活用し、放送を通じて障害発生状況の迅速な周知に努めた。

電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議会と連携して、その未然防止に努めた。

このほか、全国の放送局で受信に関する技術相談に応じた。

#### (4) テレビジョン共同受信施設の運用

山間部等の難視聴地区において地元の視聴者と共同で設置したテレビジョン共同受信

施設を運用するとともに、老朽施設の改修を行った。年度末における運用施設数は、8,924施設（加入者数は64万4千世帯）であった。

## 第5章 視聴者関係業務の概況

### 1 広報及び理解促進・意向吸収活動等

#### (1) 広報活動

広く視聴者から協会活動への理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴を促進するため、広報活動を推進した。

#### ア 経営や事業運営に関する広報

公共放送の役割及び存在意義、受信料制度への理解をいっそう深めるため、協会の事業活動の現状などを伝える番組「NHKプレマップ」や、視聴者からの質問や要望に答える番組「土曜スタジオパーク - あなたの声に答えます - 」等を放送したほか、一連の不祥事等に関連して、特集番組「NHKに言いたい」、「NHKの再生をめざして～17年度改革予算から」、「テレマップ～聞かせてください皆さまの声～」等を放送して視聴者の理解と信頼回復に努めた。また、テーマごとに視聴者から映像を募集し放送する「ミニミニ映像大賞」、視聴者のさまざまなメッセージを紹介する「みんなのメッセージ」等を通じた公共放送キャンペーンを行った。さらに、公共放送や受信料制度についてわかりやすく紹介するビデオを作成・上映するとともに、インターネットホームページ上での受信料制度に関する解説をいっそう充実するなど、幅広い広報活動を推進した。

このほか、社団法人公共広告機構と共同で、地球温暖化防止をテーマとしたキャンペーンを行った。

#### イ 視聴者との交流・ふれあい活動

視聴者との交流・ふれあいを図るため、東京の放送センターにおいて、来館者向けの施設「NHKスタジオパーク」及び「みんなの広場 ふれあいホール」を積極的に活用した。各地の放送会館等において、番組やデジタル放送等に関する展示を実施したほか、会館ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。また、小学生を対象に、番組制作の体験を通じて放送への理解促進を図る「キミが主役だ！NHK放送体験クラブ」を、全国の放送局や学校等で実施したほか、家族で参加する「ファミリー放送体験」を実施し、

全国で合わせて6万人が参加した。全国の放送会館の来観者数は年間430万人（うち放送センターの「NHKスタジオパーク」の来観者数は82万人）であった。

#### ウ デジタル放送の普及と番組の視聴促進

デジタル放送の普及と番組の視聴促進を図るため、5月の連休期間に、デジタル放送の特長や魅力をわかりやすく紹介するイベント「デジタル放送ふれあい広場2004」を、東京の放送センターで開催した。東京、大阪、名古屋の三大都市圏における地上デジタルテレビジョン放送の放送区域拡大と、茨城、富山、岐阜、兵庫の4県での地上デジタルテレビジョン放送の開始にあたっては、広報番組やパンフレット等により積極的に周知を図った。あわせて、デジタル放送の魅力を伝えるDVD「見てみて！地上デジタル」を制作し、各地のイベント会場等において上映を行った。また、オリンピック・アテネ大会、「第55回NHK紅白歌合戦」、米大リーグ中継等に際して、随時、全国各地で受信公開を実施し、データ放送の利便性や高画質・高音質の臨場感を多くの視聴者に体験してもらい、デジタル放送のいっそうの普及促進に努めた。

また、新設番組「親と子のTVスクール」の放送と連動して、デジタル教育放送の普及を図るため、全国各地の小学校で、番組中継の際に学校放送番組などのPRを行うイベントを実施した。

#### (2) 理解促進・意向吸収活動

視聴者の多様な意向を収集するとともに、業務への迅速、的確な反映に努めた。

各分野から委嘱した委員による視聴者会議を全国54か所で、それぞれ3回開催したほか、視聴者懇談会を各地で開催するなど、視聴者の意向をきめ細かく把握するよう努めた。また、視聴者会議の実施状況については、放送を通じて周知を図った。

17年2月以降、視聴者会議や視聴者懇談会を発展させ、より幅広い層の視聴者からいっそう多様な意見を収集して業務に反映させることをねらいとする「NHKふれあいミーティング」として実施することとし、年度末までに79回開催した。

視聴者コールセンター、放送センター及び各放送局の視聴者ふれあいセンター・コー



ナー等に寄せられた視聴者の意見、要望、問い合わせに対しては、番組情報等をデータベース化した視聴者対応システムの活用などにより、迅速かつ適切な対応に努めた。

視聴者から寄せられた意向は年間769万件であり、これらの意向については、業務への迅速、的確な反映に努めた。なお、視聴者意向の概要及び業務への反映事例を取りまとめ、公表した。  
([視聴者意向件数の推移 資料22](#))

## 2 経営・事業内容の公開

公共放送として、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。情報公開の実施状況については、月ごとに取りまとめ、インターネットホームページへの掲載により公表した。

### (1) 情報の開示

情報の開示については、公共放送にふさわしい情報公開の実施手順等を定めたNHK情報公開規程にのっとり、仕組みの適切な運用を図った。今年度新たに受け付けた視聴者からの情報開示の求めは212件であり、これに対しては、迅速かつ的確な対応を行うよう努めた。再検討の求めに対しては、部外有識者で構成するNHK情報公開審議委員会の意見を踏まえて判断を行った。同委員会は15回開催された。

([委員名 資料23](#))([情報開示の状況 資料24](#))

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の情報についても、可能な範囲で提供に努めた。

### (2) 情報の提供

経営・事業内容に関する情報については、インターネットホームページへの掲載、公開文書の各放送局等への備え置き等により提供した。17年3月、インターネットホームページを全面的に刷新し、経営に関する情報を見やすい位置に集中して掲載するなど、内容の大幅な充実を図った。また、各放送局等での備え置き公開文書に新たに「日本放送協

会報」等を加えた。予算及び決算については新聞に広告を掲載して周知するとともに、決算は官報に公告した。  
(備え置き公開文書一覧 資料25)

また、報道機関に対しては、会長、放送総局長等の記者会見を実施するとともに、取材に積極的に協力し、一連の不祥事等への対応に関する情報をはじめ、経営や放送に関する情報の提供に努めた。なお、協会の事業運営に関し事実と異なる報道等があった場合には、関係報道機関において訂正等の適切な措置がとられるよう対応に努めた。

### 3 公開番組の実施、番組の利用促進等

#### (1) 公開番組、催物等

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため、「NHKのど自慢」、「素敵にショータイム」、「にっぽん愉快家族」、「BS日本のうた」等の公開番組を全国各地で実施した。

「世紀の祭典 万国博覧会の美術展」、「横山大観『海山十題』展」、「マティス展」、「ヨルダン展」、「NHK音楽祭2004」等を開催するとともに、全国の各放送局と地方自治体等との共催によるイベント「ふるさとの食 にっぽんの食」、「地球だい好き環境キャンペーン」や地域ごとの特色を生かしたイベントを、放送との連動により実施した。あわせて、「NHK全国学校音楽コンクール」、「おかあさんといっしょファミリーコンサート」のほか、若者のメッセージをさまざまな形で発信する「ライブジャム2005 - 大集合・ニッポンの若き挑戦者たち」を実施した。また、NHK交響楽団のヨーロッパ公演を実施した。

このほか、社会福祉法人NHK厚生文化事業団等との共催により、相次いだ風水害関連の義援金、「新潟県中越地震災害義援金」、「スマトラ島沖地震救援金」等20件の「災害たすけあい」と「NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあい」を、放送と連動して実施した。

#### (2) 放送番組の利用促進

学校放送番組の利用促進を図るため、放送教育研究会を中心とする教育関係諸団体や教育行政機関と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施するとともに、地域の放送教育に先導的な役割を果たす学校放送番組研究校の委嘱を行った。また、放送教育に携わる教師を主な対象として、「先生のための教え方教室」を全国で開催した。「学校放送番組と利用のてびき」については、インターネットホームページに掲載し、利用を促進した。なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進を図るため、学校法人日本放送協会学園に対し、助成金を交付した。

学校放送番組の新たな利用方法を探るため、インターネットの活用やサーバー型テレビを使った放送教育について研究を進め、各種の研究大会・研修会において、それらを活用したモデル授業を公開した。

## 第 6 章 放送設備の建設改修及び運用の概況

### 1 放送設備の建設改修

#### (1) 地上放送網の整備

##### ア デジタルテレビジョン

デジタル総合放送及びデジタル教育放送において水戸局、富山局、神戸局及び中継局 6 局を、デジタル総合放送において岐阜局を、それぞれ開設した。

(開設局名 資料 2 6)

なお、アナログ周波数変更対策の進展等に伴い、東京、大阪、名古屋でデジタル総合放送局及びデジタル教育放送局の送信出力を増力し、放送区域を拡大した。

また、アナログ周波数変更対策の一環として、多摩局（東京）、島田局（静岡）、因島局（広島）等の周波数の変更作業を進めた。

##### イ ラジオ

第 1 放送において、夜間に外国電波が混信する受信状況を改善するため、世羅局（広島）を開設したほか、北房地区（岡山）において放送局の建設に着手した。また、新潟県中越地震の被災地域の住民が夜間でもより明りょうな放送を受信できるよう、小千谷局（新潟）を開設した。

F M 放送において、地形の影響による聴取困難な受信状況を改善するため、岩手川崎局（岩手）を開設した。

ラジオの放送区域は、年度末で、第 1 放送が全国世帯の 99.9%、第 2 放送が 99.4%、F M 放送が 96%であった。

#### (2) 衛星デジタルテレビジョン放送の安定的実施

衛星デジタルテレビジョン放送については、放送衛星 B S A T - 2 を運用する受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、次期放送衛星の調達や B S A T - 2 の運用に関する技術協力をを行い、放送の安定的実施に

万全を期した。

### (3) 放送設備の整備

良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

報道取材設備・番組制作設備・送出設備については、地上デジタルテレビジョン放送の全国展開に備え、ハイビジョン化整備を重点的に取り進めた。静岡、福岡等29か所で放送会館の送出設備の整備を進めたほか、放送センター、大阪、名古屋でマルチ編成の実施等放送サービスを拡充するため設備整備を行った。ニュースのハイビジョン化を進めるため、長野、広島等23か所で放送会館のニュース送出設備の更新整備等を進めた。緊急報道に備え、仙台等でヘリコプター搭載設備の更新整備を、金沢等で衛星伝送車の更新整備を、室根（岩手）等で映像伝送設備等の更新整備を進めた。番組制作設備では、ハイビジョン番組の充実のため、放送センター、名古屋等でスタジオの更新整備を、富山、大阪等で中継車の更新整備を進めるとともに、放送センター等で編集機等の整備を進めた。

「愛・地球博」会場において特設スタジオ等の整備を行った。このほか、放送センターで、衛星放送用ニュース送出設備の更新整備を進めるとともに、制作・送出業務の効率的な実施を図るため、サーバー等を活用したテープレースシステムの整備を進めた。これらハイビジョン放送設備の整備のほか、鳥取等で地上デジタルテレビジョン放送設備の整備に対応した電源設備の増力を、甲府等でラジオ送出設備の更新整備等を進めた。

アナログテレビジョン放送所設備については、放送機の更新整備を高松、徳島、佐賀で完了した。ラジオ放送所設備については、第1放送の放送機の更新整備を東京及び名古屋で完了したほか、FM放送機の更新整備を旭川、甲府、佐賀で行った。

### (4) 放送会館の整備

神戸、山口放送会館を完成したほか、福島、岡山、沖縄放送会館の建設工事を取り進めた。また、徳島、鹿児島放送会館の建設工事に着手した。

## 2 放送設備の運用

### (1) 国内放送

年度末において、地上放送関係では、テレビジョンで、アナログ総合放送3,388局、アナログ教育放送3,314局、デジタル総合放送13局、デジタル教育放送12局、ラジオで、第1放送225局、第2放送142局、FM放送525局を運用した。

#### (放送局の概要及び運用局数の推移 資料27～30)

このほか、地方自治体等が整備し所有する施設により、アナログ総合放送、アナログ教育放送各14局を、テレビジョン都市受信障害対策用SHF放送局として、アナログ総合放送、アナログ教育放送各1局を運用した。

衛星放送関係では、標準テレビジョンの放送衛星局として、アナログ衛星第1テレビジョン放送、アナログ衛星第2テレビジョン放送各1局を運用するとともに、これらの地上再送信局各3局(父島、母島、南大東)を運用した。また、アナログ方式による高精細度テレビジョン放送の放送衛星局として、デジタル方式の放送へ円滑に移行するための放送を行う局1局を運用した。

このほか、固定局426局、基地局155局、携帯基地局146局、陸上移動局8,044局、携帯局3,222局、地球局17局、人工衛星局3局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

### (2) ラジオ国際放送

年度末において、KDDI八俣送信所の送信機300kW7台、100kW3台、計10台を専用した。

送信出力は、一般向け放送については300kW及び100kW、地域向け放送については、欧州向け、北中米向け、中東・北アフリカ向け、アフリカ向け、極東ロシア向け、南西アジア向け、大洋州向けが300kW、アジア大陸向け、東南アジア向けが300kW及び100kW、ハワイ向け、南米向けが100kWであった。

カナダ放送協会の委託による中継国際放送の送信出力は300kW及び100kW、

ラジオ・フランス・アンテルナショナル及びイギリス放送協会の委託による中継国際放送の送信出力は300kWであった。

### 3 放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は3回開催され、放送技術の大綱について審議を行った。

(委員名 資料31)

# 第7章 放送技術の研究

## 1 主な研究とその成果

### (1) デジタル放送の高度化の研究

デジタル放送の発展充実のための研究では、放送と通信が連携した多様なサービスを簡便かつ安全、確実に実施するための権利保護や視聴制御を行うRMP技術の研究を進め、高度なCAS（アクセス制御）技術により、通信や蓄積型放送で送られるコンテンツの権利保護と視聴制御を可能とした。また、シーン名や出演者名などのメタデータを付加することで多様な視聴方法を可能とする技術の研究を進め、メタデータの改ざんを防止する技術を開発した。通信回線を使って過去に放送された番組を視聴できる番組リクエストサービスの研究では、コンテンツの暗号化機能や端末認証機能を付加し、システムのセキュリティを向上させるとともに、速度の遅い通信回線でもサービスを受けることが可能な蓄積視聴の機能を実現した。デジタル放送の圧縮技術については、MPEG-2方式の研究を継続し、高画質を保ちながらハイビジョン信号の圧縮をいっそう進めるため、符号化アルゴリズムの改善を図った。また、地上デジタル放送の携帯端末向けサービスや通信回線によるハイビジョン映像配信を可能とする符号化方式として、AVC/H.264方式の研究を進めた。

地上デジタル放送の研究では、地上デジタルテレビジョン放送における低廉で安定した放送波中継ネットワークの実現に向けた研究を進め、単一周波数中継に際しての自局混信の除去装置等を開発するとともに、実運用に近い状態で実験を行い、その効果の確認を進めた。また、光波長多重伝送技術を用い、既設の光ファイバー網で地上デジタル放送を再送信する技術の研究を進めた。地上デジタルテレビジョン放送の携帯端末向けサービスの研究については、実用化に必要な機能を盛り込んだ試作端末を用いて、放送局が設置したサーバーから通信でコンテンツを取得する機能や、携帯端末のGPS機能を活用したサービスについての研究を行った。



## (2) 人にやさしい情報バリアフリー技術の研究

音声認識による自動字幕制作の研究では、複数の話し手の音声をより正確に識別する手法を開発したほか、ニュースにおける口語的表現や雑音の多い現場レポートの認識率向上を図った。

視覚に障害のある人がデータ放送やE P Gを利用できるよう、テレビ画面の情報を音声と触覚とを併用して伝える研究を進め、項目内容が音声で確認でき、画面構成に応じて選択できるボタンが変化する触覚インターフェースを試作し、必要な情報にアクセスするまでの時間の短縮等に効果があることを明らかにした。

誰もが使いやすいテレビ受信機の実現を目指した研究では、テレビエージェントシステムの研究を進め、視聴者の好みを自動的に判別して視聴する番組の選択肢を画面に表示し、画面に向けられた視聴者の視線を検出して視聴者が見たい番組を映し出すシステムを試作した。

## (3) コンテンツ制作技術の研究

番組制作システムの高度化の研究では、番組台本記述用のコンピューター言語T V M Lを使って簡便に番組を制作できるシステムの研究を行った。また、視聴者の求める情報を自動的に収集し、受信機内でその視聴者に特化した情報番組をT V M Lを用いて自動的に生成するテレビ(T V 4 U : TV for you)の研究を発展させ、好みの映像コンテンツを誰でも簡単に制作でき、インターネット上で流通させることができるシステムを試作した。ネットワークを利用して機能的、効率的に番組制作、送出を行うシステムの研究を進め、ネットワークにつながった機器や映像素材を組み合わせるリアルタイムに映像編集ができるシステムの改善を図った。

番組制作機器の高度化の研究では、新スーパーH A R Pカメラの高画質化を図り、夜間においてもノイズの少ない自然な映像の撮影を可能とした。また、毎秒1 0 0万枚の高速度撮影が可能な高感度カメラの実用化を目指し、解像度、感度、機能をさらに高める研究を進めた。

#### (4) 将来の放送サービスと基盤技術の研究

走査線4,000本級の超高精細映像システムであるスーパーハイビジョンに関する研究では、レンズ等の小型化を図り、第2世代のプロトタイプカメラシステムを開発した。また、光波長多重技術を用いて、ハイビジョンカメラ用光カメラケーブル1本でスーパーハイビジョン映像信号の伝送を可能とする装置を開発した。このほか、600インチのスクリーンに映写可能な高輝度プロジェクターを開発した。

立体テレビについては、高画質な立体映像の再生を目指し、視点を変えても自然な立体映像が見られる立体テレビ方式について研究を進めた。また、臨場感ある音響システムの研究として、2.2マルチチャンネル音響システムや、オーケストラ演奏など奥行きのある音響を高品質で再現できるシステム等の研究を進めた。立体ハイビジョンの研究では、見づらさの要因を軽減する方法について研究を行った。

次世代衛星放送に関する研究では、降雨による放送の遮断が起こりにくくなるように、強い雨の地域に放射電力を集中させることが可能なシステムの研究を進めた。

撮像素子の研究では、冷陰極HARP撮像板の研究を進め、解像度や感度の向上、残像の減少を図った。また、高感度、高画質で超小型のテレビカメラ実現に向け、有機膜で光電変換を行う撮像デバイスについて研究を進めた。

表示素子の研究では、軽量で丸めて持ち運び可能なフレキシブルディスプレイの実現に向け、有機EL素子やフィルム液晶素子等の研究を進めた。

記録素子の研究では、超高密度記録を目指した垂直磁気記録の研究を進めたほか、記録密度を飛躍的に向上させるスピントロニクスデバイスの研究や、大容量のデータを高速で記録でき長期保存が可能な3次元光記録技術の研究を進めた。

## 2 技術協力等

外部に対する技術協力等については、前年度から継続したもの4件、新たに実施したもの28件、合計32件であった。これらのうち主なものは、放送衛星技術、画質改善技術、建造物障害予測シミュレーション技術、撮像技術に関するものであった。

### 3 特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権を 83 件取得し、年度末における特許権及び実用新案権の保有総数は 1,085 件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの 148 件、新たに許諾したもの 66 件、合計 214 件であった。これらのうち主なものは、FM 文字多重放送受信機、衛星放送受信機、ハイビジョン番組制作装置、テレビジョン再送信設備であった。

### 4 放送技術研究委員会等

部外学識経験者等によって構成される放送技術研究委員会は 2 回開催され、重要な研究課題について審議した。 (委員名 資料 3 2)

また、研究アドバイザー等に委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

### 5 研究成果の活用及び公表等

研究の成果は、地上デジタルテレビジョン放送が新たに始まった水戸局で TVML を用いて番組制作を行うなど、放送番組の制作等に活用するとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

研究成果の公表については、5 月の放送技術研究所の一般公開をはじめ、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、関係学会の研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「NHK 技研 R & D」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、インターネットホームページへの掲載等を行い、広く周知を図った。

このほか、視聴者の放送技術への理解促進を図るため、放送技術研究所において、新しい放送技術に関するイベントを開催した。

先端技術の広がりに対応して、他の研究機関等との共同研究を活用した。また、海外の研究機関等との間で研究者の交流を進めた。

## 第 8 章 業務組織の概要及び職員の様況

### 1 経営委員会

#### (1) 構成

6月18日、委員武田國男、大下龍介、北島哲夫、小林緑、佐々木涼子が任期満了となり、大下龍介、北島哲夫は退任した。6月19日、武田國男、小林緑、佐々木涼子は委員に再任され、新たに小丸成洋、小柴正則が委員に任命された。6月22日、委員宮崎満を互選により委員長職務代行者に選出した。また、12月10日、委員須田寛、宮崎満、一力徳子が任期満了となり、須田寛、宮崎満は退任した。12月11日、一力徳子は委員に再任され、新たに深谷紘一、梅原利之が委員に任命された。12月21日、互選により、委員石原邦夫を委員長に、委員堀部政男を委員長職務代行者に、それぞれ選出した。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は12人で、任期は3年である。

(経歴 資料33)

委員長	石原邦夫	(14年12月22日就任 東京海上日動火災保険社長)
委員 (委員長職務代行者)	堀部政男	(14年12月22日再任 中央大学大学院法務研究科教授)
委員	深谷紘一	(16年12月11日就任 デンソー社長)
"	武田國男	(16年6月19日再任 武田薬品工業会長)
"	小丸成洋	(16年6月19日就任 福山通運社長)
"	梅原利之	(16年12月11日就任 四国旅客鉄道会長)
"	保ゆかり (高崎ゆかり)	(14年12月22日就任 オフィスピュア代表)
"	一力徳子	(16年12月11日再任 よろづ園茶舗常務)

委員	小柴正則	〔16年6月19日就任 北海道大学大学院情報科学研究科教授〕
”	小林 緑	〔16年6月19日再任 国立音楽大学教授〕
”	佐々木 涼子	〔16年6月19日再任 東京女子大学文理学部教授〕
”	菅原明子	〔14年12月22日就任 菅原研究所所長〕

経営委員会の活動の強化を図るため、17年1月6日、執行部から独立した経営委員会事務局を設置した。事務局は、会議の審議に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、執行部からの付議事項の調査等に当たり、経営委員会の補佐に努めた。

## (2) 会 議

会議は23回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議した。

特に、一連の不祥事等への対応にあたっては、必要に応じて臨時の会議や打合せを開催し、業務総点検活動の結果や営業活動の状況等について会長以下執行部からの報告を聴取するなど、事態の正確な把握に努めるとともに、改革施策として採るべき措置や対応方針について審議し、適切な業務執行がなされるよう努めた。審議状況については、議事録の公表までの所要日数を2週間あまり短縮したほか、会議の開催にあわせ委員長が報道機関に説明する機会を随時設けること等により、その内容が広く迅速に公開されるよう努めた。なお、議事録の公表は、各放送局等への備え置き及びインターネットホームページへの掲載により行った。

平成17年度収支予算については、協会の信頼回復に向けた重要な「改革予算」となるべきであるとの認識のもと、その審議に先立ち、執行部に対し、受信料収入の確保と重点的・効率的な経費支出、予算管理の見直しと責任体制の強化を基本方針として編成作業を取り進めるよう求めた。

監事からは、会長、副会長、専務理事、理事の行った業務について、その監査結果の

報告を聴取した。

本年度の議決事項は次のとおりであった。

平成17年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議を重ね、平成17年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。

平成16年度予算総則の適用について審議し、決定した。

平成15年度業務報告書及び平成15年度貸借対照表等について審議し、決定した。また、これらに監事の意見書を添えて総務大臣に提出することを決定した。

地上デジタルテレビジョン放送局・中継放送局及びラジオ・FM中継放送局の設置について審議し、決定した。

平成17年度国内放送番組編集の基本計画及び国際放送（テレビジョン・ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。

定款の変更について審議し、決定した。

日本放送協会放送受信規約の変更について審議し、決定した。

平成16年度長期借入金の借入れについて審議し、決定した。

NHK個人情報保護方針の策定について審議し、決定した。

NHK情報公開基準の変更について審議し、決定した。

コンプライアンス（法令遵守）推進室の設置について審議し、決定した。

役員の報酬、役員交際費の限度額等について審議し、決定した。

土地・建物の売却について審議し、決定した。

放送会館移転用地の取得について審議し、決定した。

モバイル放送株式会社が実施する衛星デジタル放送のための放送番組の提供について審議し、決定した。

財団法人放送番組センターへの出捐について審議し、決定した。

橋本元一を会長に任命した。

菅野和夫を監事に任命した。

永井多恵子を副会長に任命することに同意した。

三宅誠を理事に任命することに同意した。

② 中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。

## 2 会長、副会長、専務理事、理事

専務理事・技師長吉野武彦は9月21日任期満了により退任した。9月22日、新たに三宅誠が理事に任命された。同日、理事橋本元一が専務理事・技師長に指名された。

17年1月25日、会長海老沢勝二、副会長笠井鐵夫、専務理事関根昭義は辞任し、同日、橋本元一が会長に任命され、永井多恵子が副会長に任命された。

年度末における会長、副会長、理事は次のとおりであった。専務理事の指名を受けた者は無かった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各1人で、任期は3年、専務理事及び理事の定員は7人以上10人以内で、任期は2年である。

(経歴 資料34)

会 長	橋 本 元 一	( 1 7 年 1 月 2 5 日 就 任 )
副 会 長	永 井 多 恵 子	( 1 7 年 1 月 2 5 日 就 任 )
理 事	安 岡 裕 幸	( 1 5 年 4 月 2 5 日 再 任 )
"	宮 下 宣 裕	( 1 5 年 4 月 2 5 日 就 任 )
"	和 崎 信 哉	( 1 5 年 4 月 2 5 日 就 任 )
"	野 島 直 樹	( 1 5 年 4 月 2 5 日 就 任 )
"	中 山 壮 介	( 1 5 年 4 月 2 5 日 就 任 )
"	諸 星 衛	( 1 5 年 4 月 2 5 日 就 任 )
"	出 田 幸 彦	( 1 5 年 4 月 2 5 日 就 任 )
"	三 宅 誠	( 1 6 年 9 月 2 2 日 就 任 )

( 1 7 年 4 月 2 4 日、理事全員が任期満了により退任または本人の申し出により辞任し、同年4月25日、新たに8人が理事に任命された。)

理事会は64回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、

役員で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。特に、一連の不祥事等への対応にあたっては、経営委員会と連携し、事実関係の解明と再発防止に向けた業務改革施策、コンプライアンス推進施策、受信料収入の確保に向けた取り組み、視聴者の信頼回復に向けた取り組み等について検討した。17年1月には、コンプライアンス活動の推進、経理の適正化の徹底、事業運営の透明性の確保、番組制作をはじめとした業務の大幅な見直し等を柱とする抜本的な改革施策「再生に向けた改革施策」を取りまとめ、公表した。「改革予算」と位置づけた平成17年度収支予算には、協会に関する有識者懇談会の設置、業務運営の“約束”を公表してその達成状況を視聴者及び外部有識者に評価してもらうシステムの導入等の改革施策を盛り込んだ。

### 3 監事

監事西尾勝は17年3月11日任期満了により退任し、3月12日、新たに菅野和夫が監事に任命された。

年度末における監事は次のとおりであった。なお、監事は経営委員会が任命し、定員は3人以内、任期は2年である。 (経歴 資料35)

成田千代治 (15年4月22日就任)

池田 仁 (15年7月18日就任 非常勤)

菅野和夫 (17年3月12日就任 非常勤)

(17年4月21日、監事成田千代治は任期満了により退任し、同年4月22日、新たに古閑伸高が監事に任命された。)

監事は、会長、副会長、専務理事、理事の行う業務を監査し、その結果を経営委員会に報告したほか、経営委員会の会議に出席し、随時協会の業務運営について意見を述べた。特に、一連の不祥事等への対応に関しては、9月以降、コンプライアンス活動の推進状況を重点的に監査し、17年3月、その結果を経営委員会に報告するとともに、8項目の意見を述べ、執行部にも伝えた。また、平成15年度業務報告書に添える意見書及び平成15年度貸借対照表等に添える意見書を作成した。



監事業務の遂行にあたっては、本部部局、各放送局、海外総支局等から業務の説明を聴取するとともに、理事会等に出席するなど協会業務の適切な把握に努めた。また、子会社等からその業務及び財務に関する説明を直接聴取した。さらに、効果的・効率的な監査のために監査室や外部監査法人との関係を図った。

#### 4 コンプライアンス活動の推進

一連の不祥事を踏まえ、再発防止に向けて、コンプライアンス活動を積極的に推進した。

7月、会長を本部長とする業務総点検実施本部を設置し、経費支出の仕組みや手続き等に関して、業務全般にわたる総点検活動に着手した。8月、コンプライアンス活動の推進や経理の適正化、不祥事の再発防止のために公正・的確な施策を策定、実施するため、会長の諮問機関として、外部の弁護士及び公認会計士4人からなるNHK業務点検・経理適正化委員会を設置した。9月、一連の不祥事に関する内部調査と業務総点検の結果を基に、同委員会の助言を踏まえて、芸能番組制作費に係る不正支出事件等に関する事実関係の調査結果と経理の適正化に向けた取り組みについて、報告書を取りまとめ、公表した。

(NHK業務点検・経理適正化委員会委員名 資料36)

経理の適正化を図る取り組みとして、番組制作のための委嘱業務に関する事前審査制度の導入、経理支払の請求と決定とを同一人が行える代理請求システムの廃止、番組予算の決定方法の改善、番組制作部局への経理審査専任管理職の配置による経理審査体制の強化、機動的・集中的な監査を行う専任チームの設置による監査体制の強化、外部監査法人の審査や経理担当管理職の配置による海外総支局における適正な経理処理の徹底等の諸施策を、順次実施した。

職員の倫理意識を高め、適正化施策をより実効の上がるものとするため、9月、会長を長とするコンプライアンス（法令遵守）推進委員会と、その事務局として同推進室を設置し、総合的な施策を実施した。同月、NHK業務点検・経理適正化委員会への諮問・答申を経て、職員の倫理基準・行動規範を示す「NHK倫理・行動憲章」及び「行動指針」

を策定するとともに、その遵守に向けた研修及び全職員による誓約・署名を実施したほか、法令等に違反する疑いがある行為に関する通報・相談を受け付ける窓口を、7月には総務局に、9月には弁護士事務所に、それぞれ設置した。

また、職員の懲戒処分の手続きをより厳格に運用して厳正な処分を徹底するとともに、懲戒免職処分や金品にかかわる不正に関する懲戒処分等は原則として公表することとした。

なお、芸能番組制作費に係る不正支出事件等については、会計に關係のある犯罪として、会計検査院法第27条に基づき会計検査院に報告した。

## 5 組織及びその他の業務管理

組織・業務体制の見直し、時短・業務改革の推進、子会社等との効果的な連携など業務全般にわたって合理的、効率的な運営に努めた。

事業運営の基本をなす規程等については、時代の要請に適合するよう適切な管理に努め、17年2月、クレジットカードによる受信料支払方法の導入を内容とする日本放送協会放送受信規約の変更を行ったほか、顧問・参与制度の廃止を内容とする定款変更等の準備を取り進めた。

( [主要規程の変更の概要](#) 資料37 )

組織・業務体制については、放送文化のさらなる向上を目指し、地上デジタル時代に対応した効率的・効果的な業務運営を推進する体制を整備するため、6月、組織改正を実施し、アニメーション番組の制作業務体制を整備したほか、放送技術局、国際放送局、営業局、放送技術研究所の業務体制の再編成等を行った。

( [組織図](#) 資料38 )( [放送局等所在地](#) 資料39 )

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、放送番組の制作、制作・送出技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社を対象に加えた連結決算を実施するとともに、監査法人による会計監査を行った。連結決算報告書は、インターネットホームページへの掲載等により公表した。

情報システムについては、情報セキュリティ・ポリシーを見直し、個人情報の保護などセキュリティの強化に万全を期した。

省エネルギー・省資源の推進など環境に配慮した経営の推進に努め、環境保全に関する基本的な考え方や取り組みの成果を「NHK環境報告書2004」として取りまとめて公表し、インターネットホームページへの掲載等を行った。

## 6 職 員

要員については、いっそうコンパクトな体制を目指し、管理部門の見直し等業務の集約・再編成を実施するとともに、制作・送出技術業務等における子会社の活用等の施策により、合計94人の削減を行い、放送制作体制の整備、地上デジタルテレビジョン放送対応等のための要員措置との差し引きにおいて36人を純減した。年度末の人員は11,697人であり、男女別構成は男性10,445人(89.3%)、女性1,252人(10.7%)であった。平均年齢は40.3歳、平均勤続年数は16.8年であった。また、障害者の雇用率は1.81%であった。給与については、適正な水準を維持するよう努めた。

( 要員効率化の推移 資料40 )

職員の研修については、職員の世代交代に対応し、若手職員とその指導者層を対象によりいっそうの充実を図った。特に、コンプライアンス意識の徹底を図るため、入局3年目までの職員を対象とした研修カリキュラムを見直すなど、指導・育成の強化に取り組んだ。また、デジタル放送時代に対応しうる高度な専門性と幅広い業務対応能力の伸長を目的とした各種研修を実施し、放送倫理と人権、職員倫理、業務改革への取り組みと責任ある業務管理の徹底に努めた。

## 第9章 財政の状況

### 1 資産、負債及び資本

年度末における一般勘定の資産総額は7,263億9,708万円で、前年度末7,225億1,184万円に比し、38億8,524万円の増加であり、その内容は次のとおりである。

流動資産は1,252億5,521万円で、資産総額の17.2%を占め、前年度末1,266億3,444万円に比し、13億7,922万円の減少であった。

固定資産は5,981億4,186万円で、資産総額の82.4%を占め、前年度末5,894億7,740万円に比し、86億6,446万円の増加であった。これは、地上デジタルテレビジョン放送設備の整備やハイビジョン放送設備の整備等を実施したことによる803億116万円の増、減価償却による700億7,597万円の減及び長期保有有価証券20億7,233万円の増等によるものである。

特定資産は30億円で、資産総額の0.4%を占め、前年度末64億円に比し、34億円の減少であった。これは放送債券償還積立資産の減少によるものである。

負債総額は2,687億9,592万円で、前年度末2,724億2,721万円に比し、36億3,128万円の減少であり、その内容は次のとおりである。

流動負債は2,006億7,917万円で、負債総額の74.7%を占め、前年度末2,081億3,498万円に比し、74億5,580万円の減少であった。これは放送債券の減少等によるものである。

固定負債は681億1,674万円で、負債総額の25.3%を占め、前年度末642億9,223万円に比し、38億2,451万円の増加であった。これは長期借入金の増加等によるものである。

資本総額は4,576億115万円で、前年度末4,500億8,462万円に比し、75億1,652万円の増加となった。これは当期事業収支差金の発生によるものである。

資本の構成は、資本4,138億7,295万円、積立金である繰越剰余金362億

1,167万円、当期事業収支差金75億1,652万円であった。

受託業務等勘定の資産総額は474万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は474万円であり、その内容は流動負債である。

(資産、負債及び資本の推移 資料41)

## 2 損益及び収支

### (1) 損益

一般勘定では、經常事業収入は6,854億9,355万円で、前年度6,802億5,704万円に比し、52億3,650万円の増加であり、これは番組活用収入の増加等に伴う副次収入の増加等によるものである。經常事業収入の内容は、受信料6,736億6,511万円、交付金収入23億9,430万円、副次収入94億3,413万円である。經常事業支出は6,676億2,378万円で、前年度6,592億8,063万円に比し、83億4,315万円の増加であり、これは減価償却費の増加等によるものである。經常事業支出の内容は、国内放送費2,651億2,310万円、国際放送費68億1,946万円、契約収納費613億4,874万円、受信対策費19億5,055万円、広報費30億8,130万円、調査研究費87億1,322万円、給与1,410億9,958万円、退職手当・厚生費638億5,444万円、共通管理費129億440万円、減価償却費700億7,597万円、未収受信料欠損償却費326億5,300万円である。以上により、經常事業収支差金は178億6,977万円であった。

經常事業外収入は34億6,468万円で、前年度34億4,750万円に比し、1,718万円の増加であり、これは雑収入の増加等によるものである。經常事業外収入の内容は、財務収入29億9,712万円及び雑収入4億6,756万円である。經常事業外支出である財務費は168億4,717万円で、前年度164億76万円に比し、4億4,640万円の増加であり、これは納付消費税の増加等によるものである。以上により、經常事業外収支差金は133億8,248万円であった。

經常事業収支差金に經常事業外収支差金を加えた經常収支差金は44億8,729万円

であった。

これに、固定資産の売却益、アナログ周波数変更対策給付金等の特別収入104億3,998万円、固定資産の除却損、アナログ周波数変更対策実施経費等の特別支出74億1,075万円を加減した当期事業収支差金は75億1,652万円であった。

受託業務等勘定では、経常事業収入は9億2,084万円、経常事業支出は7億3,820万円であり、差し引き経常事業収支差金は1億8,263万円であった。経常事業外支出は3,815万円であり、経常事業外収支差金は3,815万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた当期事業収支差金は1億4,448万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。 ( 損益の推移 資料42 )

## (2) 収 支

一般勘定では、事業収入は6,667億4,523万円で、予算に対し、119億6,158万円の不足となった。これは、一連の不祥事等を理由とした支払拒否・保留の増加による受信料収入の不足等によるものである。事業支出は6,592億2,870万円で、123億6,011万円の予算残となった。これは、業務改革の推進によるいっその経費節減や、予備費の残等によるものである。

一般勘定の事業収支差金は、予算に対し、3億9,852万円改善し、75億1,652万円となった。これから債務償還への充当71億1,800万円を差し引いた3億9,852万円は、翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末399億7,167万円から長期借入金の繰上げ返還に使用した37億6,000万円を差し引き、当年度発生した3億9,852万円を加え、年度末において366億1,020万円となった。

事業収支差金受入れ、前期繰越金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は971億7,959万円、建設費、長期借入金返還金等の資本支出は971億7,916万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は9億2,084万円で、予算に対し、1,884万円の

超過となった。事業支出は7億7,636万円で、163万円の予算残となった。

(収入支出決算表 資料43) (衛星放送に係る収入と経費の推移 資料44)

(受信料、交付金収入等の推移 資料45～47) (業務別事業経費の推移 資料48)

# 第 10 章 子会社等の概要

## 1 子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法施行規則第 11 条第 10 号に定める子会社は 23 社、関連会社は 4 社、関連公益法人等が 9 団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて 36 団体であった。  
[（子会社等系統図 資料 49）](#)

子会社等のあり方について前年度に引き続き検討を行った結果、株式会社 NHK エンタープライズ 21 と株式会社 NHK ソフトウェアが合併して株式会社 NHK エンタープライズになること、また株式会社 NHK 総合ビジネスと共同ビルディング株式会社が合併して株式会社 NHK 共同ビジネスになることが決定した。なお、株式会社 NHK プリンテックスについては、株式会社 NHK 総合ビジネスから業務の一部を移行するとともに、社名を株式会社 NHK オフィス企画に変更することが決定した。（17 年 4 月 1 日付でこれらの合併及び社名変更を行った。）

## 2 子会社等の管理

子会社等は、協会から委託された業務を実施するとともに、協会の資産・ノウハウを社会還元する観点等から、放送番組の多角的活用等の事業を実施した。

協会は、コンプライアンスの推進と個人情報の適正な取扱いを子会社等の経営指針として明確に位置づけるよう、子会社等の運営基準を改正した。この運営基準に基づき、子会社等におけるコンプライアンス通報規程や倫理・行動指針の制定、個人情報保護法の全面施行に向けた体制整備について指導を行うとともに、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務監査等を実施して、子会社等の適切な管理に努めた。子会社等の事業活動の適正性を外部の専門家を交えて審査する関連団体事業活動審査委員会へ



の意見、苦情等の申し立ては無かった。外部監査法人による業務監査結果等は、インターネットホームページ等で公表した。

子会社等の経営・事業内容については、業務概要、財務内容等を各社のインターネットホームページに掲載することなどにより、その事業態様等に応じた適切な公開が行われるよう努めた。

(子会社等の概要 資料50) (子会社、関連会社からの出資先 資料51)

(子会社等の業務監査の概要 資料52)

### 3 子会社等への出資

子会社等への出資は無かった。

### 4 子会社等以外への出資・出捐

一般放送事業者の教育・教養番組のいっそうの充実を図ること等を目的とする財団法人放送番組センターに対し、1億円の出捐を行った。

(子会社等以外への出資 資料53)

# 第 1 1 章 そ の 他

## 1 個人情報保護の取り組み

17年4月の個人情報保護法の全面施行に向けて、取得・保有する放送受信者等の個人情報について、利用目的の特定、安全管理措置の徹底、その取扱いを委託する委託先との契約の見直し、開示等の求めへの対応準備を取り進めた。また、個人情報を適正に取り扱うため、NHK個人情報保護方針（17年2月）、NHK個人情報保護規程（12月）、報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程（17年2月）を策定するとともに、日本放送協会放送受信規約の変更準備を取り進めた。

## 2 放送文化賞の贈呈

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会放送文化賞（第56回）を、放送記念日に際し、次の6氏に贈呈した。

天 野 祐 吉	（コラムニスト）
淡 島 千 景	（女優）
島 倉 千代子	（歌手）
白 井 克 彦	（早稲田大学総長）
竹 本 住大夫	（人形浄瑠璃文楽太夫）
水 谷 修	（名古屋外国語大学学長）

## 3 非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、防災業務計画等に基づき、防災体制の確立、防災設備の整備に努めるとともに、大規模な地震等を想定して、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練や研修等を実施した。

東南海・南海地震特別措置法に基づく地震防災対策推進計画については、防災業務計

画の中に新たに定めることとし、6月、所要の修正を行った。

#### 4 放送法第9条第3項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第9条第3項第1号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を、第2号の業務として委託によりオリンピック・アテネ大会体操競技の国際信号の制作を行った。

#### 5 専門家派遣による国際協力及び受託研修

政府の国際協力計画等に基づき、アフガニスタン、エチオピア、カンボジア、ブータンへ放送に関する専門家を派遣した。

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの委託により31か国51人に対し、国内の一般放送事業者からの委託により28社38人に対し、それぞれ研修を行った。



## 資 料 目 次

1	日本放送協会の沿革	77
2	テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部）	78
3	ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部）	80
4	テレビジョン補完放送の放送時間（本部）	81
5	地域放送番組放送時間	84
6	テレビジョン文字放送番組表	85
7	番組制作委託取引に関する自主基準	86
8	中央・地方放送番組審議会委員	90
9	ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率	95
1 0	ラジオ国際放送の中継放送時間（1日）の推移	96
1 1	国際放送番組審議会委員	97
1 2	テレビジョン視聴時間量（1日平均）の推移	98
1 3	放送文化研究委員会委員	98
1 4	放送受信契約の種別及び受信料額	99
1 5	放送受信契約（有料）増加計画等の達成状況（平成16年度）	101
1 6	都道府県別放送受信契約件数	102
1 7	種類別免除契約件数	103
1 8	放送受信契約件数（有料）の推移	104
1 9	支払区分別放送受信契約件数の推移	105
2 0	每期・前払別放送受信契約件数の推移	106
2 1	一括支払割引制度利用件数	107
2 2	視聴者意向件数の推移	108
2 3	N H K 情報公開審議会委員会委員	109
2 4	情報開示の状況（平成16年度）	110
2 5	備え置き公開文書一覧	111
2 6	地上デジタルテレビジョン放送局（総合・教育）開設局名（平成16年度）	112
2 7	テレビジョン放送局（地上放送）の概要	113
2 8	テレビジョン放送局（地上放送）運用局数の推移	114

2 9	ラジオ放送局の概要	115
3 0	ラジオ放送局運用局数の推移	116
3 1	放送技術審議会委員	117
3 2	放送技術研究委員会委員	118
3 3	経営委員会委員の経歴	119
3 4	会長、副会長、理事の経歴	120
3 5	監事の経歴	121
3 6	N H K 業務点検・経理適正化委員会委員	121
3 7	主要規程の変更の概要	122
3 8	組織図	124
3 9	放送局等所在地	125
4 0	要員効率化の推移	127
4 1	資産、負債及び資本の推移	128
4 2	損益の推移	130
4 3	収入支出決算表	132
4 4	衛星放送に係る収入と経費の推移	134
4 5	受信料、収納率、欠損率等の推移	134
4 6	交付金収入の推移	135
4 7	副次収入の推移	136
4 8	業務別事業経費の推移	137
4 9	子会社等系統図	138
5 0	子会社等の概要	139
5 1	子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合 3 % 以上）	143
5 2	子会社等の業務監査の概要	144
5 3	子会社等以外への出資	145

（注） 資料 4 1 から資料 4 8 に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

(資料1)

## 日本放送協会の沿革

大正14年	社団法人東京放送局(3月)、同大阪放送局(6月)、同名古屋放送局(7月)がラジオ放送開始
大正15年8月	3放送局が合併し、社団法人日本放送協会発足
昭和6年4月	ラジオ第2放送開始
昭和10年6月	海外放送(ラジオ国際放送)開始
昭和25年6月	放送法に基づく日本放送協会設立 〔社団法人日本放送協会は解散し、その一切の権利義務、財産を承継。設立に際し、国の出資は受けていない。〕
昭和27年2月	ラジオ国際放送再開
昭和28年2月	総合テレビジョン開始
昭和34年1月	教育テレビジョン開始
昭和35年9月	テレビジョン放送カラー化開始
昭和44年3月	F M放送開始
昭和47年10月	東京都渋谷区に放送センター本館完成(48年7月、千代田区から移転完了)
昭和57年12月	テレビジョン音声多重放送開始
昭和60年11月	テレビジョン文字多重放送開始
平成元年6月	衛星第1テレビジョン、第2テレビジョン開始
平成6年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
平成7年4月	テレビジョン国際放送開始
平成8年3月	F M文字多重放送開始
平成12年12月	衛星デジタルテレビジョン開始(衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、衛星第2放送)
平成15年12月	地上デジタルテレビジョン放送開始(デジタル総合放送、デジタル教育放送)

〔設立根拠法：放送法〕  
〔主管省：総務省〕

(資料2)

テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率(本部)

(アナログ総合放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 4,444・26	時間分 963・30	時間分 1,976・09	時間分 1,367・20	時間分 8,751・25
1週間平均	85・14	18・29	37・54	26・13	167・50
比率	50.8%	11.0%	22.6%	15.6%	100.0%

1か月平均放送時間 729時間17分 1日平均放送時間 23時間59分

(デジタル総合放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 4,423・52	時間分 919・47	時間分 1,995・37	時間分 1,374・09	時間分 8,713・25
1週間平均	84・50	17・38	38・16	26・21	167・05
比率	50.8%	10.5%	22.9%	15.8%	100.0%

1か月平均放送時間 726時間07分 1日平均放送時間 23時間52分

(マルチ編成を年間57時間08分実施)

(アナログ教育放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 409・16	時間分 6,936・36	時間分 1,319・13	時間分 0・50	時間分 8,665・55
1週間平均	7・51	133・02	25・18	0・01	166・12
比率	4.7%	80.1%	15.2%	0.0%	100.0%

1か月平均放送時間 722時間10分 1日平均放送時間 23時間45分

(デジタル教育放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 408・54	時間分 6,927・57	時間分 1,313・22	時間分 0・50	時間分 8,651・03
1週間平均	7・51	132・52	25・11	0・01	165・55
比率	4.7%	80.1%	15.2%	0.0%	100.0%

1か月平均放送時間 720時間55分 1日平均放送時間 23時間42分

(マルチ編成を年間2326時間08分実施)



(衛星ハイビジョン放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 2,826・02	時間分 1,102・07	時間分 2,879・44	時間分 1,948・38	時間分 8,756・31
1週間平均	54・12	21・08	55・14	37・22	167・56
比率	32.2%	12.6%	32.9%	22.3%	100.0%

1か月平均放送時間 7 2 9 時間 4 3 分      1日平均放送時間 2 3 時間 5 9 分  
(マルチ編成を年間 2 6 時間 0 7 分実施)

(注) アナログ衛星ハイビジョン放送の年間放送時間は8,760時間00分。

(衛星第1放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 4,893・49	時間分 1,155・25	時間分 1,808・45	時間分 902・01	時間分 8,760・00
1週間平均	93・51	22・10	34・41	17・18	168・00
比率	55.9%	13.2%	20.6%	10.3%	100.0%

1か月平均放送時間 7 3 0 時間 0 0 分      1日平均放送時間 2 4 時間 0 0 分

(注) デジタル衛星第1放送の年間放送時間は8,756時間31分。

(衛星第2放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 1,870・19	時間分 2,770・03	時間分 2,021・38	時間分 2,098・00	時間分 8,760・00
1週間平均	35・52	53・08	38・46	40・14	168・00
比率	21.4%	31.6%	23.1%	23.9%	100.0%

1か月平均放送時間 7 3 0 時間 0 0 分      1日平均放送時間 2 4 時間 0 0 分

(注) デジタル衛星第2放送の年間放送時間は8,756時間31分。

(資料3)

ラジオの放送事項別放送時間及び比率(本部)

(第1放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 4,389・30	時間分 277・39	時間分 2,022・50	時間分 2,068・01	時間分 8,758・00
1週間平均	84・11	5・19	38・48	39・40	167・58
比率	50.1%	3.2%	23.1%	23.6%	100.0%

1か月平均放送時間 729時間50分 1日平均放送時間 24時間00分

(第2放送)

放送事項	報道	教育	教養	合計
年間放送時間	時間分 1,026・34	時間分 4,722・26	時間分 1,422・06	時間分 7,171・06
1週間平均	19・41	90・35	27・16	137・32
比率	14.3%	65.9%	19.8%	100.0%

1か月平均放送時間 597時間36分 1日平均放送時間 19時間39分

(FM放送)

放送事項	報道	教育	教養	娯楽	合計
年間放送時間	時間分 1,557・36	時間分 470・58	時間分 3,331・18	時間分 3,356・20	時間分 8,716・12
1週間平均	29・52	9・02	63・53	64・23	167・10
比率	17.9%	5.4%	38.2%	38.5%	100.0%

1か月平均放送時間 726時間21分 1日平均放送時間 23時間53分

## (資料4)

## テレビジョン補完放送の放送時間(本部)

## 1 音声による補完放送

		ステレオ放送	2か国語放送	解説放送
		時間 分	時間 分	時間 分
アナログ 総合放送	年間放送時間	4,348・42	578・39	293・17
	1週間平均	83・24	11・06	5・37
デジタル 総合放送	年間放送時間	4,566・38 <sup>*1</sup>	757・52 <sup>*2</sup>	398・31 <sup>*3</sup>
	1週間平均	87・35	14・32	7・39
アナログ 教育放送	年間放送時間	5,474・30	263・05	690・06
	1週間平均	104・59	5・03	13・14
デジタル 教育放送	年間放送時間	5,458・26 <sup>*4</sup>	265・01 <sup>*5</sup>	690・05 <sup>*6</sup>
	1週間平均	104・41	5・05	13・14
デジタル衛星 ハイビジョン放送	年間放送時間	7,459・03 <sup>*7</sup>	1,013・08 <sup>*8</sup>	210・47 <sup>*9</sup>
	1週間平均	143・04	19・26	4・03
衛星第1放送	年間放送時間	2,232・21 <sup>*10</sup>	4,151・02	0・00
	1週間平均	42・49	79・37	0・00
衛星第2放送	年間放送時間	5,064・07 <sup>*11</sup>	814・31	457・52
	1週間平均	97・07	15・37	8・47

\*1 このうち、Bモードステレオ放送は97時間21分、3-1チャンネルサラウンド放送は2時間55分、5.1チャンネルサラウンド放送は106時間54分、ステレオ2か国語放送は231時間01分、ステレオ解説放送は299時間28分。

\*2 このうち、ステレオ2か国語放送は231時間01分。

\*3 このうち、ステレオ解説放送は299時間28分。

\*4 このうち、Bモードステレオ放送は57時間57分、3-1チャンネルサラウンド放送は1時間20分、5.1チャンネルサラウンド放送は4時間40分、ステレオ2か国語放送は1時間28分、ステレオ解説放送は12時間05分。

\*5 このうち、ステレオ2か国語放送は1時間28分。

\*6 このうち、ステレオ解説放送は12時間05分。

\*7 このうち、Bモードステレオ放送は1,543時間06分、3-1チャンネルサラウンド放送は4時間55分、5.1チャンネルサラウンド放送は565時間18分、ステレオ2か国語放送は606時間15分、ステレオ解説放送は210時間47分。

\*8 このうち、ステレオ2か国語放送は606時間15分。

\*9 このうち、ステレオ解説放送は210時間47分。

\*10 このうち、Bモードステレオ放送は03分。

\*11 このうち、Bモードステレオ放送は885時間32分。

## 2 字幕放送

	年間放送時間	1週間平均
アナログ総合放送	時間 分 3,055・49	時間 分 58・36
デジタル総合放送	3,050・36	58・30
アナログ教育放送	2,292・28	43・58
デジタル教育放送	2,293・23	43・59
デジタル衛星 ハイビジョン放送	2,228・24	42・44
衛星第2放送	2,356・17	45・11

## 3 データ放送（デジタル放送）

		年間放送時間	1週間平均
総合放送	独立型	時間 分 8,713・25	時間 分 167・05
	連動型	102・46	1・58
教育放送	独立型	8,651・03	165・55
衛星ハイビジョン放送	独立型	8,756・31	167・56
	連動型	1,520・37	29・10

（注）衛星第1（第2）放送においても独立型データ放送を実施している。

(参考) 字幕放送番組放送時間の推移

系 統		年 度				
		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
アナログ 総合放送	年間放送時間	時間 分 1,731・15	時間 分 2,002・20	時間 分 2,375・20	時間 分 2,912・13	時間 分 3,055・49
	1 週 間 平 均	33・12	38・24	45・33	55・42	58・36
デジタル 総合放送	年間放送時間	-	-	-	*2 979・50	3,050・36
	1 週 間 平 均	-	-	-	*2 56・13	58・30
アナログ 教育放送	年間放送時間	878・59	1,158・50	1,565・08	1,905・40	2,292・28
	1 週 間 平 均	16・51	22・13	30・01	36・27	43・58
デジタル 教育放送	年間放送時間	-	-	-	*2 639・59	2,293・23
	1 週 間 平 均	-	-	-	*2 36・43	43・59
デジタル衛星 ハイビジョン 放送	年間放送時間	*1 156・06	675・11	1,500・46	2,045・32	2,228・24
	1 週 間 平 均	*1 9・02	12・57	28・47	39・07	42・44
衛星第2放送	年間放送時間	670・52	929・07	1,254・54	1,950・21	2,356・17
	1 週 間 平 均	12・52	17・49	24・04	37・18	45・11

\* 1 12年度のデジタル衛星ハイビジョン放送は、12月1日～13年3月31日。

\* 2 15年度のデジタル総合放送及びデジタル教育放送は、12月1日～16年3月31日。

(資料5)

地域放送番組放送時間

(アナログテレビジョン)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	997・04	2・43
大 阪	1,444・10	3・57
名 古 屋	1,159・30	3・10
広 島	1,094・10	2・59
福 岡	1,354・51	3・42
仙 台	1,064・04	2・54
札 幌	1,274・49	3・29
松 山	987・35	2・42
全国平均 (52局)	1,106・01	3・01

(デジタルテレビジョン)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	996・35	2・43
大 阪	1,441・43	3・56
名 古 屋	1,154・11	3・09
全国平均 (7局)	(注)	3・11

(注) 16年度中の異なる時期に放送を開始した局を含むため、年間放送時間の全国平均は算出していない。

(ラジオ第1放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	1,123・28	3・04
大 阪	1,375・46	3・46
名 古 屋	1,023・54	2・48
広 島	1,012・49	2・46
福 岡	1,039・17	2・50
仙 台	1,175・59	3・13
札 幌	1,021・59	2・48
松 山	1,016・03	2・47
全国平均 (55局)	1,028・50	2・49

(FM放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	714・05	1・57
大 阪	717・49	1・58
名 古 屋	730・08	2・00
広 島	706・44	1・56
福 岡	712・07	1・57
仙 台	716・36	1・57
札 幌	710・52	1・57
松 山	701・30	1・55
全国平均 (54局)	750・26	2・03

(資料6)

## テレビジョン文字放送番組表

(平成17年3月)

番組番号	番組名
900	NHK目次
901	NHKヘッドラインニュース
902	ニュース
904	ニューススーパーライン
911	NHKガイド
912	NHKテキスト情報
913	NHK衛星放送 映画・音楽情報
914	番組みどころ情報(総合・教育・衛星)
915	ハイビジョンみどころ情報
917	バラエティー生活笑百科
918	ふるさとネットワーク
919	NHK世論調査
921	地域ホットライン
922	日本一周200秒
991	聴力障害者・イベント情報
992	字幕番組案内
993	字幕番組(ドラマ)あらすじ

(資料7)

## 番組制作委託取引に関する自主基準

(平成17年3月31日現在)

日本放送協会(以下「NHK」という)は、NHK関連団体(制作子会社)を通してNHK番組の制作を外部の番組制作会社(以下「制作会社」という)に委託するにあたって、取引に関する公正性・透明性を確保し、よりよい番組の創造を制作会社とともに推進するため、NHKおよびNHK関連団体(制作子会社)が、取引を行うにあたっての基準となる事項を、次のとおり定める。

### ・基本的な考え方

- (1) 制作会社への制作委託にあたっては、制作会社を放送文化の創造・発展のパートナーと位置付け、NHKの定めた「NHK放送番組基準」に則った良質な番組の制作を行うため、適正な協力関係の構築に努める。
- (2) NHK番組の公共性および受信料を財源とする公共放送の使命について、制作会社の十分な理解を得るよう努める。
- (3) 制作委託の取引にあたっては、「下請法の手引」に則り下請法の規定を遵守するほか、独占禁止法等の関係法令を遵守し、取引の内容や条件、手続き等について誠実かつ十分な協議を行い、必要に応じて文書で確認するなど、取引の公正性・透明性を確保する。

### ・番組の制作委託に関するNHKの基本方針

- (1) 「NHK放送番組基準」に則りNHKの内容管理のもとで制作を行うため、NHK関連団体(制作子会社)にプロデューサー業務を委託し、その制作責任のもとで、企画提案した制作会社への制作委託を行う。
- (2) NHKによる内容管理のもとでの制作を保障するため、番組制作に係る経費はNHKが負担する。
- (3) 制作会社の企画により制作会社に制作委託して完成した番組の著作権は、制作会社と共有するとの認識に立って、制作会社の有する権利を不当に軽んじることのないよう留意する。
- (4) 制作された番組は、公共放送NHKの番組としてNHKの主体性のもとで放送等に使用し適正に管理することが必要であり、契約にあたっては、「制作委託にあたってのNHKの考え方」「アニメ番組に関する契約の考え方」(別添)について制作会社に十分な説明と協議を行い、その理解を得て適正な契約を締結する。



・取引にあたって

( 契約の締結 )

- ( 1 ) 制作会社への制作委託にあたっては、前項の「番組の制作委託に関するNHKの基本方針」を事前に十分に説明し、理解を得ることに努める。
- ( 2 ) 制作会社への制作委託の発注が決まり次第、直ちに発注書を交付する。
- ( 3 ) 委託の内容、委託代金額およびその支払い、権利の扱い、納品等についてその諸条件を双方が十分協議し、合意の上その内容を明示した契約書をできるだけ早期に作成する。契約書作成にあたっては、必要条項を網羅した「契約書雛型」を用意し、契約締結のための協議を確実かつ円滑に行う。
- ( 4 ) 契約の内容や履行に関して、発注内容に変更が生じたり、想定外の事情や疑義が生じたりした場合は、双方誠意をもって協議を行い、誤解のないよう必要に応じて文書により確認を行う。
- ( 5 ) 契約書において取り決める事項は、次のとおり。
  - ア) [ 委託の目的 ] 制作する番組を特定し、その使用目的を明確にする。
  - イ) [ 委託の内容等 ] 制作への双方の関わり方およびそれぞれの責任を明確にする。
  - ウ) [ 委託金額 ] 委託の目的とする範囲での番組の使用を前提とし、制作する番組の内容に即した委託金額を取り決める。金額は、番組の内容を踏まえて制作会社の制作業務に要する経費および管理費を制作会社側が見積もり、これをもとに内容とあわせて適正な協議を行い、合意を得る。
  - エ) [ 委託代金の支払い ] 委託代金の支払い時期、支払い方法等の条件を下請法の規定を踏まえて適正に取り決め、確実に履行する。
  - オ) [ 著作権等の扱い ] 制作委託取引に関するNHKの基本方針への理解のもと、番組の著作権の帰属を明らかにし、委託の目的とする範囲を超えた二次的な使用に関する双方のかかわり方、およびその適正な条件を取り決める。
  - カ) [ 納品・検収 ] 完成物の仕様、納入期日、納入後の試写等について明確に定めるほか、やり直しの必要が生じた場合の費用の扱い方を取り決める。
  - キ) [ その他 ] 事故や紛争時の扱いなど必要な事項を定める。

( 遵守する事項 )

- ( 1 ) 正当な理由がないのに、委託した番組の受領を拒まない。
- ( 2 ) 納品が完了した後に、費用の扱いを協議しないまま一方的で不当なやり直しの要請をしない。
- ( 3 ) 制作委託取引の際に、直接かかわりのない他の取引や役務の提供を強要しない。
- ( 4 ) その他、独禁法等の法令を遵守し、別途定める『下請法の手引』に従い下請法に規定される親事業者の禁止事項や義務を遵守する。

以上

## 「制作委託にあたってのNHKの考え方」

当協会は、当協会の放送で使用する番組の企画提案を外部の番組制作会社から募集するにあたって次に記す契約方針を持っています。提案が採択された場合には、この方針に基づいて制作委託契約を行うこととしています。

### < NHK 関連団体による契約と制作統括 >

- ・当協会の編集基準に沿った番組制作を行うため、NHK側プロデューサー（制作統括）のもとで制作を行うこととし、企画した制作会社との制作委託契約は、NHKから制作の委託を受けたNHK関連団体が行うこととなります。

### < 番組制作の目的 >

- ・番組制作の目的は、NHKの放送で使用し、また、必要な視聴者サービス等に使用することです。

### < 委託費 >

- ・番組全体の制作費をNHKが全額負担する原則に立って、委託費は、制作経費と管理費で構成し、企画内容とともに協議のうえ、契約において確定します。
- ・なお、NHKでの放送使用が、一定の期間または回数を超える場合は制作会社に別途追加支払いを行います（学校放送番組、汎用番組等、多回数の放送を前提とするものを除く）。

### < 番組の著作権の取扱い >

- ・制作委託した完成番組は、制作会社とNHK側の共同著作物と位置けたうえで、NHK放送番組の公共放送としての性格および制作費に用いる受信料収入の性格から、次の条件のもとで、NHKを、番組の著作権を代表して行使する者（共有著作権の代表行使者）と定めます。

一定の代表行使期間を定め、その後はあらためて協議することを原則とします。

番組の著作権行使により番組著作権者としての権利収入が生じたときには、契約時に定める権利収入配分を行います。

制作会社が番組の二次使用を行う希望がある場合は、委託元関連団体を通じてNHKに提案してもらうことが可能です。

- ・番組の放送にあたってのクレジット表示は、著作権の共有を踏まえ、NHKと制作会社の名称を併記します。

---

### NHKを「著作権の代表行使者」とする理由

- ・番組の二次使用で公共放送としてのNHKのイメージを損ない結果的にNHKの放送事業に支障が生じることのないよう、番組の二次使用をNHKの管理の下に置く必要があります。
- ・NHKが、特定の事業者の権利ビジネスに供するために制作費を支出したかのような誤解を招くのを避ける必要があります。

## 「アニメ番組に関する契約の考え方」

当協会は、当協会が放送するシリーズアニメ番組について、アニメ制作会社と次の考え方で契約を行う方針です。

### [制作委託]

- ・当協会が制作するシリーズアニメ番組は、NHKの放送での使用のほか、多角的な活用により視聴者の多様な要望に応えることを目指し、制作のパートナーとなるアニメ制作会社とともに、それぞれの役割を定めて制作にあたります。
- ・当協会の編集基準に沿った番組制作を行うため、NHK関連団体のプロデューサー（制作統括）のもとで制作を行うこととし、アニメ制作会社との制作委託契約は、NHKから制作の委託を受けたNHK関連団体が契約することになります。
- ・シリーズ番組全体の制作費をNHKが全額負担する原則に立って、委託費は制作会社側の制作経費と管理費で構成し、企画内容とともに協議のうえ、契約において確定します。

#### <番組の著作権の扱い>

##### A) プロダクション企画の場合

- ・アニメ制作会社の企画による場合、制作された番組は、制作会社とNHK側の共同著作物と位置付けたうえで、NHK放送番組の公共放送としての性格および制作費に用いる受信料収入の性格から、次の条件のもとで、NHKを、番組の著作権を代表して行使する者（共有著作権の代表行使者）と定めます。

一定の代表行使期間を定め、その後はあらためて協議することを原則とします。

番組の著作権行使により番組著作権者としての権利収入が生じたときには、契約時に定める権利収入配分を行います。

制作会社側が番組の二次使用を行う希望がある場合は、委託元関連団体を通じてNHKに提案してもらうことが可能です。

- ・番組の放送にあたってのクレジット表示は、著作権の共有を踏まえ、NHKと制作会社の名称を併記します。

##### B) NHK側企画の場合

- ・NHK側の企画により制作する場合、委託内容は限定的となり番組自体の著作権はNHK側に帰属することとなりますが、多角的な活用により権利収入が生じたときには、アニメ制作会社の寄与を踏まえ一定の権利収入配分を行います。

### [放送権購入]

- ・制作委託と異なり、アニメ制作会社が独自にアニメ番組を企画、制作する場合に、NHKは、一定の放送回数・期間の放送権を購入することがあります。
- ・（予約購入）また、NHK放送にふさわしい番組が完成することを前提に、企画段階で放送権の購入を予約することがあります。この場合、NHK側が制作過程になんらかの形で関与できることが必要条件となります。

(資料8)

中央・地方放送番組審議会委員

(平成17年3月31日現在)

委員長  
副委員長

中央放送番組審議会

市川晋松 (元日本相撲協会理事長)  
大河内美保 (主婦連合会常任委員)  
開原成允 (国際医療福祉大学大学院長)  
柏木博 (武蔵野美術大学教授)  
菊池哲郎 (毎日新聞社論説委員長)  
黒川光博 (虎屋社長)  
佐藤勝彦 (東京大学大学院教授・ビッグバン宇宙国際研究センター長)  
里中満智子 (漫画家)  
篠田節子 (作家)  
鈴木勝利 (電機連合顧問)  
澄川喜一 (前東京芸術大学学長)  
野村吉三郎 (全日本空輸会長)  
橋本五郎 (読売新聞編集委員)  
松岡佑子 (同時通訳者・翻訳家・静山社社長)  
山田俊男 (全国農業協同組合中央会専務理事)  
若宮啓文 (朝日新聞社論説主幹)

関東甲信越地方放送番組審議会

市村次夫 (小布施堂社長)  
岩崎幸雄 (岩崎学園理事長)  
上原明 (新潟商工会議所会頭)  
内田傳 (山梨県花卉園芸組合連合会会長)  
落合靖 (JA栃木中央会専務理事)

- 加 村 トク江 (前埼玉県国際交流協会専務理事)  
川 又 諭 (日立ライフ社長)  
重 松 清 (作家)  
玉 井 邦 夫 (日本ダウン症協会理事長・山梨大学助教授)  
花 田 力 (京成電鉄社長)  
藤 田 登 (群馬経済同友会代表幹事)  
増 井 光 子 (よこはま動物園園長・獣医学博士)

#### 近畿地方放送番組審議会

- 伊 東 文 生 (連合大阪会長)  
川 村 群太郎 (ダイキン工業取締役副社長執行役員)  
金 剛 永 謹 (能楽師 金剛流宗家)  
白 幡 洋三郎 (国立国際日本文化研究センター教授)  
寺 田 千代乃 (アートコーポレーション社長)  
中 田 力 (白浜観光協会会長)  
西 川 伸 一 (理化学研究所発生・再生科学総合研究センター副センター長)  
西 田 正 吾 (大阪大学大学院基礎工学研究科科長)  
萩 野 美智子 (ブラームスホール協会理事長)  
平 尾 誠 二 (神戸製鋼ラグビー部ゼネラルマネージャー)  
蓑 豊 (大阪市立美術館館長)  
安 田 暎 胤 (法相宗大本山・薬師寺住職)

#### 中部地方放送番組審議会

- 揚 原 安 麿 (江守商事常務取締役・前日本青年会議所会頭)  
網 中 政 機 (名城大学教授)  
伊 藤 寿 治 (愛知県農業協同組合中央会常務理事)  
井 村 正 勝 (井村屋製菓相談役)  
神 谷 達 (中日新聞社取締役事業担当兼名古屋本社万博プロジェクト室長)

小堀幸穂 (小堀酒造店社長)  
柴田昌治 (日本ガイシ会長)  
鈴木寿美子 (元静岡県教育委員会委員長)  
数納幸子 (医学生物研究所会長)  
寺澤捷年 (富山医科薬科大学大学院教授)  
平光明彦 (岐阜県教育文化財団副理事長)  
藤田哲 (弁護士)  
安井義博 (ブラザー工業会長)

#### 中国地方放送番組審議会

井野口慧子 (詩人・広島県詩人協会副会長)  
今井聖造 (今井産業副会長)  
今井真貴子 (旅館御園専務取締役)  
鞆嶋弘明 (島根県八束郡東出雲町教育長)  
川本一徳 (佐々木木工社長・府中家具工業協同組合理事長)  
小谷寛 (亀甲や社長)  
酒井佑 (酒井酒造社長)  
菅波茂 (AMDA (アジア医師連絡協議会) 理事長)  
徳永あけみ (特別養護老人ホーム幸嶺園園長)  
畑口實 (広島平和記念資料館館長)  
早原彰子 (米子練炭取締役)  
前川功一 (広島大学副学長)  
渡辺理一郎 (中国新聞社呉支社長)

#### 九州地方放送番組審議会

芦塚日出美 (九州電力副社長)  
大西儀朋 (鹿児島海陸運送社長)  
菊竹淳一 (九州産業大学教授)  
木之内均 (木之内農園代表・日本ブランド農業事業協同組合常務理事)

桑野和泉（玉の湯社長）  
郡田弘（西日本新聞社取締役編集局長）  
高宮俊諦（タカミヤ社長）  
築城則子（染織家）  
友利敏子（おきなわ女性財団常務理事）  
中島宏（陶芸家・日本工芸会理事）  
中武英雄（宮崎県森林組合連合会代表理事会長）  
脇田安大（ながさき地域政策研究所理事長）

#### 東北地方放送番組審議会

牛尾陽子（藤崎取締役・藤崎快適生活研究所所長）  
大山正征（東北電力常務取締役）  
栗原昭子（福島県立学校外部評価員）  
酒井天美（致道博物館常務理事）  
武田哲（JA新しいわて顧問）  
立花鶴憲（河北新報社論説委員会委員長）  
長沢由紀子（弁護士）  
中俣憲和（七十七銀行常務取締役・システム部長）  
久道茂（東北大学名誉教授）  
三浦廣巳（三傳商事社長）  
若井敬一郎（青森市中央卸売市場商業協同組合理事長）

#### 北海道地方放送番組審議会

青田昌秋（北海道立オホーツク流水科学センター所長）  
江尻司（北海道新聞論説副主幹）  
大西清弘（由仁町農業協同組合代表理事組合長）  
小菅正夫（旭川市旭山動物園園長）  
小早川護（北海道大学大学院教授）  
時田則雄（農業・歌人）

外 山 茂 樹 ( 函館大妻高等学校校長 )  
中 島 尚 俊 ( 北海道旅客鉄道専務取締役 )  
浜 口 多喜子 ( 大栄牧場副社長 )  
矢 澤 武 彦 ( 釧路水産物流通協会相談役・矢澤商店代表取締役 )  
和 田 由 美 ( 亜璃西社代表取締役 )

#### 四 国 地 方 放 送 番 組 審 議 会

井 上 直 樹 ( 愛媛新聞社取締役編集総本部本部長 )  
奥 村 武 久 ( 愛媛県観光協会会長 )  
河 崎 良 行 ( 彫刻家 )  
久 保 農夫也 ( 前徳島県農業協同組合中央会会長 )  
佐々木 護 ( 愛媛県漁業協同組合連合会会長 )  
田 中 良 子 ( 高松大学教授 )  
夏 井 いつき ( 俳人 )  
成 田 十次郎 ( 高知県サッカー協会会長 )  
広 末 幸 彦 ( 高知市商店街振興組合連合会理事長・協同組合帯屋町筋  
理事長 )  
宮 地 正 隆 ( 四国電力常務取締役 )  
森 田 浩 治 ( 伊予銀行専務取締役 )



(資料9)

ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率

年間放送事項別 送信呼称 放送時間	報道	インフォメーション	娯楽	計	1日平均 放送時間
	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分
一般向け	7,494・06	3,310・55	511・50	11,316・51	31・00
欧州向け	1,289・22	535・08	-	1,824・30	5・00
北中米向け	414・52	132・38	-	547・30	1・30
ハワイ向け	280・44	84・16	-	365・00	1・00
南米向け	401・30	146・00	-	547・30	1・30
中東・アフリカ向け	833・25	292・00	-	1,125・25	3・05
アフリカ向け	401・30	146・00	-	547・30	1・30
極東ロシア向け	340・28	145・52	-	486・20	1・20
アジア大陸向け	1,752・00	681・20	-	2,433・20	6・40
東南アジア向け	2,190・00	973・20	-	3,163・20	8・40
南西アジア向け	803・00	292・00	-	1,095・00	3・00
大洋州向け	104・40	230・00	30・20	365・00	1・00
計	16,305・37	6,969・29	542・10	23,817・16	65・15
比率(%)	68.4	29.3	2.3	100.0	

(資料10)

ラジオ国際放送の中継放送時間(1日)の推移

(単位 時間)

年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
海外中継					
ガボン中継	10.0	10.0	9.5	5.0	5.0
欧州	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
中東・北アフリカ	5.0	5.0	4.5	-	-
アフリカ南部	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
カナダ中継	8.0	8.0	8.0	9.0	9.0
北米東部	7.0	7.0	7.0	8.0	8.0
北米西部	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
ギアナ中継	7.5(注1)	7.5	7.5	7.5	7.5
南米東部	3.5(注1)	3.5	3.5	3.5	3.5
南米西部	2.5(注1)	2.5	2.5	2.5	2.5
中米	1.5(注1)	1.5	1.5	1.5	1.5
スリランカ中継	10.0	10.0(注2)	8.5	14.0(注3)	7.0
南西アジア	6.0	6.0(注2)	4.0	4.0	3.0
中東・北アフリカ	4.0	4.0(注2)	4.5	7.0(注3)	2.0
大洋州	-	-	-	3.0	2.0
イギリス中継	9.0	9.0	9.0	9.0	10.0
欧州	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
中東・北アフリカ	-	-	-	-	1.0
シンガポール中継	13.0	13.0	15.0	15.0	17.0
インドシナ半島	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
大洋州	5.0	5.0	5.0	5.0	6.0
南西アジア	-	-	2.0	2.0	3.0
アセンション中継	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
アフリカ中部	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
アフリカ西部	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
南米東部	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
ダバヤ中継	-	-	-	3.0	7.0
中東・北アフリカ	-	-	-	2.0	6.0
欧州	-	-	-	1.0	1.0
ボネール中継	-	-	-	1.0	1.0
南米	-	-	-	1.0	1.0

(年度後半より実施)

(注1) 12年9月から13年1月までの間、中継局の火災により、全部または一部の時間送信が不能となったため、アルイ・イッスーダン中継局(フランス)、アセンション中継局、ボネール中継局から代替送信を行った。

(注2) 13年9月から14年3月までの間、湯水による停電により、一部の時間送信が不能となったため、ダバヤ中継局、八俣送信所から代替送信を行った。

(注3) 15年5月から同年12月までの間、送信機の故障により、1日3時間の送信が不能となったため、イギリス中継局、ダバヤ中継局から代替送信を行った。

(資料11)

## 国際放送番組審議会委員

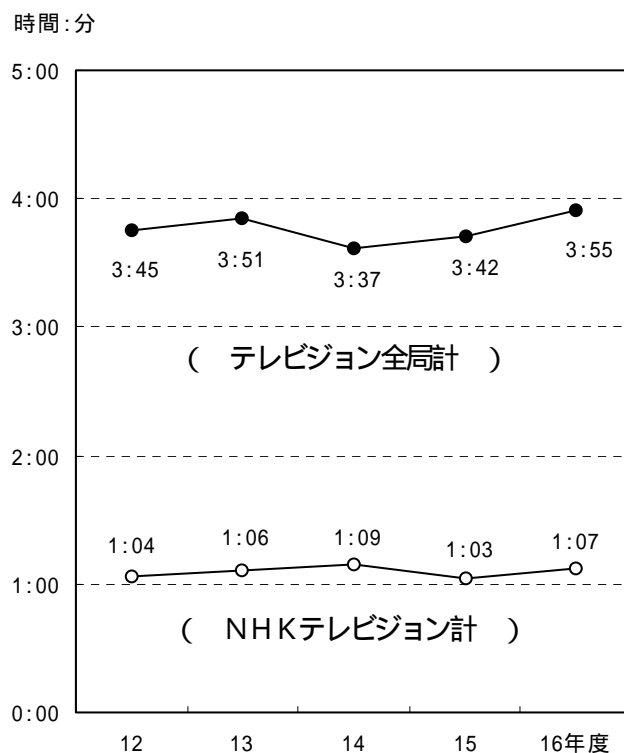
(平成17年3月31日現在)

委員長  
副委員長

- 池上清子 (国連人口基金東京事務所長)
- 勝又英子 (日本国際交流センター常務理事・事務局長)
- 小泉武夫 (東京農業大学教授)
- 清水優史 (東京工業大学教授)
- 立野敏 (テレコム先端技術研究支援センター専務理事)
- 羽根田勝夫 (日本航空インターナショナル社長)
- 平田保雄 (日本経済新聞社専務取締役)
- 宮原賢次 (住友商事会長)
- 吉村作治 (早稲田大学教授)
- 渡辺修 (日本貿易振興機構理事長)

( 資料 1 2 )

テレビジョン視聴時間量 ( 1 日平均 ) の推移



6 月調査値 ( 1 2 年度については 7 月調査値、 1 4 年度については 5 ~ 6 月調査値 )

( 資料 1 3 )

放送文化研究委員会委員

( 平成 1 7 年 3 月 3 1 日現在 )

- |         |               |
|---------|---------------|
| 五百旗頭 真  | ( 神戸大学教授 )    |
| 田 中 義 久 | ( 法政大学教授 )    |
| 谷 藤 悦 史 | ( 早稲田大学教授 )   |
| 原 寿 雄   | ( ジャーナリスト )   |
| 松 永 真 理 | ( バンダイ社外取締役 ) |
| 吉 永 みち子 | ( 作家・エッセイスト ) |

(資料14)

## 放送受信契約の種別及び受信料額

### 1 放送受信契約の種別

- カラ－契約 …… 衛星系によるテレビジョン放送の受信を除き、地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を含む放送受信契約
- 普通契約 …… 衛星系によるテレビジョン放送の受信及び地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を除く放送受信契約
- 衛星カラ－契約 …… 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を含む放送受信契約
- 衛星普通契約 …… 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を除き、衛星系によるテレビジョン放送の白黒受信を含む放送受信契約
- 特別契約 …… 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、地上系によるテレビジョン放送の受信を除き、衛星系によるテレビジョン放送の受信を含む放送受信契約

### 2 受信料額

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
カラ－契約	訪問集金	1,395円	7,950円	15,490円
	口座振替・継続振込	1,345円	7,650円	14,910円
普通契約	訪問集金	905円	5,190円	10,130円
	口座振替・継続振込	855円	4,890円	9,550円
衛星カラ－契約	訪問集金	2,340円	13,390円	26,100円
	口座振替・継続振込	2,290円	13,090円	25,520円
衛星普通契約	訪問集金	1,850円	10,630円	20,740円
	口座振替・継続振込	1,800円	10,330円	20,160円
特別契約	訪問集金	1,055円	6,030円	11,760円
	口座振替・継続振込	1,005円	5,730円	11,180円

(沖縄県の区域)

カラ－契約	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円
	口座振替・継続振込	1,190円	6,810円	13,280円
普通契約	訪問集金	750円	4,350円	8,500円
	口座振替・継続振込	700円	4,050円	7,920円
衛星カラ－契約	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円
	口座振替・継続振込	2,135円	12,250円	23,890円
衛星普通契約	訪問集金	1,695円	9,790円	19,110円
	口座振替・継続振込	1,645円	9,490円	18,530円

(多数契約一括支払割引制度)

事業所等で衛星契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、すべての衛星契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星カラー契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、100件として受信料の額を算定する。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件当たり減ずる月額	
	衛星カラー契約	衛星普通契約 特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

(団体一括支払割引制度)

協会が定める要件を備えた団体の構成員15名以上が衛星契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、すべての契約件数に対し、訪問集金額から1件当たり月額250円を割り引く。

(資料15)

放送受信契約(有料)増加計画等の達成状況(平成16年度)

区 分	増加計画	増加実績	達成率
契 約 総 数	千件 300	千件 281	% -
衛 星 契 約	600	344	57.4
カラ－契約総数	330	256	-
口座振替・継続振込	300	1,610	-

(資料16)

## 都道府県別放送受信契約件数

(平成17年3月31日現在)

(単位 件)

契約種別	カラー契約	普通契約	衛星契約	衛星カラー契約	衛星普通契約	特別契約	契約総数
都道府県							
東京都	2,485,336	57,932	1,187,340	1,181,689	3,767	1,884	3,730,608
長野県	433,948	1,947	283,803	283,519	69	215	719,698
新潟県	491,508	3,043	288,269	288,054	108	107	782,820
山梨県	187,391	1,290	88,458	88,137	48	273	277,139
神奈川県	1,652,108	27,531	935,027	931,891	3,087	49	2,614,666
群馬県	439,758	2,568	177,391	177,300	77	14	619,717
茨城県	583,127	6,374	260,148	259,830	301	17	849,649
千葉県	1,149,291	21,400	541,613	539,718	1,849	46	1,712,304
栃木県	409,996	2,790	192,464	192,209	123	132	605,250
埼玉県	1,370,940	24,495	595,545	593,694	1,850	1	1,990,980
大阪府	1,687,092	63,370	661,555	657,454	3,453	648	2,412,017
京都府	525,323	13,154	230,006	229,237	744	25	768,483
兵庫県	1,028,343	19,717	463,213	461,839	1,120	254	1,511,273
和歌山県	238,345	2,572	91,080	90,864	146	70	331,997
奈良県	252,852	8,913	120,797	119,947	828	22	382,562
滋賀県	244,343	1,956	123,747	123,685	43	19	370,046
愛知県	1,475,163	15,179	645,723	644,784	622	317	2,136,065
石川県	235,547	1,795	129,119	129,020	68	31	366,461
静岡県	727,751	5,254	430,149	429,808	222	119	1,163,154
福井県	122,189	1,285	117,999	117,884	69	46	241,473
富山県	183,449	989	161,522	161,442	33	47	345,960
三重県	389,160	3,052	158,535	158,344	127	64	550,747
岐阜県	396,056	3,237	225,291	225,009	65	217	624,584
広島県	661,139	5,475	323,810	322,536	645	629	990,424
岡山県	405,500	5,002	183,125	182,611	351	163	593,627
島根県	133,429	1,068	115,222	115,041	88	93	249,719
鳥取県	102,729	734	88,220	88,133	45	42	191,683
山口県	329,889	2,861	196,902	196,220	270	412	529,652
福岡県	993,964	14,350	470,524	469,146	1,169	209	1,478,838
熊本県	386,120	3,936	160,028	159,626	239	163	550,084
長崎県	336,305	3,925	125,048	124,738	156	154	465,278
鹿児島県	429,793	5,459	158,357	157,933	358	66	593,609
宮崎県	218,745	2,801	127,999	127,864	84	51	349,545
大分県	235,337	3,080	123,019	122,700	194	125	361,436
佐賀県	177,856	928	67,078	66,961	48	69	245,862
沖縄県	258,546	5,964	65,887	65,773	76	38	330,397
宮城県	430,402	2,545	278,423	278,232	114	77	711,370
秋田県	211,509	803	169,943	169,548	80	315	382,255
山形県	222,637	1,163	145,028	144,895	31	102	368,828
岩手県	258,367	1,471	181,387	181,086	82	219	441,225
福島県	395,865	2,523	213,608	213,185	159	264	611,996
青森県	311,013	1,542	155,057	154,932	64	61	467,612
北海道	1,144,532	17,536	477,684	475,679	1,261	744	1,639,752
愛媛県	315,089	4,959	150,815	149,798	425	592	470,863
高知県	141,322	2,078	97,919	97,448	285	186	241,319
徳島県	146,965	4,372	79,346	78,665	451	230	230,683
香川県	219,693	1,627	96,198	96,034	56	108	317,518
全国計	25,175,762	386,045	12,359,421	12,324,142	25,550	9,729	37,921,228



(資料17)

## 種 類 別 免 除 契 約 件 数

(平成17年3月31日現在)

(単位 件)

契約種別 種 類	カラー契約	普通契約	衛星契約	衛星加- 契 約			契 約 総 数	割 合 (%)
				衛星普通 契 約	特 別 契 約	特 別 契 約		
総 数	1,429,022	40,330	218,954	218,191	723	40	1,688,306	-
全 額 免 除 計	1,196,128	36,791	70,522	70,111	398	13	1,303,441	100.0
社会福祉施設	161,367	5,882	22,147	22,014	131	2	189,396	14.5
児童福祉施設	49,309	4,475	1,871	1,861	10	0	55,655	4.3
生活保護施設	3,310	164	185	184	1	0	3,659	0.3
身体障害者 更生援護施設	6,860	139	1,693	1,669	24	0	8,692	0.6
社会福祉事業 施設	100,722	1,069	18,240	18,143	95	2	120,031	9.2
更生保護事業 施設	1,166	35	158	157	1	0	1,359	0.1
学 校	584,843	10,962	15,841	15,796	45	0	611,646	46.9
公的扶助受給者	326,631	13,483	11,422	11,328	88	6	351,536	27.0
身体障害者	100,702	5,470	18,307	18,180	125	2	124,479	9.6
社会福祉事業 施設入所者	14,806	701	1,345	1,343	2	0	16,852	1.3
市町村民税非課税の 重度の知的障害者	7,779	293	1,460	1,450	7	3	9,532	0.7
(災害被災者*)	(31,264)	(380)	(18,901)	(18,861)	(32)	(8)	(50,545)	(-)
半 額 免 除 計	232,894	3,539	148,432	148,080	325	27	384,865	100.0
視覚、聴覚障害者	96,870	1,727	56,624	56,466	148	10	155,221	40.3
重度のし体不自由者	129,719	1,752	86,463	86,276	172	15	217,934	56.6
重度の戦傷病者	6,305	60	5,345	5,338	5	2	11,710	3.1

\* 災害被災者の件数は年間の合計値。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含まない。

(資料18)

放送受信契約件数(有料)の推移

(単位 千件)

年度末 契約種別	12	13	14	15	16
カラ－契約	25,092	24,966	24,823	24,582	23,980
普通契約	489	440	404	372	349
衛星契約	10,573	11,111	11,520	11,945	12,289
衛星カラ－契約	10,524	11,067	11,479	11,908	12,254
衛星普通契約	39	34	31	28	26
特別契約	10	10	10	9	9
契約総数	36,154	36,517	36,747	36,899	36,618

カラ－契約総数	35,626	36,043	36,312	36,499	36,243
契約総数に占める カラ－契約総数の割合	98.5%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%

(参考) 契約総数等の増加件数(有料)の推移

(単位 千件)

年度 区分	12	13	14	15	16
契約総数	355	363	230	152	281
衛星契約	545	538	409	425	344
カラ－契約総数	409	417	269	187	256

(資料19)

## 支払区分別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 支払区分		1 2		1 3		1 4		1 5		1 6	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	訪問集金	4,752	13.1	4,808	13.2	4,867	13.2	4,792	13.0	6,121	16.7
	口座振替	29,736	82.2	29,736	81.4	29,591	80.5	29,515	80.0	27,868	76.1
	継続振込	1,666	4.7	1,973	5.4	2,289	6.3	2,592	7.0	2,629	7.2
カラー契約	訪問集金	3,968	15.8	4,016	16.1	4,071	16.4	4,027	16.4	4,957	20.7
	口座振替	20,254	80.7	20,042	80.3	19,814	79.8	19,570	79.6	18,156	75.7
	継続振込	870	3.5	908	3.6	938	3.8	985	4.0	867	3.6
普通契約	訪問集金	110	22.4	98	22.2	90	22.3	83	22.2	91	26.0
	口座振替	357	72.9	322	73.2	296	73.3	273	73.3	245	70.2
	継続振込	22	4.7	20	4.6	18	4.4	16	4.5	13	3.8
衛星契約	訪問集金	674	6.4	694	6.2	706	6.1	682	5.7	1,073	8.7
	口座振替	9,125	86.3	9,372	84.4	9,481	82.3	9,672	81.0	9,467	77.0
	継続振込	774	7.3	1,045	9.4	1,333	11.6	1,591	13.3	1,749	14.3
衛星カラー 契約	訪問集金	667	6.3	688	6.2	700	6.1	677	5.7	1,067	8.7
	口座振替	9,089	86.4	9,340	84.4	9,452	82.3	9,646	81.0	9,444	77.1
	継続振込	768	7.3	1,039	9.4	1,327	11.6	1,585	13.3	1,743	14.2
衛星普通 契約	訪問集金	7	17.4	6	17.6	6	17.7	5	17.4	6	23.3
	口座振替	31	79.3	27	79.3	24	79.2	22	79.4	19	74.1
	継続振込	1	3.3	1	3.1	1	3.1	1	3.2	1	2.6
特別契約	訪問集金	0	3.8	0	3.4	0	3.4	0	3.8	0	4.3
	口座振替	5	48.0	5	44.2	5	45.9	4	46.8	4	47.7
	継続振込	5	48.2	5	52.4	5	50.7	5	49.4	5	48.0

(注) 構成比率は、それぞれの契約種別における比率を示す。

(資料20)

毎期・前払別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 区分	12		13		14		15		16		
		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率	
契約総数(有料)	毎期	16,130	44.6	16,318	44.7	16,435	44.7	16,452	44.6	16,701	45.6
	前払	20,024	55.4	20,199	55.3	20,312	55.3	20,447	55.4	19,917	54.4
カラー契約	毎期	12,034	48.0	12,065	48.3	12,073	48.6	11,994	48.8	12,020	50.1
	前払	13,058	52.0	12,901	51.7	12,750	51.4	12,588	51.2	11,960	49.9
普通契約	毎期	274	56.0	246	55.8	225	55.7	207	55.7	199	57.0
	前払	215	44.0	194	44.2	179	44.3	165	44.3	150	43.0
衛星契約	毎期	3,822	36.1	4,007	36.1	4,137	35.9	4,251	35.6	4,482	36.5
	前払	6,751	63.9	7,104	63.9	7,383	64.1	7,694	64.4	7,807	63.5
衛星カラー契約	毎期	3,798	36.1	3,986	36.0	4,118	35.9	4,233	35.5	4,465	36.4
	前払	6,726	63.9	7,081	64.0	7,361	64.1	7,675	64.5	7,789	63.6
衛星普通契約	毎期	21	53.4	18	53.4	16	53.1	15	52.9	14	54.9
	前払	18	46.6	16	46.6	15	46.9	13	47.1	12	45.1
特別契約	毎期	3	34.4	3	32.3	3	33.3	3	34.2	3	33.0
	前払	7	65.6	7	67.7	7	66.7	6	65.8	6	67.0

(注) 構成比率は、それぞれの契約種別における比率を示す。

(資料 2 1)

一括支払割引制度利用件数

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

(単位 件)

区 分	利用件数	内 訳		
		衛星カラー契約	衛星普通契約	特別契約
多数契約一括支払 割引制度	331,313	327,826	42	3,445
団体一括支払 割引制度	1,759,325	1,756,122	135	3,068

(資料22)

### 視聴者意向件数の推移

(単位 千件)

年度 内容	12	13	14	15	16
経営関係	14	27	27	88	287
放送関係	4,221	3,910	3,893	4,029	3,336
受信料関係	1,659	1,969	2,087	1,929	3,203
技術関係	257	251	248	401	362
その他	225	239	204	301	509
合計	6,376	6,396	6,459	6,748	7,697

(参考) 受付方法別内訳 (16年度)

(単位 千件)

区分	電話	投書	来局	ファックス	インターネット	集金訪問時等	合計
件数	5,613	441	97	312	679	555	7,697
比率(%)	72.9	5.7	1.3	4.1	8.8	7.2	100

(資料23)

N H K 情報公開審議委員会委員

(平成17年3月31日現在)

委員長  
委員長代行

大 島 崇 志 (弁護士)  
檜 谷 隆 夫 (公認会計士)  
金 平 輝 子 (東京都歴史文化財団顧問)  
高 木 光 (学習院大学教授)  
那 部 吉 正 (前日本記者クラブ専務理事)

(資料24)

## 情報開示の状況(平成16年度)

### 1 「情報開示の求め」の受け付け件数とその内容

212件

(内訳)	経営一般	124件
	放送	29件
	営業	27件
	技術	6件
	広報・事業	7件
	総務・経理	19件

### 2 「情報開示の求め」に対する判断結果

判断結果	件数	備考
対象外	30	うち、12件については関連情報を提供
開示	112	うち、部分開示53件
不開示	55	うち、文書不存在43件
-	15	対応中

(注) 10件を除き、期間内(30日以内)に判断を行った。

### 3 「再検討の求め」の受け付け件数とその審議結果

18件

審議結果	件数
部分開示の範囲をより広げることが妥当	1
不開示ではなく部分開示が妥当	2
当初判断どおり不開示が妥当	4
審議中・諮問準備中	11

### 4 このほか、情報開示の求めの対象とならない分野の情報についても、可能な範囲で、情報の提供に努めた。



(資料25)

## 備え置き公開文書一覧

(平成17年3月31日現在)

- ・経営委員会議事録
- ・定款
- ・NHKことしの仕事
- ・収支予算、事業計画及び資金計画
- ・収支予算、事業計画及び資金計画に関する説明資料
- ・業務報告書及び監事の意見書
- ・財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書及び監事の意見書
- ・連結決算報告書
- ・環境報告書
- ・デジタル化で広がる新たな放送文化 平成16～18年度 NHKビジョン
- ・国内、国際番組基準
- ・国内、国際放送番組編集の基本計画
- ・国内、国際放送番組編成計画
- ・各地方向け地域放送番組編集計画
- ・中央、地方、国際放送番組審議会議事概要、答申
- ・放送番組補完インターネット利用計画
- ・NHKの情報公開のあり方に関する提言
- ・NHK情報公開基準
- ・NHK情報公開規程
- ・放送受信規約
- ・放送受信料免除基準
- ・視聴者意向の業務への反映事例
- ・年間視聴者意向集約
- ・業務委託基準
- ・業務委託契約要領
- ・番組制作委託取引に関する自主基準
- ・関連団体運営基準
- ・関連団体の業務監査の結果
- ・関連団体事業活動審査委員会の活動結果
- ・関連団体事業活動審査委員会規程
- ・NHKと関連団体との取引
- ・子会社・関連会社の役員一覧
- ・「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」
- ・「芸能番組制作費不正支出問題」等に関する調査と適正化の取り組みについて
- ・日本放送協会報 \*

(注) 備え置きにあわせ、インターネットホームページへの掲載も行っている。

( \*を除く。 )

(資料26)

地上デジタルテレビジョン放送局(総合・教育)開設局名(平成16年度)

地 域	都道府県名	開設局名	開設局数	
			総 合	教 育
本部・ 関東甲信越	茨 城 県	水戸、日立、十王、山方、常陸鹿島	5	5
近 畿	兵 庫 県	神戸	1	1
東海・北陸	愛 知 県	豊橋	1	1
	岐 阜 県	岐阜、中濃	2	1
	富 山 県	富山	1	1
合 計			10	9

(注) 印...総合放送のみ

(資料27)

## テレビジョン放送局(地上放送)の概要

(平成17年3月31日現在)

系 統 地域・電力		ア ナ ロ グ									デ ジ タ ル		
		総 合			教 育			合 計			総合 (UHF)	教育 (UHF)	合計
		VHF	UHF	計	VHF	UHF	計	VHF	UHF	計			
地 域	本部・ 関東甲信越	45	366	411	45	365	410	90	731	821	6	6	12
	近 畿	1	411	412	1	395	396	2	806	808	2	2	4
	東海・北陸	54	408	462	54	397	451	108	805	913	5	4	9
	中 国	80	403	483	80	397	477	160	800	960	0	0	0
	九 州	58	576	634	58	566	624	116	1,142	1,258	0	0	0
	東 北	95	339	434	95	339	434	190	678	868	0	0	0
	北 海 道	46	165	211	46	163	209	92	328	420	0	0	0
	四 国	54	287	341	53	260	313	107	547	654	0	0	0
	合 計	433	2,955	3,388	432	2,882	3,314	865	5,837	6,702	13	12	25
電 力	50kW	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0
	10kW	7	3	10	7	2	9	14	5	19	1	1	2
	5kW	6	3	9	6	1	7	12	4	16	0	0	0
	3kW	8	1	9	8	1	9	16	2	18	2	2	4
	2kW	0	2	2	0	2	2	0	4	4	0	0	0
	1kW	24	6	30	23	1	24	47	7	54	2	1	3
	500W	5	0	5	5	0	5	10	0	10	1	0	1
	300W	1	11	12	1	12	13	2	23	25	1	1	2
	250W	11	0	11	10	0	10	21	0	21	0	0	0
	200W	0	3	3	0	3	3	0	6	6	0	0	0
	90~100W	34	68	102	35	69	104	69	137	206	0	0	0
	66~76W	11	0	11	11	0	11	22	0	22	0	0	0
	50~65W	2	2	4	3	2	5	5	4	9	0	0	0
	1~40W	295	1,835	2,130	294	1,785	2,079	589	3,620	4,209	6	7	13
	30~500mW	28	1,021	1,049	28	1,004	1,032	56	2,025	2,081	0	0	0
	合 計	433	2,955	3,388	432	2,882	3,314	865	5,837	6,702	13	12	25

(注) デジタルの「電力」欄は、フルパワー時の電力を示している。

(資料28)

テレビジョン放送局(地上放送)運用局数の推移

系統		年度末	12	13	14	15	16
アナログ	総合	VHF	434	433	433	433	433
		UHF	3,012	3,000	2,983	2,974	2,955
		合計	3,446	3,433	3,416	3,407	3,388
	教育	VHF	433	432	432	432	432
		UHF	2,938	2,924	2,910	2,900	2,882
		合計	3,371	3,356	3,342	3,332	3,314
	合計	VHF	867	865	865	865	865
		UHF	5,950	5,924	5,893	5,874	5,837
		合計	6,817	6,789	6,758	6,739	6,702
デジタル	総合(UHF)	-	-	-	3	13	
	教育(UHF)	-	-	-	3	12	
	合計	-	-	-	6	25	

(参考) 16年度に廃止したアナログテレビジョン放送局(総合放送及び教育放送)

馬頭大内局(栃木) 能登向田局(石川) 能都姫局(石川)  
 能都真脇局(石川) 能都漆原局(石川) 姫路木場局(兵庫)  
 御津室津局(兵庫) 三木口吉川局(兵庫) 志方局(兵庫)  
 上郡西局(兵庫) 西淡津井局(兵庫) 鳴門北灘局(徳島)  
 鳴門栗田局(徳島) 鳴門大浦局(徳島) 観音寺有明局(香川)  
 添田局(福岡) 江平局(長崎) 立岩局(長崎) 溝辺局(鹿児島)

(注) 印...総合放送のみ

(資料29)

## ラジオ放送局の概要

(平成17年3月31日現在)

系 統		第1放送	第2放送	FM放送	合 計
地域・電力					
地 域	本部・関東甲信越	23	14	72	109
	近畿	12	7	59	78
	東海・北陸	28	19	55	102
	中国	33	22	82	137
	九州	41	24	78	143
	東北	43	25	72	140
	北海道	21	18	56	95
	四国	24	13	51	88
合 計		225	142	525	892
電 力	500kW	0	4	0	4
	300kW	1	1	0	2
	100kW	3	0	0	3
	50kW	1	1	0	2
	20kW	2	0	0	2
	10kW	12	13	3	28
	5kW	17	3	5	25
	3kW	2	0	4	6
	1kW	35	36	32	103
	500W	4	2	13	19
	300W	2	0	0	2
	250W	0	0	11	11
	100W	142	80	108	330
	50W	1	0	9	10
	20~30W	0	0	17	17
	10W	3	2	204	209
	1~3W	0	0	118	118
500mW	0	0	1	1	
合 計		225	142	525	892

(資料30)

### ラジオ放送局運用局数の推移

年度末 系統	12	13	14	15	16
第1放送	213	217	220	223	225
第2放送	140	140	140	142	142
F M 放送	520	522	524	524	525
合計	873	879	884	889	892

(資料31)

## 放送技術審議会委員

(平成17年3月31日現在)

金子和夫 (電子情報技術産業協会専務理事)

鬼頭達男 (総務省大臣官房技術総括審議官)

國井秀子 (リコー上席執行役員)

白井克彦 (早稲田大学総長)

中川正雄 (慶應義塾大学教授)

中嶋正之 (東京工業大学教授)

中村慶久 (東北大学客員教授)

原島博 (東京大学教授)

宮崎久美子 (東京工業大学教授)

宮原秀夫 (大阪大学総長)

村上仁己 (KDDI技術開発本部長)

森忠久 (日本民間放送連盟常務理事)

山田隆持 (日本電信電話副社長)

結城章夫 (文部科学省事務次官)

若尾正義 (電波産業会専務理事)

(資料32)

## 放送技術研究委員会委員

(平成17年3月31日現在)

浅見 洋 (総務省情報通信政策局放送技術課長)

伊東 晋 (東京理科大学教授)

井上 友二 (日本電信電話取締役)

今井 秀樹 (東京大学教授)

大石 進一 (早稲田大学教授)

小沢 慎治 (慶應義塾大学教授)

小林 直人 (産業技術総合研究所理事)

塩見 正 (情報通信研究機構理事)

田中 克己 (京都大学教授)

筒井 哲夫 (九州大学教授)

宗片 比呂夫 (東京工業大学教授)

村岡 裕明 (東北大学教授)

森 忠久 (日本民間放送連盟常務理事)

横井 亮介 (フジテレビジョン専務取締役)



(資料33)

### 経営委員会委員の経歴

委員長	石原邦夫 〔昭和18年10月17日生〕 〔関東・甲信越地区〕	平成13年6月 平成14年12月 平成16年10月 平成16年12月	東京海上火災保険社長 経営委員会委員 東京海上日動火災保険社長 経営委員会委員長
委員 〔委員長職〕 〔務代行者〕	堀部政男 〔昭和11年5月23日生〕 〔地区を通じて〕	昭和53年4月 平成9年4月  平成11年12月 平成16年4月 平成16年12月	一橋大学法学部教授 一橋大学名誉教授 中央大学法学部教授 経営委員会委員 中央大学大学院法務研究科教授 経営委員会委員長職務代行者
委員	深谷紘一 〔昭和18年12月3日生〕 〔東海・北陸地区〕	平成15年6月 平成16年12月	デンソー社長 経営委員会委員
委員	武田國男 〔昭和15年1月5日生〕 〔近畿地区〕	平成5年6月 平成14年6月 平成15年6月	武田薬品工業社長 経営委員会委員 武田薬品工業会長
委員	小丸成洋 〔昭和25年4月16日生〕 〔中国地区〕	平成9年6月 平成16年6月	福山通運社長 経営委員会委員
委員	梅原利之 〔昭和14年3月17日生〕 〔四国地区〕	平成10年6月 平成16年6月 平成16年12月	四国旅客鉄道社長 四国旅客鉄道会長 経営委員会委員
委員	保 ゆかり (高崎 ゆかり) 〔昭和27年11月15日生〕 〔九州・沖縄地区〕	昭和56年3月 平成14年12月	オフィスピュア代表 経営委員会委員
委員	一力徳子 〔昭和17年6月23日生〕 〔東北地区〕	平成5年3月 平成9年6月 平成13年12月	国際電信電話仙台支店長 よろづ園茶舗常務 経営委員会委員
委員	小柴正則 〔昭和23年11月23日生〕 〔北海道地区〕	昭和62年4月 平成16年4月 平成16年6月	北海道大学工学部電子工学科教授 北海道大学大学院情報科学研究科教授 経営委員会委員
委員	小林 緑 〔昭和17年5月21日生〕 〔地区を通じて〕	平成2年4月 平成13年6月	国立音楽大学教授 経営委員会委員
委員	佐々木涼子 〔昭和19年7月8日生〕 〔地区を通じて〕	平成4年4月 平成13年6月	東京女子大学文理学部教授 経営委員会委員
委員	菅原明子 〔昭和22年8月8日生〕 〔地区を通じて〕	昭和59年4月 平成14年12月	菅原研究所所長 経営委員会委員

(資料34)

### 会長、副会長、理事の経歴

会長 橋本元一 (昭和18年10月13日生)	昭和43年4月 平成13年6月 平成14年9月 平成16年9月 平成17年1月	日本放送協会入局 技術局長 理事 専務理事・技師長 会長
副会長 永井多恵子 (昭和13年1月30日生)	昭和35年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年4月 平成17年1月	日本放送協会入局 浦和放送局長 解説委員室解説主幹 解説委員室専門委員 世田谷文化生活情報センター館長 日本放送協会副会長
理事 安岡裕幸 (昭和19年5月24日生)	平成9年7月 平成11年6月 平成13年4月	郵政省貯金局長 日本放送協会営業局特別主幹 理事
理事 宮下宣裕 (昭和19年1月26日生)	昭和43年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年4月	日本放送協会入局 衛星ハイビジョン局長 編成局長 理事
理事 和崎信哉 (昭和19年11月22日生)	昭和43年4月 平成11年6月 平成15年4月	日本放送協会入局 総合企画室〔デジタル放送推進〕局長 理事
理事 野島直樹 (昭和20年2月5日生)	昭和44年7月 平成13年6月 平成15年4月	日本放送協会入局 総合企画室〔経営計画〕局長 理事
理事 中山壮介 (昭和19年11月25日生)	昭和43年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年4月	日本放送協会入局 ラジオセンター長 広島放送局長 理事
理事 諸星衛 (昭和21年9月1日生)	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年4月	日本放送協会入局 報道局長 理事
理事 出田幸彦 (昭和22年9月23日生)	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年4月	日本放送協会入局 番組制作局長 理事
理事 三宅誠 (昭和22年7月21日生)	昭和45年4月 平成14年6月 平成16年9月	日本放送協会入局 放送技術研究所長 理事

(資料35)

### 監事の経歴

監事 成田千代治 (昭和20年9月22日生)	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年4月	日本放送協会入局 秘書室長 監事
監事 (非常勤) 池田仁 (昭和21年8月30日生)	平成10年6月 平成11年7月 平成12年7月 平成15年7月	郵政省東京郵政局長 郵政省大臣官房首席監察官 国家公務員共済組合連合会常務理事 日本放送協会監事
監事 (非常勤) 菅野和夫 (昭和18年3月31日生)	昭和55年11月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年3月	東京大学法学部教授 東京大学法学部長 東京大学名誉教授 日本放送協会監事

(資料36)

### NHK業務点検・経理適正化委員会委員

(平成17年3月31日現在)

上野正彦 (弁護士・公認会計士)

奥山章雄 (公認会計士)

谷口茂昭 (弁護士)

本林徹 (弁護士)

## 主要規程の変更の概要

### 1 日本放送協会放送受信規約の変更 (17年2月10日実施)

訪問集金の場合において、クレジットカードによる支払(クレジットカード一時払)を求め、これによる支払を受け入れるようにするため、関係規定を変更するもの。

変更前	変更後
第6条 3 放送受信料は、放送受信契約者の住所または放送受信契約者があらかじめ放送局に申し出た場所でNHKの集金取扱者に支払うほか、口座振替または継続振込により支払うことができる。ただし、訪問集金の場合において、NHKのつごうにより振替払込による支払い(「一時振込」という。以下同じ。)を求めたときは、これによるものとし、この場合、一時振込の振替手数料は、NHKが負担する。	第6条 3 放送受信料は、放送受信契約者の住所または放送受信契約者があらかじめ放送局に申し出た場所でNHKの集金取扱者に支払うほか、口座振替または継続振込により支払うことができる。ただし、訪問集金の場合において、NHKのつごうにより振替払込による支払い(「一時振込」という。以下同じ。) <u>またはクレジットカードによる支払い(「クレジットカード一時払い」という。)</u> を求めたときは、これにより支払うことができるものとし、この場合、一時振込の振替手数料は、NHKが負担する。

### 2 定款の変更 (17年4月1日実施)

協会の改革・再生を目指し、経営体制のスリム化を図るため、顧問・参与の制度を廃止することとし、関係規定を変更するもの。

変更前	変更後
(顧問等の設置) 第40条 会長は、業務の執行に関し諮問するため必要と認めるときは、 <u>顧問、参与又は学識経験を有する者</u> によって組織する委員会を置くことができる。	(学識経験者による委員会) 第40条 会長は、業務の執行に関し諮問するため必要と認めるときは、 <u>学識経験を有する者</u> によって組織する委員会を置くことができる。

### 3 日本放送協会放送受信規約の変更 (17年4月1日実施)

口座振替の残高不足時の請求方法を改めるため、関係規定を変更するもの。

変更前	変更後
第6条 7 口座振替の指定日において、残高の不足により所定の放送受信料額を振り替えることができなかった場合は、次の期の	第6条 7 口座振替の指定日において、残高の不足により所定の放送受信料額を振り替えることができなかった場合は、次の期の

<p>指定日に一括して請求するものとし、なお振り替えることができなかつたときは、放送受信契約者は、当該請求期間以降分の放送受信料を訪問集金により支払わなければならない。</p>	<p>指定日に一括して請求するものとし、なお振り替えることができなかつたときは、放送受信契約者は、当該請求期間分の放送受信料を訪問集金により支払わなければならない。<u>当該請求期間後の放送受信料については、口座振替による支払いを継続するが、別に定める場合は、その期間の放送受信料についても、訪問集金により支払わなければならない。</u></p>
--	---

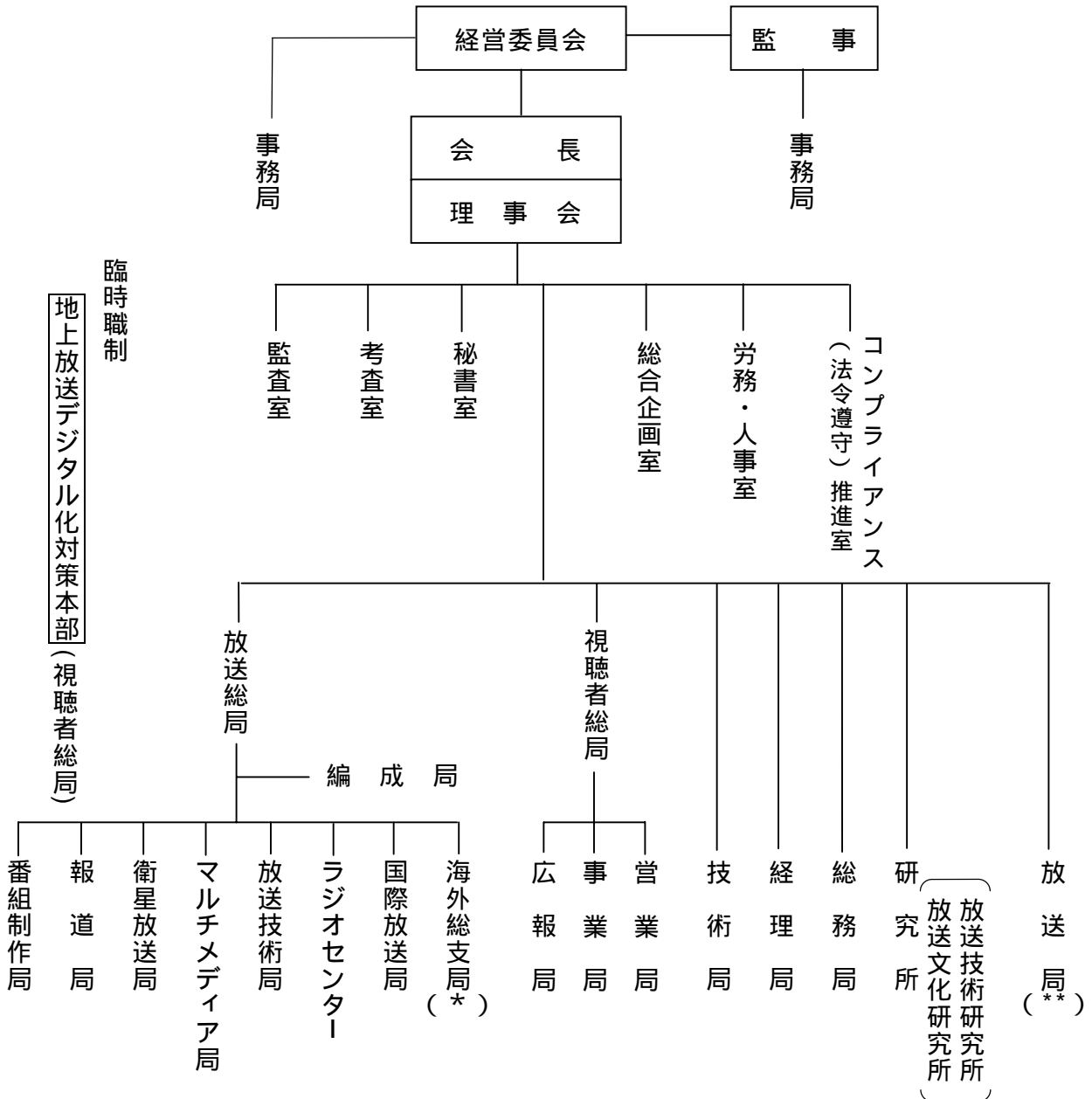
4 日本放送協会放送受信規約の変更 (17年4月1日実施)

個人情報の保護に関する法律が17年4月1日から全面施行されることを踏まえ、協会が放送受信者等の個人情報を法令等に基づいて適切に取り扱うこと等を明確にするもの。

変 更 前	変 更 後
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(放送受信者等の個人情報の取り扱い)  <u>第13条の2 NHKは、放送受信契約の事務に関し保有する放送受信者等(放送受信者等の個人情報の保護に関する指針(平成16年8月31日総務省告示第696号。以下「指針」という。)第2条第2号に規定する放送受信者等をいう。)の氏名および住所等の情報(以下「個人情報」という。)については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月2日閣議決定)および指針に基づくほか、別に定めるNHK個人情報保護方針およびNHK個人情報保護規程に基づき、これを適正に取り扱うとともに、その取り扱いの全部または一部の委託先に対し、必要かつ適切な監督を行なう。</u>  <u>2 前項の個人情報の取り扱いについては、放送受信契約の締結と放送受信料の収納のほか、放送受信料免除の基準の適用、放送の受信に関する相談業務、NHK共同受信施設の維持運営、放送やイベントのお知らせ、放送に関する調査への協力依頼、第7条の2に規定するICカードのユーザー登録のために行なう第三者提供をその利用の目的とする。</u></p>

組 織 図

(平成17年3月31日現在)



- \* 総局 - 中国(北京)、ヨーロッパ(ロンドン)、アメリカ(ニューヨーク)  
支局 - バンコク、香港、台北、ソウル、シドニー、テヘラン、パリ、モスクワ、ベルリン、ワシントン
- \*\* (関東甲信越) 長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま  
(近畿) 大阪、京都、神戸、和歌山、奈良、大津  
(東海・北陸) 名古屋、金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜  
(中国) 広島、岡山、松江、鳥取、山口  
(九州) 福岡、北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄  
(東北) 仙台、秋田、山形、盛岡、福島、青森  
(北海道) 札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭  
(四国) 松山、高知、徳島、高松

( 資料 3 9 )

放 送 局 等 所 在 地

( 平成 1 7 年 3 月 3 1 日現在 )

〔 本 部 〕

放送センター	150-8001	東京都渋谷区神南 2 - 2 - 1	(03)3465-1111
放送文化研究所	105-6216	東京都港区愛宕 2 - 5 - 1 愛宕 M O R I タワー 1 6 F	(03)5400-6800
放送技術研究所	157-8510	東京都世田谷区砧 1 - 1 0 - 1 1	(03)5494-1125

〔 関東甲信越地方 〕

長野放送局	380-8502	長野市稲葉 2 1 0 - 2	(026)291-5200
新潟放送局	951-8508	新潟市川岸町 1 - 4 9	(025)230-1616
甲府放送局	400-8552	甲府市飯田 3 - 1 0 - 2 0	(055)222-1311
横浜放送局	231-8324	横浜市中区本町 1 - 4	(045)212-2822
前橋放送局	371-8555	前橋市元総社町 1 8 9	(027)251-1711
水戸放送局	310-8567	水戸市大町 3 - 4 - 4	(029)232-9882
千葉放送局	260-8610	千葉市中央区中央 4 - 1 4 - 1 4	(043)227-7311
宇都宮放送局	320-8502	宇都宮市中央 3 - 1 - 2	(028)634-9155
さいたま放送局	330-9310	さいたま市浦和区常盤 6 - 1 - 2 1	(048)833-2041

〔 近畿地方 〕

大阪放送局	540-8501	大阪市中央区大手前 4 - 1 - 2 0	(06)6941-0431
京都放送局	602-8501	京都市上京区智慧光院丸太町下ル 主税町 9 6 4	(075)841-4321
神戸放送局	650-8515	神戸市中央区中山手通 2 - 2 4 - 7	(078)252-5000
和歌山放送局	640-8556	和歌山市吹上 2 - 3 - 4 7	(073)424-8111
奈良放送局	630-8540	奈良市鍋屋町 2 7	(0742)26-3411
大津放送局	520-0806	大津市打出浜 3 - 3 0	(077)522-5101

〔 東海・北陸地方 〕

名古屋放送局	461-8725	名古屋市東区東桜 1 - 1 3 - 3	(052)952-7000
金沢放送局	920-8644	金沢市大手町 1 4 - 1	(076)264-7001
静岡放送局	420-8721	静岡市西草深町 1 - 2 1	(054)274-1111
福井放送局	910-8680	福井市宝永 3 - 3 - 5	(0776)28-8850
富山放送局	930-8502	富山市新総曲輪 3 - 1	(076)444-6630
津放送局	514-8531	津市丸之内養正町 4 - 8	(059)229-3000
岐阜放送局	500-8554	岐阜市京町 2 - 3	(058)264-4611

〔 中国地方 〕

広島放送局	730-8672	広島市中区大手町 2 - 1 1 - 1 0	(082)504-5111
岡山放送局	700-8621	岡山市丸の内 2 - 1 - 2	(086)227-1741

松江放送局	690-8601	松江市灘町 1 - 2 1	(0852)32-0700
鳥取放送局	680-8701	鳥取市寺町 1 0 0	(0857)29-9200
山口放送局	753-8660	山口市中央 5 - 1 4 - 2 2	(083)921-3737
〔九州地方〕			
福岡放送局	810-8577	福岡市中央区六本松 1 - 1 - 1 0	(092)724-2800
北九州放送局	803-8555	北九州市小倉北区室町 1 - 1 - 1 - 2 0	(093)591-5002
熊本放送局	860-8602	熊本市千葉城町 2 - 7	(096)326-8203
長崎放送局	850-8603	長崎市西坂町 1 - 1	(095)821-1115
鹿児島放送局	890-8573	鹿児島市天保山町 1 9 - 2 0	(099)259-4114
宮崎放送局	880-8633	宮崎市江平西 2 - 2 - 1 5	(0985)32-8111
大分放送局	870-8660	大分市高砂町 2 - 3 6	(097)533-2800
佐賀放送局	840-8601	佐賀市城内 2 - 1 5 - 8	(0952)28-5000
沖縄放送局	901-0294	沖縄県豊見城市字高安 1 0 1 9	(098)850-5151
〔東北地方〕			
仙台放送局	980-8435	仙台市青葉区錦町 1 - 1 1 - 1	(022)211-1001
秋田放送局	010-8501	秋田市山王 1 - 1 - 2	(018)824-8111
山形放送局	990-8575	山形市桜町 2 - 5 0	(023)625-9511
盛岡放送局	020-8555	盛岡市上田 4 - 1 - 3	(019)626-8811
福島放送局	960-8588	福島市北五老内町 1 - 5	(024)535-1191
青森放送局	030-8633	青森市松原 2 - 1 - 1	(017)774-5111
〔北海道地方〕			
札幌放送局	060-8703	札幌市中央区大通西 1 - 1	(011)232-4001
函館放送局	040-8680	函館市千歳町 1 3 - 1	(0138)27-0111
旭川放送局	070-8680	旭川市 6 条通 6 - 2 7	(0166)24-7000
帯広放送局	080-0015	帯広市西 5 条南 7 - 2 - 2	(0155)23-3111
釧路放送局	085-8660	釧路市幣舞町 3 - 8	(0154)41-9191
北見放送局	090-0035	北見市北斗町 2 - 3 - 2 4	(0157)23-4181
室蘭放送局	051-0012	室蘭市山手町 1 - 3 - 5 0	(0143)22-7271
〔四国地方〕			
松山放送局	790-8501	松山市堀之内 5	(089)921-1111
高知放送局	780-8512	高知市本町 3 - 3 - 1 2	(088)823-2300
徳島放送局	770-8544	徳島市南前川町 2 - 4	(088)626-5970
高松放送局	760-8686	高松市錦町 1 - 1 2 - 7	(087)825-0151



(資料40)

### 要員効率化の推移

年度 区分	12	13	14	15	16
効率化	243人	221人	221人	167人	94人
要員措置	45	30	35	85	58
差引純減	198	191	186	82	36

年度末人員	12,192	12,001	11,815	11,733	11,697
-------	--------	--------	--------	--------	--------

(資料41)

## 資産、負債及び資本の推移

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
資 産 の 部	流 動 資 産	( 27.0) 187,027	( 27.8) 193,991	( 31.3) 222,511	( 17.5) 126,634	( 17.2) 125,255
	固 定 資 産	( 69.2) 478,447	( 70.1) 489,311	( 68.3) 485,547	( 81.6) 589,477	( 82.4) 598,141
	特 定 資 産	( 3.8) 26,085	( 2.1) 14,853	( 0.4) 3,200	( 0.9) 6,400	( 0.4) 3,000
	資 産 合 計	(100.0) 691,559	(100.0) 698,156	(100.0) 711,259	(100.0) 722,511	(100.0) 726,397
負 債 及 び 資 本 の 部	流 動 負 債	( 28.7) 198,296	( 28.8) 200,507	( 29.2) 207,800	( 28.8) 208,134	( 27.6) 200,679
	固 定 負 債	( 11.3) 78,109	( 9.9) 69,366	( 9.1) 64,895	( 8.9) 64,292	( 9.4) 68,116
	負 債 合 計	( 40.0) 276,405	( 38.7) 269,874	( 38.3) 272,696	( 37.7) 272,427	( 37.0) 268,795
	資 本	( 49.1) 339,377	( 51.4) 359,230	( 52.5) 373,486	( 55.7) 402,351	( 57.0) 413,872
	積 立 金	( 7.7) 53,393	( 8.0) 55,923	( 7.7) 54,795	( 5.0) 36,211	( 5.0) 36,211
	当期事業収支差金	( 3.2) 22,383	( 1.9) 13,128	( 1.5) 10,280	( 1.6) 11,521	( 1.0) 7,516
	資 本 合 計	(60.0) 415,153	(61.3) 428,282	( 61.7) 438,562	( 62.3) 450,084	( 63.0) 457,601
負債及び資本合計	(100.0) 691,559	(100.0) 698,156	(100.0) 711,259	(100.0) 722,511	(100.0) 726,397	

(注) 1 ( )内は、構成比率(%)を示す。

2 平成15年度より、流動資産の有価証券は1年以内に満期が到来する債券、固定資産の長期保有有価証券は1年を超えて満期が到来する債券を表示している(ワンイヤールールの適用)。なお、平成15年度期首時点で流動資産から固定資産に組み替えた額は、89,492百万円である。

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
資 産 の 部	流 動 資 産	30	32	24	11	4
	資 産 合 計	30	32	24	11	4
負 債 及 び 資 本 の 部	流 動 負 債	30	32	24	11	4
	負 債 合 計	30	32	24	11	4
	負債及び資本合計	30	32	24	11	4

## 構成比率

(%)

区分	年度末	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
固定資産(対資産合計)		69.2	70.1	68.3	81.6	82.4
負債(対負債・資本合計)		40.0	38.7	38.3	37.7	37.0
自己資本(対負債・資本合計)		60.0	61.3	61.7	62.3	63.0

(注) 平成15年度より、保有有価証券の計上基準を変更している(ワンイヤールールの適用)。

## 財務比率

(%)

区分	年度末	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
固定比率 $\left(\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}}\right)$		115.2	114.2	110.7	131.0	130.7
流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}\right)$		94.3	96.8	107.1	60.8	62.4

(注) 平成15年度より、保有有価証券の計上基準を変更している(ワンイヤールールの適用)。

## 回転率、減価償却率

区分	年度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
総資本回転率 $\left(\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本+負債}}\right)$	回/年	0.98	0.96	0.96	0.95	0.95
自己資本回転率 $\left(\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本}}\right)$	回/年	1.62	1.58	1.56	1.53	1.51
減価償却率 $\left(\frac{\text{減価償却費}}{\text{償却資産額+減価償却費}}\right)$	%	13.5	11.5	12.7	13.2	14.7

(注) 自己資本及び負債の算出にあたっては、前期末・当期末の平均値を用いた。

## (参考) 外部資金残高の推移

(単位 百万円)

区分	年度末	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
総額		70,527	69,463	53,162	53,305	46,805
放送債		43,120	44,000	32,000	32,000	26,000
長期借入金		27,407	25,463	21,162	21,305	20,805

(注) 平成16年度末の長期借入金の借入先別金額は、都市銀行18,310百万円、協同組織金融機関1,457百万円、生命保険会社1,038百万円。

このほか、平成16年度末の短期借入金(1,522百万円)の借入先別金額は、都市銀行1,339百万円、協同組織金融機関106百万円、生命保険会社77百万円。

(資料42)

## 損 益 の 推 移

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	( 1.7) 655,857	( 1.8) 667,626	( 1.1) 674,999	( 0.8) 680,257	( 0.8) 685,493
	受 信 料	( 1.6) 645,967	( 1.8) 657,395	( 1.3) 665,629	( 0.8) 671,112	( 0.4) 673,665
	交 付 金 収 入	2,285	2,286	2,002	2,233	2,394
	副 次 収 入	7,604	7,943	7,367	6,911	9,434
	経 常 事 業 支 出	( 2.1) 629,899	( 2.3) 644,618	( 1.7) 655,603	( 0.6) 659,280	( 1.3) 667,623
	国 内 放 送 費	263,564	270,371	273,639	271,888	265,123
	国 際 放 送 費	7,086	7,116	6,873	6,862	6,819
	契 約 収 納 費	61,412	62,398	62,645	62,554	61,348
	受 信 対 策 費	2,041	2,063	2,103	2,078	1,950
	広 報 費	3,196	3,196	3,228	3,087	3,081
	調 査 研 究 費	8,949	9,422	8,714	8,514	8,713
	給 与	142,815	142,826	142,650	141,277	141,099
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費	59,217	62,438	62,934	64,519	63,854
共 通 管 理 費	13,872	13,914	14,320	13,942	12,904	
減 価 償 却 費	48,300	49,759	55,381	61,261	70,075	
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費	19,444	21,110	23,114	23,295	32,653	
経 常 事 業 収 支 差 金	25,957	23,007	19,395	20,976	17,869	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	5,451	4,810	4,236	3,447	3,464
	財 務 収 入	4,611	4,269	3,761	3,057	2,997
	雑 収 入	840	540	474	390	467
	経 常 事 業 外 支 出	16,892	17,058	16,164	16,400	16,847
	財 務 費	16,892	17,058	16,164	16,400	16,847
経 常 事 業 外 収 支 差 金	11,441	12,247	11,928	12,953	13,382	
経 常 収 支 差 金		14,516	10,760	7,467	8,023	4,487
資 本 支 出 充 当		9,597	8,985	7,467	7,761	4,487
当 期 剰 余 金		4,919	1,775	0	262	0
特 収 別 支	特 別 収 入	10,697	6,310	8,666	8,959	10,439
	特 別 支 出	2,830	3,942	5,853	5,461	7,410
当 期 事 業 収 支 差 金		22,383	13,128	10,280	11,521	7,516
資 本 支 出 充 当		9,597	8,985	8,392	7,761	7,118
建 設 積 立 金 繰 入 れ		10,256	3,744	0	0	0
事 業 収 支 剰 余 金		2,529	398	1,888	3,760	398

(注) ( )内は、対前年度増加率(%)を示す。

平成14年度以前の名称は「一般管理費」。

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	1,090	1,491	1,275	855	920
	受 託 業 務 等 収 入	1,090	1,491	1,275	855	920
	経 常 事 業 支 出	876	1,194	1,017	685	738
	受 託 業 務 等 費	876	1,194	1,017	685	738
	経 常 事 業 収 支 差 金	214	296	257	170	182
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 支 出	48	68	59	38	38
	財 務 費	48	68	59	38	38
	経 常 事 業 外 収 支 差 金	48	68	59	38	38
当 期 事 業 収 支 差 金		165	227	197	131	144
当 期 繰 入 前 剰 余 金		165	227	197	131	144
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ		165	227	197	131	144

(資料43)

## 収入支出決算表

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額						決算額	予 算 残 額 (収入 は不足)
	当初額	予算総則に基づく増減額				合 計		
		第4条 第1項 流 用	第6条 予備費	第12条 アナログ 変更対策	第13条 受 託 研 究			
事業収入	678,514	0	0	150	41	678,706	666,745	11,961
受信料	655,064	0	0	0	0	655,064	641,012	14,052
交付金収入	2,446	0	0	0	0	2,446	2,394	51
副次収入	7,720	0	0	0	41	7,761	9,434	1,672
財務収入	2,782	0	0	0	0	2,782	2,997	214
雑収入	500	0	0	0	0	500	467	32
特別収入	10,001	0	0	150	0	10,151	10,439	288
事業支出	671,396	0	0	150	41	671,588	659,228	12,360
国内放送費	280,557	9,600	1,908	0	0	272,866	265,123	7,743
国際放送費	7,260	300	0	0	0	6,960	6,819	141
契約収納費	63,855	2,050	0	0	0	61,805	61,348	457
受信対策費	2,181	0	0	0	0	2,181	1,950	230
広報費	3,571	160	0	0	0	3,411	3,081	330
調査研究費	9,169	0	0	0	29	9,198	8,713	485
給与	141,207	0	0	0	8	141,215	141,099	115
退職手当・厚生費	57,497	6,400	0	0	3	63,900	63,854	46
共通管理費	13,893	500	8	0	0	13,401	12,904	497
減価償却費	65,878	4,200	0	0	0	70,078	70,075	2
財務費	16,256	660	0	0	0	16,916	16,847	69
特別支出	6,067	1,350	0	150	0	7,567	7,410	156
予備費	4,000	0	1,916	0	0	2,083	0	2,083
事業収支差金	7,118	0	0	0	0	7,118	7,516	398
資本支出への充当	7,118	0	0	0	0	7,118	7,118	0
債務償還充当	7,118	0	0	0	0	7,118	7,118	0
翌年度以降の財政安定のための繰越金	0	0	0	0	0	0	398	398

なお、翌年度以降の財政安定のための繰越金は16年度末36,610百万円であった。

(注) 本表における受信料は、損益計算書における受信料から未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

## (資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額				決算額	繰越額	予 算 残 額 〔収入 は不足〕
	当初額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額		合 計			
		第 5 条 第 2 項 繰 越	第 9 条 前 期 繰 越 金				
資 本 収 入	92,918	4,117	3,760	100,795	97,179	2,198	1,417
事業収支差金受入れ	7,118	0	0	7,118	7,118	0	0
前期繰越金受入れ	0	0	3,760	3,760	3,760	0	0
減価償却資金受入れ	65,878	0	0	65,878	70,075	0	4,197
資 産 受 入 れ	2,714	0	0	2,714	2,447	0	266
放送債券償還 積立資産戻入れ	6,000	0	0	6,000	6,000	0	0
長 期 借 入 金	11,208	4,117	0	15,325	7,778	2,198	5,349
資 本 支 出	92,918	4,117	3,760	100,795	97,179	2,198	1,417
建 設 費	79,800	4,117	0	83,917	80,301	2,198	1,417
放送債券償還 積立資産繰入れ	2,600	0	0	2,600	2,600	0	0
放送債券償還金	6,000	0	0	6,000	6,000	0	0
長期借入金返還金	4,518	0	3,760	8,278	8,278	0	0
資 本 収 支 差 金	0	0	0	0	0	0	0

## (受託業務等勘定)

## (事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決算額	予 算 残 額 〔収入 は不足〕	
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額				合 計
		第 7 条 増 収 振 当				
事 業 収 入	897	5	902	920	18	
受託業務等収入	897	5	902	920	18	
事 業 支 出	773	5	778	776	1	
受託業務等費	734	4	738	738	0	
財 務 費	39	0	39	38	1	
事 業 収 支 差 金	124	0	124	144	20	

(資料44)

### 衛星放送に係る収入と経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
衛星放送に係る収入(A)	106,622	111,939	116,084	119,725	122,437
衛星付加受信料 副次収入等	106,412 210	111,765 173	115,785 299	119,424 301	122,018 419
衛星放送の実施に要する経費 (B)	105,109	123,902	125,365	120,799	121,933
事業運営費	94,671	110,119	110,660	105,346	106,008
減価償却費	8,905	12,528	13,256	13,598	13,970
財務費	1,532	1,254	1,448	1,853	1,955
差 額(A - B)	1,513	11,963	9,280	1,074	503

(注) 一般勘定の事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費を計上。なお、経費については、デジタルハイビジョン放送を開始した平成12年12月以降、ハイビジョン放送の実施に要する経費を算入。

(資料45)

### 受信料、収納率、欠損率等の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
受信料(A)	645,967	657,395	665,629	671,112	673,665
当年度収納額(B)	623,182	632,762	639,004	644,307	636,282
当年度未収納率 $\left[\frac{B}{A}\right]$	96.47%	96.25%	96.00%	96.01%	94.45%
欠損引当金計上額(C)	19,444	21,110	23,114	23,295	32,653
受信料未収金(A - B - C)	3,340	3,522	3,511	3,509	4,730
翌年度回収額(D)	2,328	2,569	2,661	2,163	—
確定収納率 $\left[\frac{B + D}{A}\right]$	96.83%	96.64%	96.40%	96.33%	—
欠 損 率	3.17%	3.36%	3.60%	3.67%	—



(資料46)

## 交付金収入の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
総 額	2,285	2,286	2,002	2,233	2,394
ラジオ国際放送関係*1	1,972	2,120	1,973	1,973	2,273
選挙放送関係*2	312	166	28	260	120

(昭和26年度以降の交付金収入の累計額は50,552百万円であり、全額を当該年度の国際放送及び政見・経歴放送の実施経費に充てている。)

\* 1 総務大臣が放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うべきことを命じたことによる費用の国庫負担分(放送法第33条、第35条)。

\* 2 衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙に関する政見・経歴放送に要した費用の国庫又は当該都道府県負担分(公職選挙法第150条、第151条、第263条、第264条)。

(参考) ラジオ国際放送実施経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
経 費 総 額 ( A )	9,587	9,618	9,141	8,671	8,538
交 付 金 ( B )	1,972	2,120	1,973	1,973	2,273
協 会 負 担 額	7,614	7,497	7,168	6,698	6,265
交付金の比率 $\left[ \frac{B}{A} \right]$	20.6%	22.0%	21.6%	22.8%	26.6%

(資料47)

## 副 次 収 入 の 推 移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
総 額	7,604	7,943	7,367	6,911	9,434
うち子会社等からの副次収入	6,244	6,815	6,223	5,810	7,622
一 般 業 務 収 入	6,593	6,536	6,168	6,110	8,570
放送番組の多角的活用	3,572	4,031	3,742	4,006	6,251
放送番組テキストの出版	790	705	758	628	653
技術協力・特許実施許諾	326	330	358	245	422
施設利用料	1,855	1,427	1,264	1,192	1,203
番組コンクール賞金等	49	40	44	37	39
受託業務等収入	1,011	1,407	1,198	800	864
事業収入に占める割合	1.17%	1.21%	1.11%	1.03%	1.41%

(資料48)

### 業務別事業経費の推移

(単位 百万円)

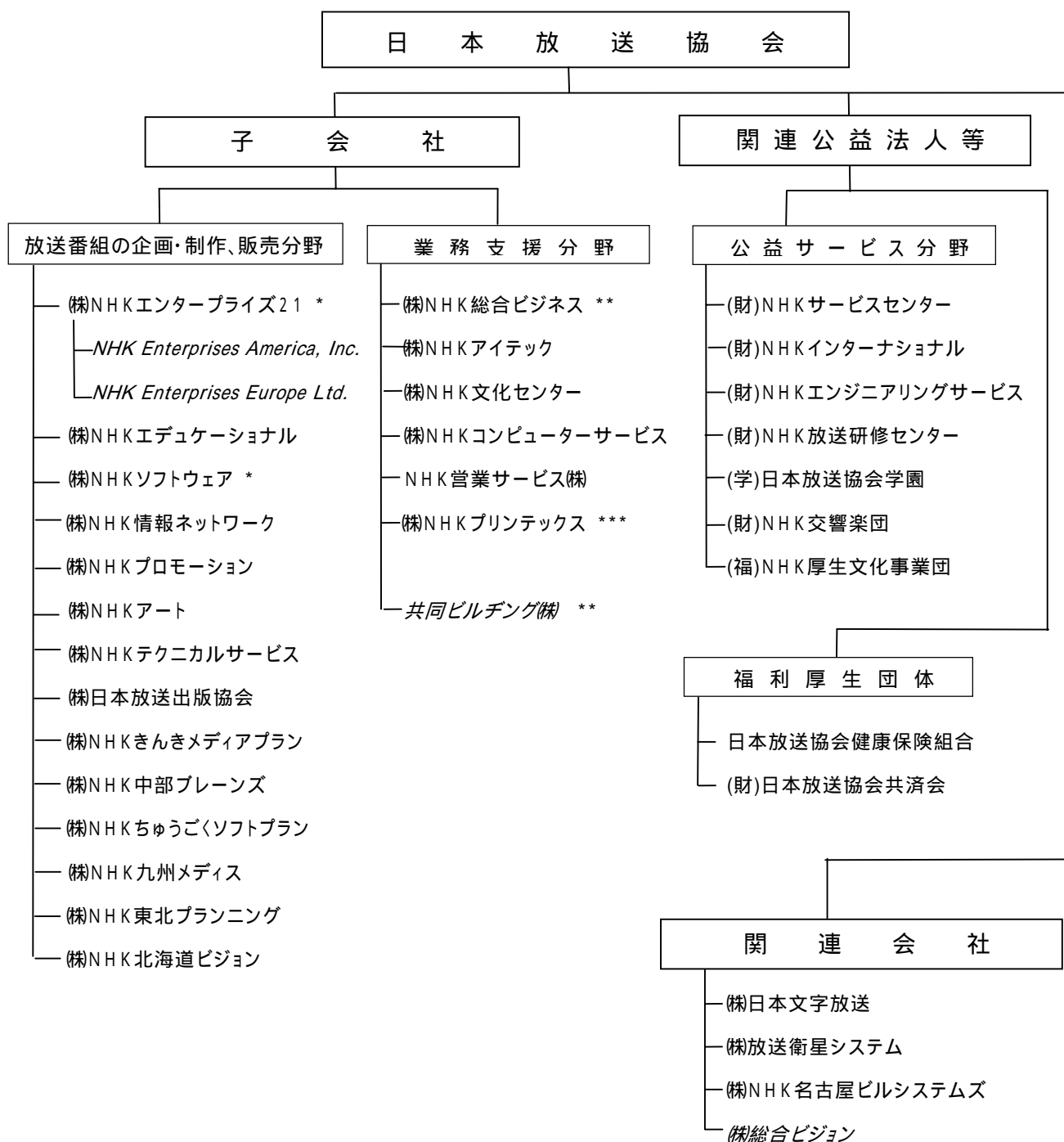
区 分 \ 年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
事業支出	(100.0) 630,178	(100.0) 644,509	(100.0) 654,507	(100.0) 657,847	(100.0) 659,228
業務別経費	( 96.9) 610,455	( 96.8) 623,508	( 96.6) 632,489	( 96.7) 635,985	( 96.3) 634,970
国内放送	( 72.3) 455,574	( 72.6) 467,711	( 72.8) 476,177	( 73.1) 480,996	( 73.2) 482,329
国際放送	( 2.0) 12,693	( 2.0) 12,658	( 1.8) 11,925	( 1.7) 11,449	( 1.7) 11,285
契約収納	( 12.9) 81,103	( 12.7) 81,741	( 12.5) 81,903	( 12.4) 81,748	( 12.2) 80,430
受信対策	( 1.1) 6,889	( 1.1) 7,037	( 1.1) 7,184	( 1.1) 7,312	( 1.1) 7,211
広 報	( 0.7) 4,306	( 0.7) 4,329	( 0.7) 4,395	( 0.7) 4,276	( 0.6) 4,249
調査研究	( 3.0) 19,254	( 3.0) 19,513	( 3.0) 19,883	( 3.0) 19,513	( 2.9) 19,412
管 理	( 4.9) 30,634	( 4.7) 30,515	( 4.7) 31,020	( 4.7) 30,687	( 4.6) 30,052
財務費等	( 3.1) 19,722	( 3.2) 21,000	( 3.4) 22,017	( 3.3) 21,861	( 3.7) 24,257

(注) 1 事業支出のうち、給与及び退職手当・厚生費については各業務別の要員数に応じて、減価償却費については資産の運用形態に応じて、各業務へ配分。

2 ( )内は、構成比率(%)を示す。

# 子会社等系統図

(平成17年3月31日現在)



(注) 1 (財)は財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人  
2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社  
3 \*の2社は、平成17年4月1日付で合併(新社名「株式会社NHKエンタープライズ」)  
\*\*の2社は、平成17年4月1日付で合併(新社名「株式会社NHK共同ビジネス」)  
\*\*\*の会社は、平成17年4月1日付で「株式会社NHKオフィス企画」に社名変更

(資料50)

## 子会社等の概要

(平成17年3月31日現在)

&lt;子会社&gt;

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 (*2)	役員数 役員兼任数 従業員数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
		万円	百万円	人	百万円	百万円
NHKエンタープライズ21 東京都渋谷区神山町4-14 昭和60年1月 社長 板谷 駿一 http://www.nep21.co.jp/	協会の委託による放送番組の制作、購入、販売 協会の委託による映像国際放送業務 各種映像ソフトの制作、販売 各種催物の企画、実施 等	115,000 95,200 (82.8) [96.1]	30,851 564 7,994	17(11) 5(2) 278	27,359 (28,270)	1,035 (685)
NHKエデュケーショナル 東京都渋谷区神山町9-2 平成元年5月 社長 横須賀 鎮夫 http://www.nhk-ed.co.jp/	協会の委託による教育・教養番組の制作、購入 放送大学学園番組の制作 主として教育に関する映像ソフトの制作、販売 主として教育に関する催物の企画、実施等	10,000 6,700 (67.0) [100.0]	13,187 411 3,506	12(6) 2(0) 138	8,743 (8,093)	1,675 (1,394)
NHKソフトウェア 東京都渋谷区神山町5-20 平成元年6月 社長 大橋 晴夫 http://www.nhk-sw.co.jp/	協会の委託によるケーブルテレビ事業者への放送番組の提供 各種映像ソフトの制作、販売 等	10,000 6,700 (67.0) [100.0]	12,626 902 4,223	8(6) 4(1) 99	379 (532)	1,250 (541)
NHK情報ネットワーク 東京都渋谷区神山町9-2 昭和63年2月 社長 宮本 克彦 http://www.nhk-jn.co.jp/	協会の委託によるニュース、スポーツ番組の制作、購入 協会の委託による回線コーディネーション業務 等	30,000 20,950 (69.8) [90.7]	17,202 448 6,935	13(8) 3(0) 259	13,766 (13,361)	593 (535)
NHKプロモーション 東京都渋谷区神山町5-5 昭和52年10月 社長 大久保 建男 http://www.nhk-p.co.jp/	協会の放送番組に関連した催物の企画、実施 各種催物の企画、実施 等	10,000 5,700 (57.0) [88.0]	6,532 44 1,021	12(5) 2(0) 47	545 (577)	0 (14)
NHKアート 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7 昭和36年7月 社長 廣瀬 哲雄 http://www.nhk-art.co.jp/	協会の委託による放送番組の制作に係る美術業務 コンピューターグラフィックソフトの企画、制作 展示装飾等の一般美術業務 等	20,000 12,670 (63.4) [96.2]	15,995 224 557	13(8) 3(0) 269	9,455 (10,326)	3 (3)
NHKテクニカルサービス 東京都渋谷区神山町4-14 昭和59年10月 社長 中村 宏 http://www.nhk-ts.co.jp/	協会の委託による放送番組の制作に係る技術業務 各種映像ソフトの制作に係る技術業務 等	30,000 21,000 (70.0) [92.5]	16,741 158 5,655	16(10) 3(0) 738	11,333 (12,270)	32 (29)
日本放送出版協会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和6年4月 社長 松尾 武 http://www.nhk-book.co.jp/	協会の放送番組に係るテキストの発行 協会の放送番組に関連する図書、雑誌の出版 各種書籍、ビデオ、CD-ROM等の発行 音楽著作権の管理 等	6,480 3,300 (50.9) [50.9]	25,480 247 14,093	16(11) 3(0) 288	59 (104)	934 (855)
NHKきんきメディアプラン 大阪市中央区谷町3-1-18 昭和63年12月 社長 外島 正司 http://www.nhk-mp.co.jp/	協会の委託による放送番組の制作 各種映像ソフトの制作、販売 各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として近畿地方及び四国地方)	10,000 5,200 (52.0) [74.0]	3,047 99 564	14(5) 5(0) 40	1,430 (1,222)	140 (114)

\*1 比率は議決権保有割合。[ ]内は子会社保有分を含めた議決権保有割合。

\*2 いずれも平成15年度決算。百万円未満切捨て。売上高・事業収入の は消費税込み。

剰余金等は利益処分前の額で、利益準備金を含み、資本準備金、評価差額金を含まない。

\*3 ( )内は常勤役員数の再掲。役員兼任数は協会職員(関連公益法人等は協会役職員)による兼任数。

\*4 百万円未満切捨て。消費税込み。( )内は平成15年度の額。

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 (*2)	役員数 役員兼任数 従業員数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
		万円	百万円	人	百万円	百万円
NHK中部ブレイズ 名古屋市東区東桜1-13-3 昭和63年11月 社長 富田 鉦二 <a href="http://www.nhk-chubu-brains.co.jp/profile/">http://www.nhk-chubu-brains.co.jp/profile/</a>	協会の委託による放送番組の制作 各種映像ソフトの制作、販売 各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として中部地方)	5,850 3,000 (51.3) [61.5]	1,945 15 162	15( 2) 4( 0) 48	616 ( 637)	16 ( 1)
NHKちゅうごくソフトプラン 広島市中区大手町2-11-10 平成2年10月 社長 倉本 耕治 <a href="http://www.nhk-sp.co.jp/">http://www.nhk-sp.co.jp/</a>	協会の委託による放送番組の制作 各種映像ソフトの制作、販売 各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として中国地方)	5,000 2,600 (52.0) [68.0]	601 1 72	10( 1) 4( 0) 18	307 ( 261)	3 ( 1)
NHK九州メディス 福岡市中央区六本松1-1-10 平成3年10月 社長 国吉 良光 <a href="http://www.medis-nhk-grp.co.jp/">http://www.medis-nhk-grp.co.jp/</a>	協会の委託による放送番組の制作 各種映像ソフトの制作、販売 各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として九州・沖縄地方)	5,000 2,600 (52.0) [60.0]	691 16 219	10( 1) 4( 0) 28	411 ( 365)	6 ( 5)
NHK東北プランニング 仙台市青葉区錦町1-10-11 平成3年6月 社長 黄海 富寿雄 <a href="http://www.planning-nhk-grp.co.jp/">http://www.planning-nhk-grp.co.jp/</a>	協会の委託による放送番組の制作 各種映像ソフトの制作、販売 各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として東北地方)	5,000 2,600 (52.0) [86.0]	746 17 314	11( 2) 4( 0) 18	359 ( 305)	2 ( 2)
NHK北海道ビジョン 札幌市中央区大通西1-1 平成2年9月 社長 七戸 恒俊 <a href="http://www.nhv.co.jp/">http://www.nhv.co.jp/</a>	協会の委託による放送番組の制作 各種映像ソフトの制作、販売 各種催物の企画、実施 等 (事業活動の地域は主として北海道)	5,000 2,600 (52.0) [69.0]	751 3 73	13( 1) 4( 0) 32	645 ( 606)	4 ( 17)
NHK総合ビジネス 東京都渋谷区神山町4-14 昭和56年2月 社長 土谷 信夫 <a href="http://www.nhksb.co.jp/">http://www.nhksb.co.jp/</a>	協会の建物、設備等の総合管理業務 協会の委託による固定資産・物品等の 調達契約の締結、運用・管理に関する 業務 等	5,500 4,000 (87.0) [100.0]	5,789 98 704	11( 7) 3( 0) 270	4,382 (5,237)	35 ( 41)
NHKアイテック 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和44年7月 社長 吉野 武彦 <a href="http://www.nhkitec.co.jp/">http://www.nhkitec.co.jp/</a>	協会の委託による放送設備、共同受信 設備の建設、保全 スタジオ設備等の設計、施工 等	30,000 15,100 (50.3) [58.7]	40,708 1,615 8,963	19(11) 3( 0) 767	17,328 (15,277)	86 ( 87)
NHK文化センター 東京都港区南青山1-1-1 昭和53年12月 社長 山村 裕義 <a href="http://www.nhk-cul.co.jp/">http://www.nhk-cul.co.jp/</a>	教養、趣味、実用、健康等の各種講座 の運営を通じた協会の放送番組の利 用促進 各種講演会等の企画、実施 等	20,000 2,000 (10.0) [68.0]	10,124 121 1,320	11( 6) 2( 0) 196	101 ( 105)	96 ( 95)
NHKコンピューターサービス 東京都渋谷区神山町4-14 昭和60年1月 社長 玉井 文人 <a href="http://www.nhkcs.co.jp/">http://www.nhkcs.co.jp/</a>	協会の委託によるコンピューターシステ ムの管理運用、情報処理 ソフトウェアの開発、販売及びプログラ ムの作成 等	8,000 5,700 (71.3) [96.3]	7,328 85 1,281	9( 5) 3( 0) 214	6,397 (6,928)	0 ( 0)
NHK営業サービス 東京都渋谷区富ヶ谷1-17-10 平成2年1月 社長 井橋 光平 <a href="http://www.nhk-nbs.co.jp/">http://www.nhk-nbs.co.jp/</a>	協会の委託による受信料関係の事務、 情報処理、受信相談の受付 等	15,000 12,000 (80.0) [94.3]	7,428 353 1,724	11( 6) 3( 0) 577	7,006 (6,949)	0 ( 0)
NHKプリンテックス 東京都渋谷区神山町1-2 昭和40年4月 社長 藤井 大二郎 <a href="http://www.nhk-ptx.jp/">http://www.nhk-ptx.jp/</a>	協会の委託による編成に関する各種 データの処理 協会の放送番組の台本等の印刷 等	5,000 1,000 (20.0) [94.0]	3,119 109 1,364	7( 3) 2( 0) 103	1,870 (2,087)	0 ( 0)
共同ビルディング 東京都渋谷区神山町4-14 昭和46年3月 社長 田端 茂 <a href="http://www.kyodo-bil.co.jp/">http://www.kyodo-bil.co.jp/</a>	協会子会社等入居ビルの所有・管理・ 運営 等	10,000 0 ( 0) [70.0]	3,108 747 3,639	5( 3) 0( 0) 6	7 ( 7)	0 ( 0)

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 (*2)	役員数 役員兼任数 従業員数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHK Enterprises America 437 Fifth Avenue, New York, N.Y. 10016 U.S.A. 1994年4月 社長 高澤 裕之	アメリカ地域における協会関連番組の 制作とその支援業務 協会関連番組の制作等に関するリ サーチ・コーディネーション業務等	250万\$ 0 (0) [52.0]	万\$ 1,693 61 693	人 3(1) 1(0) 13	百万円 0 (0)	百万円 0 (0)
NHK Enterprises Europe 4 Millbank, Westminster London, SW1P 3JA U.K. 1994年4月 社長 中西 利夫	ヨーロッパ地域における協会関連番組 の制作とその支援業務 協会関連番組の制作等に関するリ サーチ・コーディネーション業務等	41万£ 0 (0) [51.2]	万£ 430 25 232	3(1) 1(0) 10	0 (0)	0 (0)

< 関連会社 >

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 (*2)	役員数 役員兼任数 従業員数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
日本文字放送 東京都渋谷区宇田川町7-13 昭和60年11月 社長 篠崎 鉄夫 <a href="http://www.telemo.co.jp/">http://www.telemo.co.jp/</a>	協会の放送設備を使用するテレビジ ョン文字多重放送の実施 テレビジョン文字多重放送番組の制 作、販売等	万円 40,000 4,000 (10.0) [38.3]	百万円 1,948 54 417	人 13(4) 3(0) 43	百万円 1,342 (1,315)	百万円 170 (171)
放送衛星システム 東京都渋谷区富ヶ谷1-16-4 平成5年4月 社長 軍司 達男 <a href="http://www.b-sat.co.jp/">http://www.b-sat.co.jp/</a>	放送衛星の調達 放送衛星の中継器の譲渡、リース 放送衛星の管制 受託放送事業等	1,500,000 749,970 (49.998) [49.998]	7,813 916 2,335	16(5) 4(0) 67	2,556 (2,633)	235 (206)
NHK名古屋ビルシステムズ 名古屋市東区東桜1-13-3 平成2年12月 社長 長縄 年延 <a href="http://www.nhk-nb.co.jp/">http://www.nhk-nb.co.jp/</a>	NHK名古屋放送センタービル施設 の維持、管理、運営等	2,000 1,000 (50.0) [50.0]	809 0 58	8(2) 3(0) 9	494 (519)	21 (16)
総合ビジョン 東京都港区赤坂9-5-24 昭和61年1月 社長 秋田 敏彰	放送、有線テレビジョン、ビデオソフト 用映像素材の企画、制作、販売等	20,000 0 (0) [25.0]	2,368 59 615	9(4) 1(0) 11	1,048 (110)	152 (77)

< 関連公益法人等 >

団体名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	基本財産 万円	事業収入 百万円 (*2)	役員数 役員兼任数 従業員数 (*3)	協会支払額 百万円 (*4)	協会の 副次収入額 百万円 (*4)
NHKサービスセンター 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和26年2月 理事長 山田 勝美 <a href="http://www.nhk-sc.or.jp/">http://www.nhk-sc.or.jp/</a>	協会の委託による番組情報誌の発行 及び番組公開、展示、広報業務 協会の委託による放送番組・素材の 保存 等	30,000	13,063	13( 6) 1( 0) 278	6,884 (7,078)	688 ( 613)
NHKインターナショナル 東京都渋谷区宇田川町7-13 昭和55年7月 理事長 稲葉 和彦 <a href="http://www.nhkint.or.jp/">http://www.nhkint.or.jp/</a>	協会の委託による外国の放送事業者 等への放送番組の提供 協会の放送番組を中心とした国際番 組ライブラリー事業の運営 等	10,000	1,356	11( 3) 1( 0) 30	651 ( 706)	47 ( 17)
NHKエンジニアリングサービス 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和56年12月 理事長 小幡 伊和男 <a href="http://www.nes.or.jp/">http://www.nes.or.jp/</a>	協会の委託による協会の研究開発に 基づく技術移転、特許の周知、斡旋 音響、映像、無線等に関する調査研 究並びに機器の試験、評価 等	3,000	1,763	13( 4) 1( 0) 46	546 ( 444)	308 ( 202)
NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和60年8月 理事長 井手上 伸一 <a href="http://www.nhk-cti.jp/">http://www.nhk-cti.jp/</a>	協会の委託による協会職員に対する 研修 一般放送事業者の従業員等に対す る研修 等	10,000	2,269	14( 4) 1( 0) 70	1,263 (1,593)	69 ( 70)
日本放送協会学園 国立市富士見台2-36-2 昭和37年10月 理事長 中里 毅 <a href="http://www.n-gaku.jp/">http://www.n-gaku.jp/</a>	協会の放送を利用する通信制高等 学校の運営 生涯学習通信講座の実施 等	390,235 (平成15年度末)	5,357	8( 5) 2( 0) 126	300 ( 300)	0 ( 0)
NHK交響楽団 東京都港区高輪2-16-49 昭和17年4月 理事長 田畑 和宏 <a href="http://www.nhkso.or.jp/">http://www.nhkso.or.jp/</a>	協会の放送での利用を目的とする演 奏の実施 公開演奏会の実施 等	800	3,266	11( 4) 1( 0) 120	1,539 (1,375)	6 ( 6)
NHK厚生文化事業団 東京都渋谷区神山町4-14 昭和35年8月 理事長 滋野 武 <a href="http://www.npwo.or.jp/">http://www.npwo.or.jp/</a>	障害者、高齢者福祉事業への助成 協会の社会福祉番組の普及、周知 及び制作協力 等	10,040	423	11( 3) 1( 0) 16	163 ( 185)	3 ( 3)
日本放送協会共済会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和30年2月 理事長 浅田 章靖 ( <a href="http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/">http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/</a> )	協会役職員への福利厚生事業 等	174,316 (平成15年度末)	6,030 <一般会計> 9,940 <特別会計>	19( 8) 12( 1) 190	1,085 (1,114) <一般会計> 6,926 (7,069) <特別会計>	0 ( 0)

このほか、健康保険法に基づく日本放送協会健康保険組合(昭和18年4月設立、理事長 布谷洋勝)がある。



(資料51)

子会社、関連会社からの出資先(議決権保有割合3%以上)

(平成17年3月31日現在)

<子会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合 (%)
有線テレビサービス(株)	有線放送設備工事の設計、施工等	36.0
Nippon Production Service (タイ国)	番組の制作、コーディネート等	34.0
(株)リーグ映像	リーグ公式試合映像の販売等	30.0
アイシン共聴開発(株)	CATV施設の調査、保守等	20.0
Japan Network Group (米国)	北米における映像国際放送の実施	19.4
(株)サンセイ	清掃、警備等	18.9
(株)SEC企画	放送番組等の制作、販売等	16.0
(株)アイテックリース	放送用設備等の賃貸等	14.9
(株)エクサート松崎	放送、舞台の照明、音声業務等	14.7
(株)放文社	書籍の販売等	14.6
(株)ネオテック	番組制作技術業務等	14.3
Japan Satellite TV(Europe) (英国)	欧州における映像国際放送の実施	13.8
(株)アート制作工房	スタジオ美術装置の操作等	13.0
(株)千代田ビデオ	スタジオ、附属設備の賃貸等	12.5
(株)電波タイムス社	電波タイムズの発行等	11.3
(株)アイテックメンテナンス	放送局の設計、保守等	9.1
(株)日本プレスセンター	プレスセンタービルの賃貸等	8.8
東新紙業(株)	用紙の販売等	8.4
(株)渋谷ビデオスタジオ	貸しスタジオ等	8.0
オールニッポンヘリコプター(株)	ヘリコプターの運行等	8.0
江刺振興開発(株)	「えさし藤原の郷」の管理等	7.0
(株)アストロメディア広島	大型映像システムの操作等	7.0
(株)メディアパークつくば	「ワープステーション江戸」の運営等	3.2

このほか、議決権保有割合3%未満の出資先が28社ある。

<関連会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合 (%)
(株)総合音楽出版	音楽著作権、原盤の管理等	100.0
栄公園振興(株)	公園、テナント施設等の管理等	3.3

このほか、議決権保有割合が3%未満の出資先が2社ある。

- (注) ・資料49に掲載している会社を除く。  
・議決権保有割合は、自己株式を除いたもの。

(資料52)

## 子会社等の業務監査の概要

### 1 対象団体

34団体 (子会社23社、関連会社4社、関連公益法人7団体)

### 2 実施時期

16年7月～17年2月

### 3 委嘱先

新日本監査法人

### 4 委嘱事項

子会社等の事業活動が「関連団体運営基準」に照らして適正に行われているかについて調査を委嘱することとし、具体的には、新規事業に関して、業務範囲(運営基準第6条)、遵守事項(同第8条)、事前協議・事前説明(同第11、12条)の3点の調査を委嘱

### 5 対象期間

15年度の業務監査実施以降、16年度に業務監査を実施するまでの期間

### 6 実施方法

新日本監査法人所属の公認会計士が各子会社等を訪問し、あらかじめ定められた調査手続きに基づき、各種書面の点検並びに関係者への聞き取りにより実施

### 7 結果の概要

新日本監査法人からは、以下の報告があった。

「調査対象期間に新規に発生したあるいは決定された事業、業務ならびに活動について調査した結果、運営基準に抵触する事項は認められなかった。

なお、運営基準が関連団体に適用された第3年度として、運営基準適用のための細則の整備は進んだが、運営基準の運用に関する記録書類の整備はなお必要であり、日本放送協会および各関連団体では、今後、この点の充実を図っていく必要がある。」

(資料53)

## 子会社等以外への出資

(平成17年3月31日現在)

団体名	協会との関係	設立年月	資本金	発行済株数	持株数(比率*)
(株)ピーエス・コンディショナル アクセスシステムズ	CAS方式を利用したIC カードの発行及び受信者管 理情報の提供	平成12年 2月	万円 150,000	株 30,000	株 % 5,526(18.4)
福岡タワー(株)	電波塔の管理運用等を実施	昭和62年10月	300,000	60,000	3,200( 5.3)
(株)国際電気通信基礎技術研 究所	協会と共同して放送を含む 電気通信に係る基盤的技 術の調査研究開発を実施	昭和61年 3月	2,203,520	440,704	1,878( 0.4)
NTTビジュアル通信(株)	協会の調査研究の成果を 一般の利用に供する事業を 実施	昭和59年 2月	124,725	24,945	40( 0.2)
新衛星ビジネス(株)	協会と共同して準天頂衛星 システムによる新しい放送の 研究開発を実施	平成14年11月	49,750	9,950	40( 0.4)

\* 比率は議決権保有割合

このほか、独立行政法人情報通信研究機構に対する無利子貸付金(注)が、5億6,377万円ある。

(注)協会の委託による放送衛星の管理運用等を実施していた通信・放送機構に対する出資金が、「通信・放送機構法の一部を改正する法律」(平成11年法律第39号)に基づき、平成11年12月20日をもって無利子貸付金に転換され、さらに「独立行政法人通信総合研究所法の一部を改正する法律」(平成14年法律第134号)附則第3条に基づき、独立行政法人情報通信研究機構に承継されたもの。